

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

令和元年9月20日

## ○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

## ○欠席委員（なし）

## ○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・世古会計管理者
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長、田畑副室長、永野副室長、重見係長、家田主査
- ・中村総務課長、平賀副参事、奥村補佐、山本補佐、中村補佐、岡田室長、小崎係長、高島係長、山下係長、寺田係長、榊原副室長、天田係長
- ・山下市民課長、野村補佐、上村補佐、大矢係長、寺田係長、片岡係員
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、滋野係長、中井係長、米虫係長、平山係長
- ・東川環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川補佐、齋藤補佐、片岡補佐、河原室長、辻川係長、松川係長、山田係長、東川係長、中村係長、世古主査
- ・榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長、谷係長、横田係長
- ・濱口観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長
- ・中山建設課長、吉川補佐、山田室長、舟橋補佐、鳥羽副室長、奥野副室長、中西係長、家田主査
- ・世古定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、寺本係長、福田係長
- ・浜口水道課長、寺本補佐、杉田補佐、高見係長、清水係長、西根係長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、永野係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、奥山係長、橋本係長
- ・岩井生涯学習課長、田畑補佐、中村補佐、豊田係長、栗原係長、中村副館長兼係長
- ・清水議会事務局長

- ・清水監査委員事務局長
- ・上村選挙管理委員会書記次長
- ・前田消防長、鳥谷尾消防次長、家田消防署長、勢力室長、松井室長、濱田補佐、山下主査

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇  
議事総務係長

(午前 8時59分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開いたします。

私もきのう家へ帰って、少し反省をしていたんですけども、委員長として、進行に当たって、本当に反省点がたくさんあったわけなんですけれども、改めて各位に申し上げたいと思います。

関連する質疑がある場合は、その都度、関連した質問ということで、関連質問で進めていただきますようお願いいたします。関連質問でその審査を深めていきたいと私は思っておりますので、そのあたりもよろしくお願いいたします。

それでは、本日の審査は、環境課の決算成果から審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○東川環境課長 おはようございます。

環境課、東川でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、環境課の決算成果について説明をいたします。

成果説明書は185ページから196ページまでになります。

まず、総括ですが、環境保全に関しては、各種公害への対応等に取り組む中、堅神火葬場の火葬炉設備の修繕工事を実施しました。また、生活排水対策における浄化槽設置整備事業の補助件数ですが、53件でした。地球温暖化対策としては、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全と調和に関する条例の実際の運用がこの年度から始まっております。一般廃棄物処理に関しては、廃棄物の減量化・資源化に努めるとともに、鳥羽市清掃センター最終処分場の適正な維持管理のための側溝工事や污水处理施設の機器等の更新を行いました。

例年にない業務としては、平成29年度末で焼却処理を終了した答志島清掃センターのピット内に残った可燃ごみの撤去処理を実施いたしました。

予算執行を伴わない事業では、庁内の温暖化防止対策、それから毎月第2火曜日の「地球にやさしい日」の取り組み、それから鳥羽料飲組合さんのご協力によって新たに実施したものなんですけれども、食品ロス削減の取り組みをここに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、各事業について、185ページから説明をさせていただきます。

185ページ下段から186ページにかけてですけれども、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費では、予算現額3,220万7,000円に対し、決算額3,205万2,000円で、これは主に人件費でございます。

続いて、目2予防費では、予算現額40万8,000円に対し、決算額32万4,000円で、狂犬病予防のための飼い犬の登録促進、予防注射の実施、飼い犬、飼い猫の避妊手術への補助金を交付いたしました。

事業の実績については、186ページ下段の表のとおりでございます。

続いて、目3環境衛生費では、予算現額1,668万1,000円に対し、決算額1,604万5,000円と

なりました。事業区分1の環境衛生事業の187ページ下段の環境衛生事業では、火葬業務委託と離島壺輸送補助金の交付を行いました。火葬業務では、前年度より67件少ない310件の火葬を行いました。また、堅神火葬場控室のエアコンが故障し、これを購入いたしました。

続いて、188ページ中段の火葬場リフォーム事業では、施設が老朽化しているため、計画的な改修を行っていくこととしておりますが、当年度は早急に対処する必要がある堅神火葬場1号炉の炉内耐火材とにかえ修繕や燃焼設備、機械設備の修繕を行いました。主な経費として、工事請負費の418万8,000円で、主な財源としては、火葬場整備事業債を充てております。

続いて、188ページ下段の目4環境保全対策費は、予算現額3,682万8,000円、決算額は1,879万2,000円でした。事業区分1、環境保全対策事業のうち、環境保全対策事業としては、市民の生活環境を守るため、公害苦情等への対応や水質検査、騒音振動状況の調査、省エネ対策の一環としてゴーヤの苗の無料配付、ハチ駆除防護服の貸し出しを行いました。駆除処理件数、ゴーヤの苗の配付数は、189ページ上段に記載のとおりです。今回、ハチ駆除の防護服を1着新調しております。費用11万7,000円でございます。

同ページ下段から190ページ上段の合併浄化槽普及啓発事業では、新築・転換合わせて53件に対し、1,451万3,000円の補助金を交付し、その主な財源は、国庫支出金が787万5,000円、県支出金が427万2,000円です。前年度の補助件数70件に対し53件となり、特に単独浄化槽やくみ取り便槽からの転換がこのところ低調になってきております。

続いて、190ページ中段、漂流・漂着ごみ撲滅事業においては、鳥羽清港会を初めとする団体等と連携して清掃活動を実施し、数多くのボランティアの皆さんが海岸やまちの美化に尽力をしていただきました。また、国崎町内の海岸に大量の漂着ごみがあったため、回収処理業務を279万2,000円で委託をしました。財源は県の海岸漂着物対策事業補助金でございます。

事業区分2、新エネルギー普及活動事業では、住宅用太陽光発電の設置費用の一部として3件、18万円を補助したほか、日産自動車から3年間の無償貸与をされていた電気自動車を購入して、3年の期限が来ましたので、買い取るか、それか返還するかというような選択の中で、買い取るという方向を選択させていただいて購入をしたということです。その電気自動車の活用促進普及啓発を行いました。主な財源としては、ふるさと創生基金、充電インフラ普及プロジェクト補助金を活用しております。

続いて、191ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費では、予算現額5,791万3,000円、決算額5,745万1,000円となり、主な経費は、これは人件費となります。目2塵埃処理費では、予算現額4億8,367万2,000円、決算額4億7,969万3,000円でした。事業区分1の清掃センター維持管理経費のうち、市清掃センター塵埃処理事業においては、リサイクルごみの収集、最終処分場浸出水処理施設の管理運転業務に取り組みました。受け入れ量、収集運搬量については、192ページの表のとおりでございます。主な経費としては、委託料の項に記載の各業務、それから工事請負費として、最終処分場雨水対策工事を705万5,000円、汚水処理施設シーケンサ更新工事を169万1,000円で行いました。

192ページ下段から193ページにわたってですけれども、事業区分2、ごみ減量化推進事業のうち、一般廃棄物処理事業ですが、平成30年度のごみ排出量は8,858トンとなりまして、前年度比3.6%減少と

なりました。主な経費としましては、廃棄物減量等推進審議会委員報酬4万9,000円、廃棄物減量等推進委員報酬118万7,000円、65歳以上非課税世帯一覧表作成業務6万5,000円、可燃不燃物の収集運搬業務が4,319万円、汚泥等収集運搬業務が125万8,000円、それから指定ごみ袋製造販売業務683万2,000円、指定ごみ袋の販売店の販売業務、こちらが260万9,000円、リサイクルごみの収集運搬業務が965万円、一般廃棄物独自処理業務が252万8,000円、それから一部事務組合への負担金として、鳥羽志勢広域連合の総務関係の分担金で1,038万2,000円、その独自処理に係る環境保全負担金ということで7万4,000円、再生資源回収事業費で64万2,000円、それから生ごみ処理容器の購入費として15万8,000円、ごみステーションの設置費が9万5,000円となっております。主な財源としましては、一般廃棄物処理手数料、これごみ袋を購入していただいている分ですけれども、2,609万3,000円、それからふるさと創生基金の繰入金が80万5,000円となっております。

続いて、広域ごみ処理事業でございますけれども、193ページ中段、こちらにつきましては、鳥羽志勢広域連合のごみ処理施設の管理運営及び建設事業債の返済分を分担金として支出しております。主な経費としては、その分担金2億9,553万5,000円となっております。財源としましては、観光振興基金の繰入金3,000万円を活用しております。

続いて、193ページ下段から194ページ上段にわたってですけれども、事業区分3、答志島清掃センター維持管理経費においては、答志島一般廃棄物焼却場処理事業として、総括でも触れましたけれども、焼却処理を終了したことに伴い、ピット内に残った可燃ごみの撤去及び処理、それと焼却灰、固形化処理灰の搬出を行いました。焼却灰運搬処理で8万4,000円、ピット内のごみ撤去で124万2,000円を支出しております。主な財源は一般廃棄物処理手数料75万7,000円でございます。

同ページの中段、事業区分4、収集運搬事業では、離島一般廃棄物処理業務として、各離島から排出される一般廃棄物の収集運搬を主体に、各施設の運営管理を委託してきております。答志島清掃センターで焼却処理してきた可燃ごみをやまだエコセンターへ搬入するというふうに変ったために、海上運搬、陸上運搬の費用が必要となったことで、運搬業務委託料が増加しております。また、離島の使用済み自動車の海上輸送費を補助してまいりました。記載の表のとおり、神島、答志、菅島、桃取に全体で87件、補助金の交付しております。

194ページ下段から195ページの上段にわたってですけれども、事業区分5、資源リサイクル事業では、資源循環型社会形成事業として、鳥羽市リサイクルパークの管理運営をNPO法人に委託をし、資源のリサイクルや家庭から出される生ごみの減量化を推進するための生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」を活用した堆肥づくりを行いました。主な経費はNPOへの委託料563万9,000円で、主な財源はふるさと創生基金からの繰入金を充てております。

同ページの中段、不法投棄撲滅事業として、環境パトロールを実施しております。主な経費は、パトロール業務の委託料で115万7,000円、財源は県の補助金とふるさと創生基金繰入金を充てております。

同じく195ページの下段になりますけれども、目3し尿処理費は、予算現額2億4,046万8,000円、決算額は2億4,046万8,000円、同額でございます。主な経費は、離島し尿の海上・陸上運搬委託料5,043万6,000円、それから鳥羽志勢広域連合へのし尿処理施設分の分担金ということで1億

9,003万2,000円でございます。

196ページにいただきましたが、款7土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費は、予算現額1億1,067万1,000円、決算額1億471万4,000円で、特別会計への繰出金となっております。

それから不用額の主なものとして、決算に関する説明書の115ページ、116ページの目4環境保全対策費の19節負担金補助及び交付金で、浄化槽設置整備事業補助金が、先ほども少し説明させていただきましたけれども、見込み件数よりも大きく減少したということで、1,650万3,000円が出ておりますので、これが主な不用額の内容となっております。

環境課の事業としての説明は、成果の説明は以上となります。どうぞよろしく願いをいたします。

○浜口一利委員長 以上で説明は終わりました。

185ページ最下段、4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から、191ページ上段、目4環境保全対策費、新エネルギー普及活動事業までの範囲で質問をお願いします。185から191ページの範囲をお願いします。総括についても、その範囲の中でのということで、これもお願いしたいと思います。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお伺いします。

187ページの環境衛生事業というところで、毎年話が出てくることなんですけれども、火葬場の維持修繕、今回は少し金額安いですけれども、費用がかかっているところと、現在の火葬場の状況というんですか、老朽化も含めて、いろいろ立地も含めて、災害時どうするんやという話も持ち上がってくる人が多いと思います。それ新しいところへ移るのかどうかというような議論がされておるかとか、ちょっとお聞きいたします。

○浜口一利委員長 課長。

○東川環境課長 堅神火葬場のことだと思います。これ昨年のこの同じ委員会でもご質問をいただいたところなんですけれども、そのときにもお答えさせていただいたのが、今のところ、当面、堅神火葬場は平成35年までの長寿命化のための修繕計画というのを立てておりますので、もう平成35年というのがもうなくなってしまったんで、令和5年度までということなんですけれども、立てておりますので、当面それまではそれに沿って修繕を進めていくと、粛々で行っていくという予定になっております。

それでは、その後どうするのかということなんですけれども、建物自体は耐震性がどうかというと、十分耐震性もありますし、それから火葬炉設備については、今やっておるような修繕を重ねていくことで、炉の中の耐熱材等も順次とりかえを行っておりますので、今新しい炉をつくっていくのと同レベル程度の性能は担保できるというふうに業者のほうからも聞いておまして、なので、そういうことからいくと、南川委員がおっしゃっているような、建物の位置の話とか、それからそういったことはあるとしても、火葬業務を行うこと自体に関しては、ずっと更新をしていくことで十分安定して火葬ができる性能は確保をしていけるということ聞いておりますので、それについては全く問題はないのかなと。

それと、その移転の話につきましては、昨年も今のところ、全くその予定はないというふうにお答えさせていただいているように記憶しておりますけれども、変わっておりません。市の中でどういった形でその火葬施

設を優先順位をつけて整備をしていくのかということについては、まだ今のところ全く予定にないということとで考えていただければいいかなと思います。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 詳しくありがとうございます。

まずは、先ほど聞きましたけれども、長寿命化計画を立てておるということで、それによって、火葬場の利用としては問題ないということなんですけれども、鳥羽市だけじゃなくて、広域化の中でいろいろ考えが出てくるかもわかりませんし、またそういう大きな議論があれば進めてほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連はよろしいですね。

ほかに、他にございませんか。どうですか、よろしいか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 190ページ、新エネルギー普及活動事業についてお伺いをいたします。

無償貸与を受けていた電気自動車を購入なさったということで、それを活用促進する方向で使用されたというようにご答弁をいただいたと思うんですけれども、具体的にはどのようなことでその自動車は活用されたのかなというところを教えてください。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 具体的には、今、文化会館の車庫に置いてあるENV200という車なんですけれども、これ公用車として集中管理車両ということで、環境課だけでなく、全課の職員が予約制で使える形でそこへ登録をしておりますので、広い範囲で職員が利用しておるという状況になっております。ということで活用促進、それと、公用車だけじゃなくて、ほかにも電気自動車の普及をするために、ここにも191ページの成果説明書にも挙げてありますように、電気自動車の普通充電器の設置による充電インフラの普及ということにも取り組んでおります。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 4点お聞きします。

総括の部分で触れてあります鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境の保全との調和に関する条例、これ皆さんの頑張りで条例になりました。条例がつくられました。我々議会もいろいろ委員会で、所管事務調査でこれをやりました。

そこでお伺いしたいんですけれども、この条例施行によって運用を行いましたというふうにあります。具体的な予算執行というのは、この項目の中にはありませんもんで、全体の中でどういう運用を行って、そして、今、市民の皆さんも心配してござる面もあります。再びああいう船津樋ノ山のような時代が惹起するんではないかという懸念も一部聞こえております。ですので、30年度の現状とこの運用の具体的な状況についてご報



教えてください。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えします。

まず、その条例をどういう運用をしたかということなんですけれども、そもそもこの条例というものが地域住民等とトラブルをなくすような趣旨の条例なんです。そういうことをもとに、地域住民にしっかり説明を行いながらやっていけるような、そういうような運用をしております。ですので、例えば今回その地域住民と調整するために、いろいろな届け出をしていただかないといけない。それを市が精査をして、これは地域住民に説明できるレベルやなというようなことであれば説明していただいて、それに基づいて進めていただくというふうな形。例えば、それ以外に事前相談という段階があるんですけれども、事前相談の段階で、鳥羽市が事業抑制区域にかかっている部分については、事業抑制依頼というものを outsourcing してもらえますけれども、それについては事業抑制依頼されて、その事業者がそう判断されるか。例えば今の事業の申請とか届け出件数が24件あるんですけれども、そのうち5件が一応中止ということで結論を出されているという状況です。そういうような運用をしております。

あと、30年度の実績というのは、先ほど言わせてもらったように24件、30年度と今まで、施行からこれまでの運用、どういふような実態かというところ、24件の申請があつて、5件の中止の申し出があつたという状況です。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうしますと、30年度を含めて、市民の間、地域の住民、また町内会との間でトラブルといいますか、そういうふうになっているところ、地域が反対しているというところで、新たに進んだという事例はないというふうに理解してよろしいでしょうか、設置が進んだと。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 この条例につきましては、平成30年度3月27日に施行しております。ですので、それ以前に国への認定申請、経済産業省への認定申請を済ませているものについては、法の遡及の原則において遡及できないということで、うちの条例に該当しないという形になっちゃうんですね。ですので、それ以前のものについては、それなりの対応しかできないと。市の中で法的な対応というよりも、それなりの、できるような対応しかできないという状況でございます。ですので、その24件については該当していたので、うちの条例で対応できましたけれども、それ以前の部分についてというのは、まだたくさんありますので、それについては、それ相応の対応という形にはなるかなと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 総件数、一般質問でも出ておりましたけれども、157件だけそれぐらいの件数でした。地域住民が反対しているところで、30年度の条例に該当しない点でも、それは既に施工が実施されたという事例はあるんですか、この30年度以降。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 30年度ではないんですけれども、31年度に、その事業者の判断によって、例えば住民との

やっぱりトラブルが考えられるということで、市の条例で届け出たほうがいいんじゃないかということで、該当しなかったんですけども、条例には該当していなかったんですけども、していただいたというのはあります。でも、実際はその事業者の判断に委ねることになりますので、そこは強制ではない、強制ではできないというところにはなるので、そういう判断をされる業者もみえるということです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その該当の事業は既に事業着手になったんですか。それともまだ着手にはなっていないんでしょうか。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 まだ事業着手にはなっていないです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。

2点目、お聞きします。

189ページの環境保全対策事業の妙慶川水質検査についてお伺いします。

3万9,000円を実施しておりますけれども、この水質検査の結果なんですけど、これ浄化をこういうふうにしていくと、こういうふうにしなきゃいかんというような新たな検査結果というのは生まれたんでしょうか。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 妙慶川の水質検査については、主にBODという判断基準というか、そういうものがあるんですけども、それにおいては、水質検査の基準以下という形にはなっています。今の段階では、見守っていくというか、維持していくというような状況かなと思っています。

ただ、その水質検査を行う河川として正式に認定されているような河川ではなくて、あくまで参考として市がやっている調査ですので、年1回しかやっていないんですよ。ですので、その辺は一番影響が出やすいようなところを選んで、時期を選んではやっておるんですけども、そこは参考という形で捉えていただければと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 水検の調査で、新たな海藻と言いますか、今まで見られなかった海藻が誕生しておると。いい意味なんですけれども、そういう報告も耳にしております。これからも環境課として視野に入れていただきたいというふうに思います。

次に、3点目ですが、その下の合併浄化槽の普及啓発事業についてお尋ねします。

予算では2,650万円、これ住宅用を計上したんですけども、実際はこの1,451万円、それから事業所用は予算349万円計上して、僕らもそこは認めただけですけども、事業用はゼロでした。この半分程度にとどまったという理由、先ほどの課長の説明によりますと、低調になっているという説明でしたけれども、これまでずっと二千五、六百万円で推移してきて、30年度が急激に半減したという理由は、ほかに低調になったということだけではどうも解せんのですけれども、担当課としてはどういうふうに分析なさっておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えします。

この浄化槽を新築する、あるいはかえる、例えば単独浄化槽というものから合併浄化槽に、あるいはくみ取りから合併浄化槽というようなものが、種類としてはあるんですけども、新築については、あくまで家の新築がないと出てこないものと思っています。とりかえ、例えば転換の部分、先ほど言った単独浄化槽、くみ取りから合併浄化槽にかえるというものについては、あくまでそれはリフォームというものがなく、実は余り普及できないということがあります。ですので、リフォームがあつて、リフォームということを経験されるということがあつて、その中で合併処理浄化槽に転換しようかなというようなものを推進するというか、そういうところにあくまでリフォームという実態がないとなかなか進まないということになるものですから、恐らくまだその分析というものがなかなかできていないんですけども、新築件数、あるいはリフォームの件数、そういうものが母数的に減ってきたのかなというのが、今思うところでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 せっかくこれだけ予算計上しながら、半分しか執行できないと。しかも鳥羽の合併浄化槽人口普及率というのはまだ33%、3分の1です。ということは、3分の2は残ったままということです。

先ほどの説明によりますと、何でそれ進まないかということについて、どうも該当のハードルが高いんじゃないかと、リフォームか新築かしかできないと該当しないということですので、それもぜひ執行部のほうでは一層検討してほしいと。もっとハードルを、3分の2はまだ未整備なんだから、それを整備するためにはどういう対応が必要かということを経験してほしいというふうに思います。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 先ほど言われているのは、まず市民の皆様が行うということに対しての補助金なんですよ、この補助金というのは、ですので、例えば戸上委員が言われるのは、金額をふやしたいとかという話でしょうか。例えば補助金額を上乗せしたいという話になるのか、その辺はちょっとまた今ここで答えられることではないのかなと思うんですけども、今の現時点では、それ相応の金額を出しながら、市民の皆様にご協力いただくように仕向けているというような補助金にはなっています。

先ほど言ったのは、市民の皆様のみならず新築件数、リフォームの件数、そういう発端の事業というもの、発端のその行為というものが少なくなっているのかなという認識、そもそものそういうことをお答えをさせてもらったつもりなんですけれども。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっと僕の理解とちぐはぐしたんかわかりませんが、リフォームというのは、僕の理解では、家の全体というか、そのリフォームの中で合併浄化槽にトイレをかえるという場合に補助金が出ますというふうに理解しておったんです。トイレだけ改修すると、リフォームするということでも補助金は出るということですか。わかりました。オーケーです。市民のあれによるということですね、わかりました。

○浜口一利委員長 離島ですと、家の下に入っておるもんで、なかなか難しいんです。

○戸上 健委員 トイレだけでもオーケーということですね、はい、わかりました。了解です。

最後、4点目ですけども、190ページの漂着ごみの撲滅事業についてお尋ねします。

これも400万円予算現額があったんだけど、決算は300万円を切りました。県の補助金は、当初予算では380万1,000円、県の補助金でした。ところが、223万円しか補助金が来なかったと。

150万円が来なかった、6割ぐらいしか来なかったと、この理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 まず、この地域の海岸漂着物の回収処理をどういうふうに、どこをやるかというのをどういうふうのうちの方が把握して、どういうふうにやるかという判断をしているかというのが、まず地域から要望をいただくような形になっています。今回要望いただいたのは、国崎町からの要望でしたので、その地域の該当海岸を海岸漂着物の回収をするということをやった。その結果、279万2,000円でしたということなんですよね、委託料が。入札した結果、この金額になったということです。

離島と本土でその補助率が違うんです。離島については9割補助、本土については8割補助になっていますので、この279万2,000円の8割ということで223万3,000円というふうになっているということです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解しました、オーケーです。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちょっと、係長、先ほどの関連なんですけれども、本来その県費でやらなきゃならないところを、地域のボランティアとやって、その辺を歳出を抑制したというふうな動きが、30年度はなかったんでしょうか、これに載っている以外で。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 国崎の海岸漂着物の回収については、市の事業として行いました。その下に、この190ページの下に、主な事業として、国崎海岸漂着物の回収処理業務と、その他行政が行った鳥羽市内事業、あとは、ボランティア団体が行った鳥羽市内活動というのがあるんですけれども、その中で、その他行政が行った鳥羽市内事業というのは、主に県のこれは事業なんですけれども、奈佐の浜は県の農地海岸という形になっていますので、県が行った事業という形になります。

ボランティア団体が行った鳥羽市内活動というのは、河村委員言われたような内容になるのかなと思うんですけれども、これについては2,137名の、昨年度ご協力をいただいて、さまざまな海岸、あるいは道も含めてですけれども、ボランティア活動をされたというような状況です。それが、例えば奈佐の浜についてですけれども、そういう活動をもとにこのボランティアの数が推移しているということは、周知はできているのかなというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そういうところ、県費を使えるところもあるけれども、市のところでいかなきゃならない部分というのは、ボランティアを募って、そういうふうに市からの支出を抑制している作業を続けてもらっている

と。31年度もそういう動きがあったはずなんですよね、ボランティアでやって、地元の海女さんたちとも協力してやってもらったという経緯もあるんですよね。その辺の努力してもらっていることは評価したいのかなと、私は思います。それを紹介までお話しさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。他に。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、漂着ごみで、関連で、確認のためお聞きします。

環境やっている漂着ごみの範囲と、どこまでかということと、それから地域の要望があれば、その海岸も対象と、検討となるのかということをお聞かせください。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 海岸の種類にはいろいろあって、県の管理であったりとか、市の管理というのは余りないのかな、どこにも属していないというのもあったりとか、いろいろなものがあるんですけども、それで、市の責務として、この海岸漂着物の処理推進法というのに定められているのが、市は海岸管理者に協力するという立場なんですよね。ですので、その協力の範囲でできるところをやっていると。例えば、県の海岸、さっき言ったように、奈佐の浜は県の海岸ですので、県が主にやらないといけないという形になります。そこで、協力の範囲でうちがどこまでやるかということかなと思います。

この国崎の海岸については、県のこれも海岸なんです、実を言うと。ただ、協力の範囲でどこまでできるかということで、これも協力という形でやらせていただいたという形になります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 漂着ごみのところで、港は含まれないということによろしいのでしょうか、港の中は。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 港についても、その海岸管理者、港湾管理者というところがやる形になります。ですので、例えば県の港湾であったら県がやらないといけないですし、市の漁港だったら市がやらないといけないという形にはなります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

この29年度に比べて、ごみはふえているように、回収がふえているように感じられるんですけども、先ほど戸上委員も言われました予算に対して決算が少ないというのもありますけれども、これは海岸漂着ごみですので、自然災害によって影響されて、ふえたり減ったりというものもあるかと思うんですけども、それが年々ふえていくものなのか、今のところ推移としては、今後見通しはやっぱり自然災害でわからないのかというのは、今のこの何年間の間でわかっている範囲でお答えください。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 全てがとれていないんですよ。今、例えば海岸漂着物を、じゃ全部とれているかということ、そうではなくて、今回とれたものがこれだけという形になるのかなと思います。ですので、全てこれだけその

年に漂着してそれをとったというものではなくて、ずっと積み重ねのものをこの年にとったということにもなりますでしょうし、ですので、その年の海岸漂着物がどうふえる、推移するというのを、ちょっと現在のところ、お答えしかねるかなというところです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと詳しくなってしまうんですけども、一番この問題で悩ましいのは発生源対策だと思います。今、確かに災害とか台風がどうしたっていうて流れてくる方向が、答志のほうとか、うちの鳥羽市のほうへ流れてくるのは、半分が木曾三川、半分が県内の河川というふうな形で、どこに降ったかによって流れてくるところが違うというふうな部分があるんですけども、それよりももっとやらんといかんのが発生源対策で、そもそも川から川へ生活ごみで流れてくるものを断たんと、この話はなかなか決着しないという部分で、それをやっているのが、奈佐の浜の活動とかいうふうな部分なんです。

長いことかかるかもわかりませんが、それを今もうよその県も巻き込んで、それまた四日市とかボランティア団体にも参加していただいてやっているというのがその実情でございます。そこのところが何とか盛り上がりを持ってやっていきたいなと思っておりますので、こちらからそういうことを、迷惑かかっておるよというのを叫び続けやんといかんのかなというのが1点と、あと、今、海岸漂着ごみというふうな名称がちょっと問題になっておるかなと、私自身は思っております。今、海岸管理者の管理するエリアは一体どこなんやと。漂着という言葉があるもんで、着いたところやろうというふうになると、漂っておるごみはいっぱいあるわけですね。それは誰がとるんやというふうな話が、これなかなかまだ決着ついていないんです。けれども、例えば奈佐の浜なんかで言うたら、農林のところか、そういうものに物すごく影響がありますんで、そこをやっぱり私はもう海岸近くへ来たら、そこはもうその前の部分は協力してやるべきやというふうには思うんですけども、まだそこのところがちょっと決着がついていないところがあって、そこはもうちょっと盛り上がりを持っていかんと、押しつけ合いしてなくて、やらんといかんのかなと。そこを、とばっちりは今市のほうへ来ている部分が、結構、市や漁業者の方に行っている部分がありますもんで、そこら辺のところを漁業者の方の負担はすごく大きいかなと思うんです。そこを何とかできないかなというふうな活動をやっぺいかんといかんなかなというふうに思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 補足ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、非常に今もめているところはそこの部分で、漂着していて、網とかにかかっているものを誰がどういうふうに処分するんやとか、一旦着いたものがまた流れていったら、今度は違うところへ行ったら、これは誰がするんやとかというところが非常にあって、その辺に山積みになったりとかしているものもありますので、その辺のところも、副市長言われたように、要望のほう、またひとつよろしくお願ひしたいなと。ほとんどのごみは県内というか、この伊勢湾のごみですので、鳥羽市の、よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 港の中に入った漂着した部分については、もうはっきりしておるもんな、それはな、その部分についてはな。

(「漁港は市でしょう」の声あり)

○浜口一利委員長 市。市に漂流した部分については対象になっておるわけ。けど、言われるように、漁業者の網にかかった部分というのが問題やんな。またいろいろ努力お願いします。

他によろしいですか、この件については。

濱口委員、よろしいか。

○濱口正久委員 はい。

○浜口一利委員長 この範囲の中で他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、続いて、191ページ中段から、項2清掃費、目1清掃総務費から196ページ、7款土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費までの範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

193ページの決算成果説明書の可燃ごみやまだエコセンターへの搬入量について書いていただいておりますが、ここで少しお伺いしたいと思います。

以前、私も広域の議員でありますので、不燃ごみの中に、作業をする方がちょっと危険なところがあるということで、市長のほうへ広域でご指摘があつて、中村市長はすぐ調査されたということで、昨年からの話があるかと思いますが、この不燃ごみの搬入するときの処理について、もう解決はされたのかどうか、お伺いしたいと思います、分別ごみですね。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 やまだエコセンターの関係につきましては、ごみ処理施設連絡調整会議をいうのを、志勢広域連合、それから志摩市、それから鳥羽市で定期的にとっております。その場で施設側のほうから、広域連合側から、そのとき不適物の混入実態がこうとか、そういった説明はあるわけなんですけれども、最近の状況を言いますと、いわゆる不燃ごみへの不適物の混入、鳥羽市においては、以前と比べると少なくなって、大幅に改善してきたという、広域連合側からの評価もいただいておりますので、そのあたりは、今のところ、私どもとしてもほっとしているところかなという状況です。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 課長のほうから答弁いただきましたけれども、改善しているということで、よろしいです。

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員 もしよければ、やっぱり共有……

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員 本当ですね、ふだん努力、職員さんしていただいているのか、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 課長、補足があればどうぞ。

環境課長。

○東川環境課長 これ去年の成果説明のときに詳しく説明をさせていただいたんで、ちょっと省かせていただいたわけなんですけれども、あえて申し上げますと、その対策として、広報での周知というのを重ねて重ねて強くやったということと、それから不燃ごみの表現を、ちょっとごみカレンダーにも、もう金属類という表現に変えて、ことしの製造分からごみ袋についても、新しいごみ袋は可燃ごみ、金属類専用というふうに、ごみ袋自体ももう以前の不燃ごみという表現を削らせていただきました。

これなぜかという、鳥羽の市民の皆さん、もうずっと古くから分別をきちんとやっていた方が多くて、なので、以前は、やまだエコセンターできる前は、革製品とか、ゴム製品とか、かたいプラスチック類というのはもう不燃ごみやったわけですね、それ以前は。なので、そういうのを以前からもう分別しっかりしてきておる人は、もうその頭がなかなか離れなくて、相変わらず不燃ごみのほうにそういうものを入れてきている方が多かったという状況を改善するにはどうしたらいいかというふうな議論をして、不燃ごみじゃなくて金属類という表現に変えた、ほぼ金属類なので。あと一部、破れた傘とか、使い捨てライターとか、そういったものも金属類という扱いで入れてもらうんですけれども、そういう形に変えたことで、改善の方向が得られたというふうにご理解をいただければと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 今後またよろしく願いいたします。

(「すみません、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 環境課長いろいろ説明いただいたんですけども、以前から、先ほど坂倉委員が説明あったように、市長は、これについてはかなり市民の声を聞いて、市長も環境問題にかなり精通しておって、やらないかんという意識の中で、先ほどごみ袋の話とかずっとされてきておったと思うんですね。やっぱりそれをきっちり指示して課がやっておるということで、市長がこういうことを、広域連合の連合長でもあるもので、いろいろその連合の中でも言われるということで、市民のため努力しておるところもぜひ言うてほしいなと思いますんで、今後よろしく願いします。

○浜口一利委員長 できたら質問をお願いします。

河村委員。

○河村 孝委員 同じところのその一般廃棄物の処理事業、これ一般廃棄物で、一番最初のところは、平成30年度のごみの排出量は8,858トンで、前年度に比べて3.6%の減少と。減量化を推進してもらって押し進めてもらった結果、3.6%の減少と書いてあって、そうやって書いてもらっているのかなと思ったんですけども、一方で、そのやまだエコセンターの搬入量のところは、可燃ごみふえている数字になっているんだけど、その辺のちょっと説明をもう少し詳しく教えていただける。何が減って、何がふえてしまっているのか。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 失礼しました。ご説明をさせていただきます。



先ほども説明させていただいたとおり、3.6%の減量ということになっているんですけども、このやまだエコセンターへの搬入量のところにつきましては、やまだエコセンターへの搬入量ですので、書いてあるとおり、なので、市全体のごみという部分ではなくて、この29年度の数字が、結局やまだエコセンターでの搬入量なので、答志島清掃センターで処理していた部分は入っていないということなので、この表の下にありますように、平成29年度は、米印で書いてありますけれども、可燃ごみ667トンと答志島でも処理をしているので、この7,397トンに667トンを加えると、今年度、30年度よりも多くなるということです。8,064トンになりますので、その分、減量したというふうにご理解ください。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、今、答志島清掃センターの可燃ごみの話が出ましたので、これの廃止されて、その後、町内会等々から何か要望等々ありますでしょうか。ごみの搬入に関して、何かあれば教えてください。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 やまだエコセンターへの搬入が変わってから、町内会から要望があるかということですか。

○浜口一利委員長 濱口委員、これはこれと、マイクもつけてください。それと、これはこれということで質問したほうがええかな。

濱口委員。

○濱口正久委員 わかりました。すみません、もう一度言います。

193ページの答志島一般廃棄物処理業務で、閉鎖されて、これでもう終わったと思うんですけども、これに関して、搬入量が今やまだエコセンターへ、29年度は667トン、30年度はちょっとふえておるのか、減っておるのかわからないですけども、それとあわせてごみの回収、搬入が行われていると思うんですけども、3回か、2回か、それについて何か要望はございますかと、変わったことに関して。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 その答志島清掃センターの稼働を停止して答志島のごみもやまだエコセンターに搬入をするような方向になってから以後、答志島の住民の皆さん、あるいは町内会等から何か要望があったかということで言いますと、いろいろと個々に要望的なものを我々も聞くこともありますし、町内会から要望書が出されるというようなこともあります、実際には、要望があるかないかということでいいんですか、よろしいですか。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、非常にわかりにくいところで。

○浜口一利委員長 質問を明確にお願いします。

○濱口正久委員 はい、わかりました。

それでは、29年度に比べて、30年度のごみの搬入量について、答志島からの搬入量は減っていますか、ふえていますか。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 資源リサイクル係の浜崎です。よろしく申し上げます。

平成29年度は667トンで、平成30年度は約440トンですので、ごみの搬入量は減っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ごみの搬入量は減っているということで、恐らく分別が進んでごみの搬入量が減っていると思いますけれども、それとあわせて、運搬業務についてどれぐらいこれふえましたでしょうか、金額的に。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 一般廃棄物を収集しました収集車両を海運の船のほうで運んでおりますので、その金額が大体1,700万円ほどふえております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 195ページのし尿処理事業の点についてお伺いをいたします。

予算書を拝見させていただきますと、し尿処理施設関係分担金というのと、離島し尿等海上・陸上運搬業務というののほかに、し尿処理施設建設事業債償還金というのが予算のほうには盛り込まれておるかなと思うんですけども、この決算を拝見させていただきますと、主な経費というところに記載していただいている金額を、例えば決算額になりますので、それ以外には出ていないのではないかなと思うんですけども、委託の償還金というのは一体どこか行っちゃったのかなというのをお聞きしたいんですが。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 その建設事業債の償還金の分ですけども、それにつきましても、この鳥羽市志勢広域連合分担金、し尿処理施設関係分のところに包括されております。その償還金分も合わせた金額が1億9,003万2,000円ということでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 含まれているということやて。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

要は、予算書では別々の表記をされておったものを一つにまとめられたということですね。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 一つ戻って、194ページをお願いします。

資源リサイクル事業で、資源循環型社会形成事業というところで、ここに鳥羽市のリサイクルパークの取り組みというのを書いていただいて、これ私本当に重要な施策じゃないかなと思っておるところです。近年いろいろ化学肥料を使ったり、農薬を使ったりとか、そういう観光農業というんですか変わってきておる中で、生ごみの堆肥化を進めたり、そういう先ほどから出てる資源ごみのリサイクルをやったりとかして、それを

地域の人たちがやっていたいておるといことで、これは本当に重要な取り組みかなと思います。

全国的にもこうやって鳥羽のようなスタイルでやっておるところがだんだんなくなってきて、県内でも以前からやっておった桑名なんかも、もう取りやめてきておるとかそういった事情もあって、鳥羽のこの継続しておる事業というのは、日本だけでなく、外国もかなり注目しているようなことも聞いておりますので、ぜひ私も続けていただきたいなと思いますけれども、この取り組みの中で重要性というんですか、どういうふうに認識しておるか、お答えください。

○浜口一利委員長 環境課長。

○東川環境課長 南川委員おっしゃるように、我々としてもこのリサイクルパークの取り組みというのを非常に重要視しておりまして、おっしゃっていただいたように、視察についても年間平均して10件程度来ていただいていますし、おっしゃっていただいたように、パラオとかネパールとかからも、外国からも視察にお越しいただいているという状況で、30年度の実績で言いますと、視察についても9件、151人来ていただいていますということなので、そういう部分では、政策観光ではないですけども、観光面においても一定程度の役割も果たしてきておるのかなという印象もありますし、リサイクルパークで取り組んでいるその生ごみの堆肥化、まだ件数としては、市内全域からいうと五百数十件しか取り組まれていないので、そういう意味では、率としては少ないわけなんですけれども、ここにも書かせていただいたように、一次処理品で19トンの受け入れを年間行っておりますので、資源の循環という部分でも、この施設については、大きな役割を果たしておるとい認識をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

私もこの取り組みというんですか、先ほど市長の話もしましたけれども、市長も本当に環境問題熱心で、こういった堆肥化というところも含めてしっかり前向いてやっていたいております。余り皆さん市長のええところは言わないところが多いんですけども、私はこういうところを評価しながら、さらに鳥羽がこういう観光面という話がありましたけれども、観光とか環境面で先進地の鳥羽市とあって、鳥羽の売りとなっていたたくように、ぜひ継続して、さらに先ほど世界からも視察があるということですので、ぜひ鳥羽の売りをどんどん出していただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他に質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。10分間休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、健康福祉課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長、中井です。よろしくお願いいたします。

決算の内容につきましては、決算成果説明書を中心に、人件費や前年度と大きな差のない事業や事務経費等は省略しながら説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の131ページをごらんください。

健康福祉課の平成30年度の1年間の総括でございます。

平成30年度は、現状の課題に対応するものと同時に、先を見据えた取り組みを行いました。まず、地域共生社会の実現に向けた取り組みにつきましては、研修や講演会等を実施し、意識の共有や連携の強化を図りました。また、健康福祉課の係間のみならず、課をまたぐ複合的な課題を抱えた世帯や困難なケースにも対応できる仕組みの構築を進めました。

次に、高齢者、障がい者部門におきましては、いきいきお出かけ券の配付や配食サービス等の生活サポートから成年後見制度の取り組み、推進等、皆さんが生き生きと安心して暮らしていけるよう、さまざまな取り組みを行いました。

また、子育て分野におきましては、保育所の施設整備や貧困対策、また健康系の保健師と子育て支援センターが連携し、妊娠期から子育て期を切れ目なくサポートするための相談体制の充実に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、さきに申し上げた地域共生社会の実現に向けた事業のほか、第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画への着手と神島保育所の整備を行いました。また、予算執行を伴わない事業としましては、職員により、鳥羽市子どもの貧困対策計画、いのち支える鳥羽市自殺対策計画等を策定しました。

以上が総括となりますが、まだまだ健康福祉分野の課題は山積しております。人口減少、少子高齢化社会を迎える中、これからも健康福祉課職員一同、引き続き粘り強く、先を見据えて業務を遂行していきたいと考えております。

それでは、各事業について、決算成果説明書により、総務費、民生費、衛生費のうち、健康福祉課の所管する事業につきまして、主なものを順次説明させていただきます。

まずは、総務費です。

決算成果説明書の132ページをごらんください。決算に関する説明書は56ページから58ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費につきましては、予算現額31万2,000円に対しまして、決算額31万1,000円であります。事業区分3、基金積立金につきましては、市内の団体から市の福祉事業の発展のためにとご寄附いただきました3件、31万1,000円を福祉基金へ積み立てたものでございます。

次に、同ページの目14地域振興費です。決算に関する説明書は67ページ、68ページをごらんください。

予算現額209万9,000円に対しまして、決算額199万2,000円であります。事業区分4、集落支

援員事業につきましては、引き続き、神島町に集落支援員を1名配置し、グループハウスを拠点に高齢者の見守りに取り組むほか、商店がなくなった神島における買い物弱者対策に対する支援の方法等の検討を行いました。

次に、同ページの目18諸費でございます。決算に関する説明書は71ページ、72ページをごらんください。

予算現額2,607万9,000円に対しまして、決算額2,607万8,000円であります。事業区分5、過年度国庫支出金等返還金では、平成29年度の国・県の補助金負担金事業における交付金超過額を精算し、返還いたしました。内容につきましては、133ページに記載のとおりであります。

次に、同じく133ページの下段をごらんください。

ここからは民生費の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書は85ページから108ページとなります。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。予算現額6億2,615万3,000円に対しまして、決算額6億5万6,000円であります。

ここでは4点の事業について説明申し上げます。

最初に、成果説明書136ページをごらんください。

中段の事業区分3、保健福祉センター管理事業の保健福祉センター管理運営事業についてです。決算に関する説明書は85ページから88ページとなります。

保健福祉センター管理運営事業は、予算現額1億1,611万1,000円に対しまして、決算額1億482万1,000円であります。完成から18年を経過した保健福祉センターでは、建物、設備、備品などが老朽化し、さまざまな支障が出てきております。29年度におきましては、地盤沈下に伴う汚水ポンプアップ整備工事を行いました。30年度は経年劣化に伴います空調設備の圧縮機等の故障が発生しましたため、とりかえ工事を実施いたしました。室内機、室外機及び配管等、ほぼ全面的なとりかえを行いましたので、工事費は8,569万4,000円を支出しております。

2点目は、140ページをごらんください。

上段の事業区分8の虐待等防止ネットワーク事業についてであります。

決算に関する説明書は87ページ、88ページとなります。

虐待等防止ネットワーク事業は、予算現額314万円に対しまして、決算額294万5,000円です。虐待等防止ネットワーク事業では、児童、高齢者、障がい者に係る虐待、DV等の早期発見、早期対応を図るとともに、その未然防止に努め、平成20年度に組織した鳥羽市虐待防止ネットワーク協議会を中心に、関係機関との連携を図りながら、さまざまな事業を行っております。

30年度におきましては、事業の内容等には大きな変化はないものの、相談件数につきましては、前年よりも増加しており、子供の死亡に至るまでの案件が大きく報道されたこともあり、この傾向は今年度になっても続いております。

3点目は、141ページ下段をごらんください。

事業区分9の生活困窮者自立支援事業についてであります。決算に関する説明書は89ページ、90ページ

となります。

生活困窮者自立支援事業は、予算現額1,553万円に対しまして、決算額1,470万3,000円であります。この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から鳥羽市社会福祉協議会に委託して実施しており、30年度におきましても、自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援事業を実施いたしました。

続いて、4点目です。142ページ中段をごらんください。

事業区分13の地域共生社会推進事業についてであります。決算に関する説明書は89、90ページです。

地域共生社会推進事業は30年度からの新規事業で、予算現額681万6,000円に対しまして、決算額563万7,000円であります。地域共生社会の実現に向けたその第一歩として、国の補助事業、他機関の協働による包括的支援体制構築事業を活用しまして、課をまたぐ複合的な課題を抱えた世帯や困難ケースにも対応できる仕組みの構築を進めるため、庁内全課及び福祉関連事業者に向けた研修や市民向けの講演会等を開催いたしました。

また、地域共生社会の実現に向けた取り組みに関しましては、健康福祉課だけではなく、最終的には全庁を挙げた取り組みとなっていくものですが、何分まだ始まったばかりで、一朝一夕にその成果を出せるものではないので、その点は少しご理解いただき、今後ともご協力をお願いいたします。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、目3身体障害者福祉費です。予算現額564万8,000円に対しまして、決算額494万5,000円であります。この目におきましては、内容等に前年度と大きな変動はありませんので、説明を省略させていただきます。

次に、144ページ下段をごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、目4老人福祉費です。予算現額9,312万6,000円に対しまして、決算額8,125万円であります。ここでは4点について説明申し上げます。

最初に、145ページ中段の事業区分2、介護予防・地域支え合い事業の一番下から次ページにかけての介護予防・地域支え合い事業配食サービスであります。予算現額707万2,000円に対しまして、決算額629万3,000円であります。この配食サービスは、おおむね65歳以上の高齢者世帯及び独居高齢者等で調理することが困難な方などに食事を届けるとともに、安否確認を実施する事業でございます。これまで本土のほか坂手町、菅島町、29年度終盤には桃取町においても実施することができております。30年度は答志地区においてもサービスの開始を検討し、委託先の調査等も行いましたが、残念ながら実現には至りませんでした。なお、利用者数と配食数については、記載のとおりであります。

2点目は、147ページの下段、事業区分3、地域包括支援センター事業の地域包括支援センターであります。決算に関する説明書は93、94ページで、予算現額817万9,000円に対しまして、決算額652万9,000円であります。この事業につきましては、内容等に前年度と大きな変化はありませんが、29年度中に育児休業等で休職していた嘱託職員が30年度に復職したことにより、前年度より決算額が増加をしております。

3点目は、149ページの上段、事業区分5、高齢者福祉対策事業の高齢者施策推進委員会等運営事業であります。決算に関する説明書は93、94ページで、予算現額17万3,000円に対しまして、決算額13万7,000円あります。前年度は平成30年度から3カ年を計画期間とする高齢者福祉計画、第7期

介護保険事業計画の策定年度であったことから、計画策定業務に係る委託料がありましたが、30年度は委員会2回の報奨等のみとなったことから、決算額は大きく減少しております。

4点目は、同ページ下段の事業区分6、老人クラブ活動助成事業の老人憩の家運営事業であります。決算に関する説明書は93、94ページで、予算現額260万9,000円に対しまして、決算額259万円であります。老人憩の家運営事業につきましては、老人クラブ事業の活動拠点となる老人憩の家の維持管理等が主な事業であり、30年度につきましても、事業内容に大きな変化はありません。しかしながら、平成30年6月に起こった大阪北部地震により、登校中の児童が崩れたブロック塀により事故に遭った教訓を受け、憩の家にあったブロック塀の撤去を行い、ネットフェンス等にとりかえる工事を行いました。

次に、150ページの目5障害者福祉費から151ページの目8精神障害者福祉費までは、事業内容並びに決算額について大きな変動がございませんので、説明を省略させていただきます。

次に、153ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、目9障害者自立支援事業費です。予算現額5億7,589万円に対しまして、決算額5億5,961万円であります。ここでは、2点について説明申し上げます。

最初に、同ページの事業区分1、障害者自立支援給付事業についてであります。決算に関する説明書は97、98ページで、予算現額5億3,733万6,000円に対しまして、決算額5億2,668万6,000円あります。この事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい児が有する能力や適性に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要とするサービスの給付を行うものでございます。同ページに、サービスの給付状況を一覧にしてございます。事業内容に変化はございませんが、扶助費、つまり給付費は5億2,446万7,000円で、前年より1,671万7,000円の増加となっております。サービス給付状況の表から前年度比較の増減額を見ますと、大きな増減があったものは、1、障害福祉サービス費等の⑫就労継続支援B型と、6、自立支援医療費が減少し、増加したものは、①居宅介護、④短期入所、⑨自立訓練、⑩就労移行支援となっております。

2点目は、156ページ上段の事業区分2、地域生活支援事業の障害者自立支援協議会等運営事業でございます。決算に関する説明書は97ページ、98ページで、予算現額20万5,000円に対しまして、決算額11万2,000円あります。29年度は30年度から3カ年を計画期間とする障がい者福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定年度であったことから、計画策定業務に係る委託料がございましたが、30年度は委員会2回の報奨等のみとなったことから、決算額は大きく減少しております。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 子育て支援担当副参事の岡本です。よろしく申し上げます。

ここから児童福祉費の説明をさせていただきます。

そのまま156ページをごらんください。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費です。予算現額は5,460万4,000円に対しまして、決算額5,120万8,000円となっております。ここでは、3点についてご説明申し上げます。

最初に、同ページの下段の事業区分1、児童福祉給与等管理費になります。児童福祉総務一般管理経費でありまして、予算現額232万5,000円に対しまして、決算額が220万5,000円となっております。平

成30年度は、第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて基礎調査を行いました。また、前年度に行いました実態調査の結果をもとに、鳥羽市子どもの貧困対策計画を策定いたしました。主な経費といたしましては、計画策定業務に係る委託料137万2,000円となっております。

2点目なんですけれども、158ページをお願いします。

158ページの下段の事業区分4になります。子育て支援センター事業です。決算に関する説明書は99ページから100ページとなっております。予算現額は480万6,000円となりまして、決算額が352万2,000円となりました。この事業につきましては、内容等は前年度と大きな変化はございませんでしたけれども、30年度は利用者支援事業におきまして、助産師を年度当初から週3日の配置としたことによりて報償費は増加をいたしました。臨時職員の賃金、備品購入費が減額となったことから、前年度より決算額は減少しております。

3点目なんですけれども、161ページをお願いします。

161ページの上から2番目なんですけれども、事業区分5、子育て支援事業の一時保育事業でございます。決算に関する説明書は101ページから102ページとなります。

この事業の予算現額は283万9,000円でありまして、決算額は224万2,000円となっております。一時保育事業は、平成28年度までは委託事業として実施をしておりました。また、その実績値のほうが変わらずであったことから、平成29年度から直営で対応するようにしております。また、この事業によって利用者が徐々にふえてきたことから、平成30年度は対応人員を整えるため、新規で嘱託職員を雇用いたしました。

次に、163ページの3款民生費、2項児童福祉費、目2児童措置費でございます。予算現額が2億9,207万8,000円に対しまして、決算額は2億8,847万6,000円となりました。ここでは、3点についてご説明申し上げます。

最初に、同ページの事業区分1、母子生活支援事業の母子生活支援助産施設入所措置事業でございます。予算現額130万円に対しまして、決算額は64万5,000円となりました。この事業につきましては、配偶者のいない母子等で看護すべき児童の福祉に限ると認められる場合、母親と児童を母子生活支援施設及び助産施設に入所させて保護するものでございます。

2点目は、その下の事業区分2、児童扶養手当事業でございます。決算に関する説明書は101ページ、102ページで、予算現額6,790万3,000円に対しまして、決算額は6,732万6,000円となりました。この事業につきましては、内容等、前年度と大きな変化はございませんけれども、30年度は全部支給対象件数と全部支給額は増加をしましたが、一部支給対象件数と一部支給額の減少が大きくなったことから、前年度より決算額は減少しております。

次、3点目なんですけれども、164ページの事業区分3になります。児童手当事業でございます。決算に関する説明書は同じく101、102ページで、予算現額が2億2,287万5,000円に対しまして、決算額が2億2,050万5,000円となりました。この事業につきましても、内容的には大きな変化はございません。30年度は3歳以上小学校修了前と中学生の被用者が減少したことから、前年度より決算額が減少しております。

すみません、次に、165ページの3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費でございます。予算



現額は5億9,574万円に対しまして、決算額は5億7,308万8,000円となっております。ここでは、2点についてご説明申し上げます。

まず、同ページの事業区分1、保育所運営給与等管理費の保育所運営事業であります。予算現額が5億1,575万円に対しまして、決算額は5億274万7,000円となっております。保育所運営事業につきましては、保護者の就労や疾病等で保育の必要な児童を保護者にかわって養育するという事で、入所児童の心身の健全な発育を図ることを目的としております。平成30年度は、事業の内容等に前年度と比較して大きな変化はございませんけれども、決算は前年度比で1,355万4,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、臨時嘱託職員の賃金等で1,261万3,000円、賄い材料費を含む需用費で225万8,000円の増加となっておりますけれども、職員給料及び職員手当等の人件費で2,993万7,000円の減額となったことが大きな要因となっております。

2点目は、167ページをよろしく申し上げます。

167ページの中段、事業区分3の保育所施設整備事業でございます。決算に関する説明書は103ページ、104ページをお願いします。

保育所施設整備事業は平成30年度の新規事業で、予算現額7,994万6,000円に対しまして、決算額が7,029万7,000円となりました。昭和46年から神島の子供たちの成長を見守ってきました神島保育所が老朽化が著しいということから、隣接する市所有する既存施設を保育所としてリノベーションして、安心・安全な保育環境を整備いたしました。主な経費につきましては、設計測量等の業務委託料で406万1,000円、工事請負費で6,397万4,000円、あと遊具、保育所の備品購入で、合わせまして219万2,000円となっております。

続きまして、その下の3款民生費、2項児童福祉費、目4母子福祉費です。予算現額が715万2,000円に対しまして、決算額が559万3,000円となりました。決算に関する説明書は同じく103から104ページです。

事業区分1の母子福祉事業、母子寡婦福祉事業は、母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と向上のための支援により、ひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的としている事業でございます。この事業につきましては、内容等に大きな変化はございませんですが、30年度は市の社会福祉協議会に委託している学習支援事業YELLの委託料が増加をいたしましたけれども、鳥羽市子どもの貧困対策計画の基礎資料となりました鳥羽市子どもの生活に関するアンケート調査の委託料が皆減となったことから、前年度より決算額が減少いたしました。

以上でございます。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 引き続き説明をいたします。

次に、168ページをごらんください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護給付費でございます。予算現額は3,330万6,000円に対しまして、決算額3,268万2,000円であります。ここでは、1点説明申し上げます。

事業区分1、生活保護給付等管理費の2番目になります。生活保護事務事業費です。決算に関する説明書は

105、106ページで、予算現額829万2,000円に対しまして、決算額783万2,000円でありま  
す。主に生活保護業務を適正に行うための事務経費ですが、29年度に生活保護システムの更新を終えたため、  
30年度はその経費がなくなったことから、決算額が前年比で大きく減額となっております。

次に、169ページの3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費です。予算現額1億8,130万円に対し  
まして、決算額1億5,964万4,000円であります。決算に関する説明書は105、106ページで、こ  
の目は節20の扶助費のみとなっております。

事業区分1、生活扶助事業では、生活に困窮する方に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する  
とともに、その自立に向けた支援を行っております。事業の内容に大きな変動はありませんが、平成31年  
3月末時点の生活保護世帯は85世帯、保護受給者は96人、保護率は5.2パーミルで、おのおの前年度よ  
り増加はしているものの、扶助費の支出は減少しております。生活困窮者自立支援事業が開始されたことによ  
り、非保護世帯及び非保護者数は近年減少傾向でしたが、30年度は前年度より微増いたしました。主な経費  
は、表に記載させていただいたとおりであります。

続きまして、衛生費について説明申し上げます。

成果説明書170ページをごらんください。決算に関する説明書は109ページから124ページとなりま  
す。

最初に、4款衛生費、1項保健衛生費、目1保健衛生総務費です。予算現額6,208万9,000円に対し  
まして、決算額6,136万4,000円であります。ここでは、保健衛生総務一般職員給与費等保健衛生一般  
管理経費として、保健事業及び診療所運営に係る正規職員及び臨時嘱託職員の人件費等を支出しております。  
内容につきましては、前年度と大きな変動はございません。

次に、171ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。予算現額1億269万7,000円に対しまして、決算額  
9,650万1,000円であります。ここでは、2点について説明申し上げます。

最初に、174ページの事業区分2、母子保健事業でございます。決算に関する説明書は111ページから  
114ページで、予算現額1,707万7,000円に対しまして、決算額1,405万2,000円であります。  
各種の健診や教室等の事業内容等につきましては、特に変化はございませんが、受診者数の減少により健診委  
託料が前年度より減少しております。各事業の実績等は記載のとおりでありますので、多くは省略させていた  
だきますが、176ページをごらんください。176ページの一番下になります。産後ケア事業につきましては  
は、29年10月から事業を開始したものの、29年度中には利用者はありませんでしたが、30年度は1件  
の利用がありました。

2点目は177ページの事業区分4、健康に関する啓発事業です。決算に関する説明書は113、114ペ  
ージで、予算現額174万2,000円に対しまして、決算額132万2,000円であります。この事業の  
30年度における新たなものといましては、自殺対策の目標施策などを示したいのち支える鳥羽市自殺対  
策計画を策定いたしました。策定に際しての予算執行に関しましては、委託料を使わず、策定員の報奨と印刷  
製本費のみで作成をしております。また、令和2年度からの5年間を計画年度とする第3次健康増進計画及び  
食育推進計画を今年度に策定することから、策定に向けたアンケートを実施いたしました。

次に、178ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目休日診療所費であります。予算現額2,292万3,000円に対しまして、決算額2,249万4,000円であります。決算に関する説明書は115ページ、116ページです。事業区分1、休日・夜間応急診療所運営管理経費の鳥羽市休日・夜間応急診療所では、日曜・祝日・年末年始及び木曜から土曜日の夜間に、休日夜間応急診療所を開設する経費でございます。事業の内容には変化等はございませんが、受診者数は179ページに記載のとおり、微減をしております。

次に、180ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、目6へき地診療所費でございます。予算現額2億9,820万5,000円に対しまして、決算額2億6,545万4,000円であります。同ページの事業区分1、医療給与等管理費のへき地診療所運営事業につきましては、決算に関する説明書は117、118で、予算現額2億9,409万円に対しまして、決算額2億6,152万6,000円であります。へき地診療所運営事業は、医師等の人件費を含む市立診療所の運営経費であり、前年度と比較して、事業内容、体制等、大きな変動はございませんが、決算額としましては、臨時嘱託職員を含めました人件費や備品購入費は増加したものの、医療材料費や代診医師等の報奨、長岡診療所指定管理料等が減額となったため、全体では943万8,000円の減少となりました。受診者数は、主に人口減少に伴い減少しております、182ページの上段の表に記載しておりますので、ごらんおきください。

次に、183ページから184ページにわたります。

4款衛生費、3項水道費、目1水道費であります。予算現額4,517万2,000円に対しまして、決算額4,517万1,000円であります。地方公営企業の現況により、水道事業企業会計に繰り出しをしておりますが、大きな変動はございません。

成果説明書を使用した主な事業の説明は以上でございます。

次に、不用額について、決算に関する説明書により説明申し上げます。

健康福祉課が所管する総務費では、100万円以上の不用額はありませんでしたので、民生費の不用額から説明申し上げます。

85ページ、86ページをごらんください。決算に関する説明書のほうの85、86でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費、節11需用費におきまして、151万円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、保健福祉センター管理運営事業における光熱水費の残が122万5,000円でございます、これはひだまりの漏水工事を行ったことから、当初の見込みより水道代が減少したものでございます。

次に、節13委託料でございます。不用額は361万8,000円となっておりますが、そのうち健康福祉課所管分は182万5,000円でありまして、その他の部分は市民課所管分となります。

健康福祉課所管分の内訳の主なものといたしましては、ひだまりの空調設備とりかえ工事の設計管理業務の入札差金等が41万1,000円、福祉運送事業における運転手稼働実績によるものが68万2,000円、行旅等死亡人取扱業務等で、対象者がいなかったことによるものが32万円、生活困窮者自立支援事業における事業量が少なかったことによるものが36万2,000円となっております。

次に、節15工事請負費におきまして、945万4,000円の不用額がございます。これは、ひだまりの空調設備とりかえ工事における入札差金でございます。

次に、節19負担金補助及び交付金におきまして、311万7,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、社会福祉協議会事業補助金におきまして、運営費で154万6,000円、離島の介護保険や障がい者福祉サービスの利用者等の送迎支援などを行う離島対策事業で、実績に基づき減額したことによるもので、102万1,000円などとなっております。

次に、87、88ページをごらんください。

節28繰出金で4,383万1,000円の不用額がございます。このうち、健康福祉課所管分としましては、介護保険事業特別会計への繰出金の不用額が671万8,000円となっております。そのほか、市民課所管分の国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の不用額がございます。

次に、93、94ページをごらんください。

目4老人福祉費の節13委託料におきまして、368万2,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、介護予防・地域支え合い事業におきます趣味創作型サービスで162万3,000円、配食サービスに係るもので77万9,000円、また地域包括支援センター事業における介護予防支援、介護予防ケアマネジメント作成業務委託で92万3,000円となっており、いずれも利用者が見込みより減少したことによるものでございます。

次に、節19の負担金補助及び交付金におきまして107万6,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、介護予防・地域支え合い事業におきまして、離島から本土の介護サービス事業を利用する際の船賃の助成事業などを行っておりますが、その利用者が当初見込みより減少したことにより、54万8,000円の不用額がございます。

次に、節20の扶助費におきまして、567万3,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、老人福祉一般事業における養護老人ホーム等入所措置事業におきまして435万8,000円、介護予防・地域支え合い事業におけるいきいきお出かけ券事業におきまして106万8,000円の不用額があり、両事業ともにその利用者が当初見込みより減少したことによるものでございます。

続きまして、95、96ページをごらんください。

目5障害者福祉費の節20扶助費におきまして、415万5,000円の不用額がございます。これは、市民課所管の障害者医療給付事業によるものが主なものでございます。また、目6子ども医療助成費の節20扶助費におきましても、682万7,000円の不用額がありますが、これも市民課所管分でございます。

次に、97、98ページをごらんください。

目9障害者自立支援事業費の節7賃金におきまして、108万円の不用額がございます。これは、所属する嘱託職員が育児休暇等を取得したこと、並びに代替職員を募集したものの応募者がなかったことにより、不用額となったものでございます。

次に、節13委託料におきまして、289万7,000円の不用額がございます。これは、地域生活支援事業におきまして、日中一時委託における事業所の増加により、利用者が分散したことから、見込みに対しまして利用者が少なかったこと、また、相談支援委託における相談件数が見込みより少なかったことなどによるも

のでございます。

次に、節20扶助費におきまして、1,183万5,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、障害者自立支援給付事業におきまして、障がい者福祉サービスの不用分と、補装具の支給において支給予定が延期となったものがあったことなどで1,053万2,000円、また地域生活支援事業におきまして、成年後見制度支援事業における後見人への報奨の支払いや、職親委託事業における職親の利用がなかったこと、並びに地域活動支援センターの利用が減少したことで103万3,000円の不用額が発生しております。

次に、99、100ページをごらんください。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の節7賃金におきまして、105万5,000円の不用額がございます。内訳としましては、子育て支援センター事業における臨時職員賃金の不用額88万1,000円が主なものとなります。

次に、101ページ、102ページをごらんください。

目2児童措置費の節20扶助費におきまして、360万1,000円の不用額がございます。内訳としましては、児童手当事業におきまして、所得制限超過により、児童手当よりも支給額の少ない特例給付の対象者となった受給者が多かったことによりまして生じた不用額237万円が主なものとなります。

次に、目3児童福祉施設費の節3職員手当等におきまして、112万円の不用額がございます。内訳としましては、保育所運営給与管理費におきまして、職員の住居手当等の残72万9,000円と時間外勤務手当の残20万6,000円が主なものとなっております。

続いて、節4共済費で289万4,000円、節7賃金で604万8,000円の不用額があります。共通する主な理由といたしましては、保育所運営事業におきまして、年度初めに嘱託職員の採用ができず、年度途中に臨時職員を雇用したことによるものでございます。

次に、103、104ページをごらんください。

節13委託料におきまして、195万1,000円の不用額がございます。内訳といたしましては、保育所施設整備事業における神島保育所建設工事の設計管理業務委託の入札差金173万9,000円が主なものとなります。

続いて、節15工事請負費におきまして、757万3,000円の不用額がございます。これは、同じく保育所施設整備事業における神島保育所建設工事の工事請負費の入札差金でございます。

続いて、節19負担金補助及び交付金におきまして、115万円の不用額がございます。内訳といたしましては、保育所運営事業における施設型給付費負担金におきまして、出産等により市外の施設に入所する広域保育の利用が見込みより少なかったことから生じた不用額114万9,000円が主なものとなっております。

次に、105、106ページをごらんください。

目4母子福祉費の節20扶助費です。不用額は366万6,000円となっておりますが、そのうち健康福祉課所管分は139万円、その他は市民課所管分となります。健康福祉課所管分の内訳としましては、母子寡婦福祉事業における高等技能訓練促進給付金並びに自立支援教育訓練給付金につきまして、申請者がいなかった

たことから不用額となったものでございます。

次に、3項生活保護費、目2扶助費、節20扶助費におきまして、2,165万6,000円の不用額がございます。これは、主に生活扶助費と医療扶助の減少によるものでございます。

次に、107、108ページの4項災害救助費、目1災害救助費、節19負担金補助及び交付金におきまして、750万円の不用額がございます。これは、災害弔慰金の対象となる事案がなかったことにより生じたものでございます。

続きまして、衛生費における不用額について説明申し上げます。

111ページ、112ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、目2予防費で、節13委託料に335万2,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、母子保健事業におきまして、当初の見込みより妊婦の数が少なく、受診者が減少したことによる不用額が122万6,000円、また、予防接種事業におきまして、当初の見込みより各種の接種者数が少なかったことによるものが211万6,000円となっております。

次に、117ページ、118ページをごらんください。

目6へき地診療所費の節3職員手当等に371万3,000円の不用額がございます。これは、医療給与等管理費におきまして、当初の見込みより医師の時間外勤務手当及び特殊勤務手当等が少なかったことによるものでございます。

続いて、節8報奨費に138万4,000円の不用額がございます。これは、診療所医師が学会や休暇等の際に、かわりの医師に代診を依頼いたしますが、その機会が当初の見込みより少なく、代診医師に係る報奨の支出が少なかったことによるものでございます。

次に、節11需用費に2,166万4,000円の不用額がございます。これは、診療所における患者数の減少により、医薬材料費が当初の見込みより減少したことによるものでございます。

次に、節14使用料及び賃借料に229万3,000円の不用額がございます。これは、在宅酸素法を行う患者数が当初の見込み数より少なかったことによるものでございます。

不用額についての説明は以上でございます。

以上で健康福祉課が所管します総務費、民生費及び衛生費の平成30年度の決算についての説明を終わります。以上ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

説明が広範囲にわたったので、なかなかいろいろ質問も大変かとは思いますが、132ページ、2款総務費、項1総務管理費、目1財産管理費から142ページの3款民生費、項1社会福祉費、地域共生社会推進事業までの範囲でご質問を受けたいと思います。

南川委員。

○南川則之委員 132と言われましたけれども、131の総括のところをお願いします。

○浜口一利委員長 ページの範囲の中でお願いします。

○南川則之委員 先ほど課長の説明をいただいた中で、現状の課題の対応に粘り強く取り組み、先を見据えてやるということで、本当にすばらしい決意やったと思います。

健康福祉課の前に環境課のいろんな話を聞いて、質問もさせていただきましたが、環境課3人で来ていただいて、環境課長も素晴らしい人やと思いますし、環境課もよくやっていると思います。きょうは、見ると12名ということで、説明いただいた内容もかなり多くて、本当に事業も多い中で、私は課長、副参事含めて、中心として、本当によくやっておるなど。課長補佐も係長も一致団結して、やる気のある面々がチームワークがとれているからこれだけの事業がやれているんじゃないかということ、再度確認しました。

今後も含めて、先ほど話があったんですけども、社会福祉協議会とも連携をして、さらにそういう協議会も活用しながら、課長は大変やと思うんですけども、職員の健康管理とか、そういうところも見据えながら頑張っていたきたいということで、激励というんですか、よくやっておるということで話をさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 質問はよろしいか。

○南川則之委員 質問はあったんですけども、地域共生社会の推進事業というさっきの話なんですけれども、これは今現在、まちトークに展開してもらっておるのかわかりませんが、また次年度の決算で出ていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいか。

不用額も多かったわけなんですけれども、これについては、健康福祉課の事業が市民に接する事業がやっぱり多いということなんで、そのあたりは少し事業が多いという裏づけかなというような感想はあるわけなんですけれども、これについてはよろしいですか。

(「委員長、僕あります」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 6点お伺いします。

全体としてこの総括の部分、予算執行を伴わない事業にありましたけれども、貧困対策計画、子供の、これを30年度に策定されました。30年度に策定した市役所のいろんな計画というのがあるんですけども、僕はこの子供の貧困対策計画というのは、ナンバーワンだというふうに思いました。一般質問でもこの中身を使いました。鳥羽の子供の貧困の実態というのを初めて浮き彫りにした調査になりました。全国的にも評価されます。県内のほかの議員からも、僕のほうに問い合わせもあったぐらいです。

これ鳥羽の自殺対策計画、先ほど課長の説明にもありましたけれども、コンサルに委託せずに、自分たちで自前でやっとなら、これも非常に高く評価できることだというふうに思います。

1点目ですけども、135ページの社会福祉協議会補助事業、離島対策についてお聞きします。

この離島対策の事業の利用者、延べで2,108人なんですけれども、属人の利用者はこの各離島に合計で23人ということになります。そうすると、年間1人20万円かかっているということになります、社協へ448万円を委託しておりますから。この中身について、もう少し詳しく説明してください。1人年間20万円かかる中身です。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 費用の内訳といいますか、どのようにかかっているかというところになるんですけども、島内介助から船内を介助して介護施設のサービスまでつなげるという点、陸地にいますと、家の前まで迎えに来てくれるサービスを、離島になってしまうと船着き場までしか迎えに来てくれなくなると、そこまで連れていける人がいなくなるということで、陸地と離島の方のサービスを同じにできるようにということで、このサービスをしています。1回の単価というのが、大体750円というのを見込んでおりまして、これで島内から船内、それから船おりてからサービス事業所の車まで渡しに行くという作業をしているものがあります。大体これが月に、先ほど言われた40万円ぐらいとか30万円ぐらいの中で推移しておりまして、ここに駐車場代というのもかかってくる場合がありますので、そういうのが月に2万5,000円とか1万7,000円とかというふうにかかってくるものを合計すると440万円ぐらいになってしまうということでございます。

ちょっとお一人お一人の使い方だったりとか、週に何回であったりとかというのは、ちょっと人によって違いまして、その方々の場所によってもかかる費用というのが違ってきますので、ちょっと詳細という形ではなかなか説明しづらいものがあります。ご了承ください。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1人当たりのコストが高過ぎるのではないかという声も、市民からはあります。しかし、実際は1回で750円ですよ。私の知り合いにも海上ボランティアをなさっている人がいます。ですから、もうほとんどボランティアでこういうことをやっていらっしゃるということです。僕も以前、移送サービスの運転手のボランティアやったことありますけれども、あれは月に1回やったか、1,000円でした。本当にそういう市民のボランティアで今の市内の福祉も支えられているということです。

次に、2点目、137ページの地域福祉推進特別支援事業ふれあいいきいきサロンについてお尋ねします。

これ平成22年から190万円が変わっておりません。そこで、これほかの委員の皆さんのところにも来ておと思うんですけども、実際やっていらっしゃる皆さんは、今はこれ30年度決算では、参加者9,140人ですけども、当初この190万円あったときは、最初は4,000人ちょいでした。ですから、倍以上にこの利用者はふえております。ということは、それだけ市民にとっては必要な、渴望されている事業だということが言えます。

この補助金がずっと変わっていないために、おやつ代なんかを、これ身銭を担当者が切っているという話も、僕らのところまで聞こえてきます。そういう意味から、実際やっている役割の大きさから比べて、これ190万円の補助金というのは変わらないというのはいかがなものかというのを、去年も僕は指摘したんですけども、予算額は変わっておりません。これもっと担当課としても、いろんな枠があるんだと思うけれども、現場からしますと、身銭を切らないかんようではいかんというふうに思うんです。これももう少し何とかならんのかと思うんですけども、これはいかがでしたでしょうか。現場からそういう30年度、声が上がっておりませんでしたでしょうか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 このふれあいいきいきサロンの190万円の委託料なんですけれども、主にサロンが立ち上がるときの支援の件費だったりとか、立ち上がったから少しお手伝いをさせていただきたいときの支援の件費だったりとか、そういったものに充てさせていただいている部分であります。



委員がおっしゃっているこのサロンごとにかかる費用についての費用のかかりぐあいとかの形になってきますと、社協さんが独自で少し自分たちの事業としてそういう事業をされているというのは聞いております。それで、去年もそういった意見をいただいて、活動が活発なサロンと、そうでないサロンと少し差をつけるといえますか、活発なところにもうちょっと手厚くできないかなというの、今ちょっと相談はさせていただいているところであるんですけれども、社協さんの独自の費用の中での部分になってくるかなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 社協への繰出金というの、不用額として何百万円か、二百何十万円でしたか、先ほどの報告の中でも上がっております。不用額を上げるのであれば、こういうところにももっと使ってしかるべきじゃないかと僕は思いますので、引き続き目配りのほうお願いしたいというふうに思います。

次に、3点目ですけれども、その下の地域福祉推進特別支援事業の総合相談についてお伺いします。

この専門相談、法律相談、年12回ですけれども、これは皆さん議員にも市民の方から相談があって、市の法律相談も紹介をします。もう今月は相談件数オーバーですという話もあります。実際この件数の制限を今しなきゃいかんという事態というのはどの程度なのかということをお伺いして報告してください。これ5件だったというふうに思うんですけれども、1カ月、法律相談の上限というのは。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 その制限を何回超えたかというのは、ちょっとうちのほうに報告はいただいているところではございますので、その辺はちょっとこれから聞いていかなきゃいけないかなと思っているんですけれども、全体でこれだけの件数ですので、そのときだめでも、次回のところで少し対応していただいているのかなというふうには思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 31年決算には、この相談件数についてもちょっと記載していただけるようお願いをしておきたいと思います。

続いて、4件目ですけれども、139ページの福祉運送事業についてお尋ねします。

主な経費として、委託料というのがあります。ここに、この利用者と委託料を弾いてみますと、移送サービスの送迎事業は1人3,788円、高齢者外出支援事業は1人584円、福祉バスの運転業務1人8,710円になっております。これ間違いありませんでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 委員長、すみません、ちょっと今計算しておる最中で、先ほどの件数なんですけれども、138ページに表に記載がございますので、相談件数はございますので、それでよろしかったのでしょうか。

○戸上 健委員 そうなんです。相談件数も掌握してほしいということなんです。

今、僕の知る範囲では、1カ月法律相談は1回だけで、1回の上限といえますか、5人だったというふうに思います。それが相談件数が5人というのであれば、1年間60件、60人ということになるわけです。市民からもっとさらに100件、200件と要望があって60件にセーブされておるのか、それとも60件大体そんなものなのかということを知りたいわけなんです。それを31年度決算で掌握して報告してくださいという

ことなんです。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 138ページのこの実績だけではなくて、申し込みであるとか、そういう部分もということですね。

○戸上 健委員 そういうことなんです。

○中井健康福祉課長 わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員 実績数字も出ていませんわね。

○中井健康福祉課長 138ページの一番上に載っているのは実績です。

○戸上 健委員 138ページの一番上、61件ですから、1カ月5件という条件の範囲だというふうに思うんです。ですから、相談件数がどんだけあったかというのをつかめれば報告してくださいということなんです。

これ間違いありませんか。また計算してほしい、僕の計算間違いないと思うんですけども、この福祉バスの運行ルートの堅子、千賀、畔蛸、弘道小学校というところなんです。ここが延べ166人ですよ、そこに記載されておるように。1日平均1人ということになっています。これは、委託業者が共立メンテナンスです。この共立メンテナンスというのは、今問題になっている学校給食のところと同じ会社なんだけれども、この福祉バスの運転業務144万6,000円この共立メンテナンスに出して、利用者が166人ということだから、それで割ると8,710円になるんじゃないですかというのが僕の質問なんです、そうですね。

○浜口一利委員長 戸上委員、その明確な答弁がちょっと出てこないもので、また後ほど資料でということであれば。

戸上委員。

○戸上 健委員 それでいいんですけども、僕が質問したかったのは、これ堅子、千賀から弘道小学校までの運行なわけなんです。1人今の委託料から弾くと8,700円ぐらいかかるんです。ということは、タクシーのほうが安いんじゃないかというふうに僕は思うんですよ。仮に一番遠い堅子から弘道小学校までタクシーを利用しても2,000円もかからんのやないかな、片道。往復でも4,000円でしょう。そうすると、今このやり方というのが、果たして委託が30年度で皆さん方としてどうなのかということをお前は聞いたかったんです。

○浜口一利委員長 そのあたり、明確な答弁ができないようであれば、後で。よろしいですか、答弁できますか。辻川係長。

○辻川係長 健康福祉課、辻川です。よろしくお願ひします。

確かに、戸上委員おっしゃられるように、確かにちょっと経費は少しかかり過ぎかなというところは認識はしております。ただ、三重交通さんが以前走っていたところを走らなくなったというところで、交通不便地域になってしまったというところもあって、スクールバスを延長して千賀、堅子を走らせているような状況になっておまして、またそこに関しては、児童の数も教育委員会のほうから減ってきているということで聞いておりますので、見直しも含めて今検討はしているところではございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。見直しを検討しておるということでしたので、また令和2年度予算というので、

また意見を言いたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 予算のときにきっちり出ると思います、今の決算は。

○戸上 健委員 わかりました、結構です。

次に5点目、141ページ、女性相談員設置事業についてお尋ねします。

この予算の際に僕も質問もして、そのときに説明がありましたけれども、中高生講座、市民啓発、これをやるということになっておりました。これ決算のこの報告にはそれが記述がございませんけれども、どうになりましたでしょうか。

○浜口一利委員長 世古主査。

○世古主査 健康福祉課の世古です。よろしくお願ひします。

デートDV講座については、平成28年から取り組んだ事業になっております。平成28年鳥羽商船学校で1回目の講座を行いました。その後も鳥羽高校さんも含めて、平成29年、30年と年に1回ずつ講座を行っております。中学校のほうはまだ行ってはおりませんが、今年度ももう鳥羽商船のほうで講座を行いました。

平成29年度、30年度は、NPO法人に委託をしまして講演をしていただきましたが、子供に合わせたわかりやすい内容にしたいということから、今年度は子育て支援室の相談員が独自の講演内容を考えて、7月10日に行っております。生徒さんもとても熱心に話を聞き、ワークショップやアンケート調査にもしっかりと答えてくれました。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕ら予算をこれ可決した説明書では、新たな被害を生むことがないように、中高生を対象とした講座の開催や市民の方への啓発に努めますというふうにあります。ですから、決算ではその予算で書いたことがどうだったのかというふうに記述していただきたいと。31年度からで結構ですので、令和元年度の決算からで結構ですので、そういうふうにお願ひしたいと申します。

続いて、その下の最後6点目ですけれども、生活困窮者自立支援事業についてお尋ねいたします。

このリード部分で、全国集会、熊本で行われたんですけれども、ここで発表したということは、全国的に注目を浴びるような鳥羽の誇るべき事業展開だったわけです。そうであれば、決算の成果説明書、ここにもまた議会にも報告のレポートぐらいは、こういう報告内容でしたというのをぜひいただきたいというふうに思った次第なんです。もうちょっときょうここで強調なさってもよかったんじゃないかというふうに思うんです。あなた方、控え目、副市長やないけれども、環境課でも課長も控え目だとおっしゃったけれども、皆さんもそういう全国的に特筆されるような事業をなさったんだから、決算成果説明書でもかくかくしかじかというのをぜひ報告していただきかけたというふうに申します。

○浜口一利委員長 要望で。

○戸上 健委員 要望です。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 この件について。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほどの生活困窮者自立支援事業について、関連でお伺いをいたします。

昨年の成果では、高校に進学したという実績があったと思いますが、今年度はこの4月の入学はどうでしたでしょうか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 30年度も3名の方が進学の機会がありまして、それぞれ3人とも希望校に合格されたということをお聞いております。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

また、今後ともご支援よろしくお願ひいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、飛んでしまいましたが、140ページの虐待等防止ネットワーク事業について、すみません、一般質問させていただきましたけれども、この30年度の講演会開かれておりますよね。講演会70名、研修会も55名開かれていますけれども、その参加者の、どういふ方々が参加されていたのかというのと、それと、そのときにアンケート等、調査等があれば、意見とかをお聞きになられたのかがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 世古主査。

○世古主査 お答えします。

すみません、出席者につきましては、一般の方もみえますが、虐待防止ネットワーク事業のほうの関係機関の方も多く、研修としてどちらの講演会も、研修会のほうにも参加していただいております。それから研修会のほうでは、里親制度ということで、その現状がよくわかって本当によかったという声が多かったですし、またその後の問い合わせなどもありまして、ぜひもう一度講演をしていただきたいということもいただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、里親制度は出ましたけれども、鳥羽市の里親登録はございますか、今のところ。

○浜口一利委員長 世古主査。

○世古主査 現在おりません。今、来年度からの事業に向けてというか、今後は里親制度の推進なども行ってきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

研修等々にも鳥羽市虐待等防止ネットワークの方々が参加されたというふうにお聞きしました。これ一般質

問の中でもいろいろ聞き取りさせていただいた中で、健康福祉課の占める位置というのは非常に大切で、非常に皆さん頑張ってみえるということが非常によくわかりました。

その中で、連携は非常にとれているというのと、虐待の数、通報等々ふえているという中で、今後虐待防止ネットワークのそれぞれの役割の明確化というのが大切だと思うんですけども、その明確化というのはされているのでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 この虐待防止ネットワーク、メンバー的には警察機関とか教育委員会とか、いろいろそれぞれの分野で入られているんで、明確化というのは、それぞれの今その機関が位置づけられている、そこで仕入れられる情報を、それをもとに全てが連携をする、第一はどんなものでも連携して、小さなものでも情報共有をしようというのが虐待防止ネットワークのまず第1の目的であって、そこからどういうふうな対策をしていくというのが第2の目標、第3の目標というふうに広がっていくんで、その明確化というのは、その今の位置づけられておるところで仕入れられる情報とか、そういう情報を結合させるというか、ですから、ちょっと難しいですけども、それぞれの機関で得られる情報をしっかりと共有するというのが、もうそこしか私はちょっと今答弁できないですけども、ご理解いただけますか。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

まずは連携が大事だという話は非常によくわかっています。解決に至っていない事案とかは、引き続きというのが非常にあるので、それを私の意見としては、なすりつけ合いをしてしまうと、テレビのような事例が起こってしまうので、そこはしっかりと連携を、投げ合いをするのではなくて、強化していくんやということをしっかりとさせていただければなというふうに思っておりますので、そこは職員の方も非常に昼夜問わず頑張ってみえると思いますので、きちっと今後課長含めて対策を強化していただければなというふうに思っています。以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、142ページ最下段、目3身体障害者福祉費から、156ページ、目9障害者自立支援事業費までの範囲で質問をお願いします。

なしですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 144ページ、社会福祉老人福祉費の老人福祉一般事業についてお尋ねします。

特養の入居というのが要介護3以上ということになりました。30年度入居できたのは何人で、待機者、これは何人であるかと、30年度で何人になったかというのをご報告ください。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 ここの老人福祉一般事業に関しましては、特養は特会の介護保険事業のほうになりまして、養護老人ホームの入所の方のところになるんですが。

○戸上 健委員 そうですか。じゃ、また介護のほう、介護の特会ですね。わかりました。

委員長、ごめん、失礼しました。

○浜口一利委員長 はい。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、156ページ中段、3款民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉費総務費から、168ページ上段、目4母子福祉費の範囲で質問を受けたいと思います。

どうでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 159ページにします。とばっ子カード事業、この事業、協賛店舗から協力を得てやってもらってあったり、30年度からは三重県の行う子育て応援パスポートとの連携ということで、使えるところが随分広くなったりするのかなというところで、登録世帯数もふえたんですけども、協賛店舗が残念ながら1店舗ちょっと減ってしまっておるというところで、新たな協賛店舗の枠の広げ方ですか、そういったところの工夫とかという部分はこういったことをされているのでしょうか。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 子育て支援室の河原です。よろしくお願いします。

協賛店舗の広げるための取り組みということなんですけれども、30年度に関しましては、正直なところ、大々的に動くことができなかったというのがございまして、そこはもう反省点として真摯に受けとめるべきところだと思っております。

今後、県事業との連携をしたということで、まず取り組みたいところは、今まで協力いただいている店舗さんに再度ご挨拶など回りながら、県事業へのご協力をお願いしたいというふうに思っています。それによって、鳥羽の子供たちだけじゃなくて、県事業のほうの制度でメリットを受けられる方にサービスを提供していく体制がとれるかなというふうに思っています。例えば旅館業の方なんかですと、鳥羽のお子さんはなかなか鳥羽の旅館に泊まるという機会がないですけれども、市外の方ですとそういうこともあるかなと思いますので、まずそういうところを取り組みたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

カードを使うほうからすると、やっぱり1店舗でも多く協賛・協力していただいて、ふえるほうが使いやすいのかなというふうに思います。というのも、アンケートからも項目大きくつくって書いていただいていたけれども、就学前の児童のところ未利用、利用していないのがもう半数以上、56.2%、小学生のところ未利用、利用していないのが40.1%ということで、半数近くぐらいがなかなか利用していないということで、協賛店舗のほうも、応援するよということで、いろんなサービス提供していただいている中でなかなか使えていないというのは、何かどこかまだちょっと使いにくいところもあつたりとか、ふだん使う協賛店舗、先ほども言われておった宿泊とかやと、鳥羽の子供たちからすると、なかなか鳥羽で泊まるというのは少ないのかなというふうに、その辺の理解とかという部分、市全体含めて子育て応援するんやというところを雰囲気つくっ

ていきながら広げていただければなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいか。

他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 成果説明書158ページ、放課後児童健全育成事業、このことについてお伺いをいたします。

予算としてはほぼ成立されていると思うんですが、実は私のほうにご相談がありまして、この放課後クラブのところをもう少し延長していただけないかとか、働きたいのというお声がお母さん方からありまして、これについては、いろいろ一般質問も副議長もしていましたので、私も理解はしているんですけども、一つこの予算に関しては賛成ですが、要望になっていくかと思うんですけども、アンケート、そのお母様の実態の声を聞いていただくために、繋いでいただくためにも、このアンケートの考えがあるかないか、お伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 そのアンケートの実施をするかどうかということによろしいですかね。

○浜口一利委員長 ほかにも要望があるかどうかということやな。

○坂倉広子委員 そうですね、要望があるかどうか。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 アンケート、要望ともに、昨年度、第2期の鳥羽市子ども・子育て支援事業計画を策定するためのアンケート調査を行う中で、放課後児童クラブに関する項目についても設けております。その中でいろいろのご意見いただいているというふうに現状としてあるわけなんですけれども、その児童クラブに関して、特化して分析というところがまだできておりませんので、こういうご意見いただきましたので、少し掘り下げて考えていきたいなというふうに思います。アンケートとしては実施しているということで、ご理解いただければと思います。

○坂倉広子委員 実施しているということで理解しました。またよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「関連でよろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 関連でどうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 たんぽぽもエンゼルも定員それぞれ40人だけれども、平均の利用児童数は上回っております。

これは、特にエンゼルの場合は、定数40人で45人受け入れております。弾力的に定数を若干上回っても運用しておるという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 戸上委員おっしゃるとおりでして、実はここ3年ぐらいの間で、特に入所希望者がふえてきたなという実感がありまして、定員を超えるような申し込みがあるような状況が近年出てきております。その中で、なるべく多くの子供さんを受け入れたい、子育て世帯を救いたいという思いがありまして、三重県のほうに

もこの件については相談をしております、その中で登録児童数として、利用児童数としては40人超えている状況ではあるんですけども、日々がどうかという中で、定員の範囲内でやりくりできるのであればという回答をもらってまして、そういう対応でしておりますので、実際41人、45人というふうな数字は出ておりますけれども、毎日がどこか出て、また別な形で、弾力的に運用させていただいています。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その姿勢で結構だというふうに思うんです。思うけれども、この学童保育の収容者数と、それから施設の規模、畳数とか平米数とか、そういうのは決められております。ですから、詰め込んで窮屈ということになっていくわけなんです。それも単独のほうは、もう検討なさっておるといふふうに思うんですけども、新年度予算のほうに、ぎゅうぎゅうにしなくていいように対応してほしいというふうに要望しておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねします。

161ページの一時的保育事業に、説明の中で、以前委託していて、直営にしたら急に利用者がふえたというのは、何かその原因というのはわかっているんでしょうかね、そのふえた理由というのは。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 以前、平成28年度までは委託事業で、市内の認可外保育施設のほうに一時的保育事業のほうをお願いしておりました。そこでの件数が伸びなかった理由としましては、いろんな理由があるかと思います。

一つは、保護者の方から聞かれたものとしては、立地的なもの、それと、少し交通量の多いところに位置しているというのがありましたので、そういったところが一つ挙げられるのかなと。

あと、施設の中が少し見えにくい。実際子供がどういう環境で預かっているのかがわかりづらいということ、そういう声もいただいております。その点については、私どもの周知が少し足りなかった部分もあったのかなという反省もあったんですけども、あわせて直営による事業の要望というのも聞かれておりましたので、そういった中で、29年度から事業者さんも撤退の申し入れがありましたので、直営をスタートしたというような状況となっています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

要望があって、需要があるということですよ。これ見させていただいていると、一時保育で助かる保護者の方というのは、すごく多いような気がするんですよ。ですから、場所等々を変えていただいて、わかりやすくしていただいて需要が伸びたと、利用者が伸びたというふうに思いますので、恐らく今後とも利用者がみえるのかなというふうに思っていますので、引き続きよろしくをお願いします。

続いて、もう一点よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、167ページから168ページにかけて、そこはよろしかったんですかね。ここ



は次の質問でしたか。

○浜口一利委員長 67、どうぞ。

○濱口正久委員 8の頭まで。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 母子寡婦福祉事業の中で、子供の生活学習支援事業で、今YELLさんというふうな話が出ましたけれども、利用者等々の状況も含めて、わかる範囲で教えていただけますでしょうか。

○浜口一利委員長 河原室長。

○河原室長 先ほど生活支援系の齋藤補佐のほうからもご説明させてもらった部分と重なる事業ではあるんですけども、こちらは生活困窮世帯と、あとひとり親、私どものほうはひとり親の世帯を対象に学習支援の事業を行っております。年度末時点での登録の子供の数としましては23名で、あとボランティアで学習の指導を行っていただいている先生の数にしましては27名となっております、毎週火曜日に開校しております、非常に和気あいあいとした雰囲気の中で、楽しそうに子供たち勉強しているという姿が印象的な事業です。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 登録が23人で、ボランティアの先生方が27人も入れて、私も1回拝見させていただいたことがあるんですけども、私も含めて余り知らなかったんで、なかなか周知は難しいかと思うんですけども、そこに鳥羽の関係各所、旅館も含めているんなボランティアで市民団体も後押ししてくれたりとか、いろんなことをしていただいているような状況がありましたので、これは非常にすばらしいなと思いましたので、もう引き続き大変かと思えますけれども、お願いしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「委員長、あります」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 1件お尋ねします。

157ページ、総合子ども相談事業についてお尋ねします。

30年度の子ども相談ほっぷの年間相談件数です。これお一人で延べ120回を相談なさっております。一般質問で、濱口正久議員が子供の虐待問題取り上げていらっしゃいましたけれども、この児童虐待相談、その一番上にある相談種別の一覧表です。電話が86件、面談が64件になっております。合計で150件。29年度決算では、電話が41件、面談が40件ということで、電話の相談も倍以上になっておりますし、面談も5割増になっております。

1人でこういう対応をなさっておるんですけども、30年度でどういう担当課としては、こだけふえたわけですから、こういうことが必要だというのを検討なさったというふうに思うんです、30年度決算からすれば、どういう方向を見出されておりますでしょうか。あればご紹介ください。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 ご承知のとおり、この虐待相談件数というのが日々ふえている状況です。前年度と比較しても、

今も現在もふえている状況でありまして、今、女性相談員が2名、あと発達支援障がい支援アドバイザー1名、計4名ではほぼ今相談業務というのを対応しております。実際、国がこれからの連携強化を今打ち出しています、2022年までに組織してないかんものがありますので、そこで相談員を例えば1名、今の現状からいくと、相談員が1名減員になっているという現状もありますし、今後こういう相談業務がふえる中で、これから庁内でも検討していくという段階に入っているというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、30年度決算の状況から見て、この今1人でほっぷ相談員なさっておるわけけれども、この増員も検討しておるというふうに理解していいんでしょうか。

○浜口一利委員長 世古主査。

○世古主査 この相談業務と療育に関しましては、現在は2名で対応しております。ほかの虐待相談とかになりますと、女性相談員と、それからもう一人の相談員が加わるということになるんですが、本当にやっぱり2人みえましても、療育に関しては1人しかする者がおりません。今年度は、かなり本当に虐待の件数も、それから相談件数もふえておまして、療育に関してはできていない現状となっておりますので、やはり前向きに検討していただけるとありがたいと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。

私、何で1人でと言ったかといいますと、その次のページで、158ページの冒頭に、主な経費で嘱託職員人件費1名ということになっておりましたので、1名でなさっておるんかなという理解でした。臨時職員も含めて2人ということなんですね、ボランティアの方か、臨時職員か。結構です。もう2人ということですね。はい、オーケーです。

○浜口一利委員長 時間も12時になっていますもんで、もうこの件についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 次に移る前に、昼食のため休憩したいと思います、どうでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、昼食のため暫時休憩いたします。

(午後 0時02分 休憩)

---

(午後 0時58分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き質疑を再開したいと思います。

168ページ、3款民生費、項3生活保護費、目1生活保護費総務費から、170ページ中段、項4災害救助費、目1災害救助費の範囲でご質問はございませんか。168から170。衛生費の手前まで、衛生費前まで、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、170ページ、4款衛生費、項1保健衛生費、

目1保健衛生総務費から、178ページ前段の目2予防費、健康に関する啓発事業までの範囲でご質問はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 172、173ページの健康診査がん検診事業のところ、173ページに出ていますところの受診率が11.0、18.1、下の大腸がん検診が8.1という数字が出ていますけれども、これはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 健康福祉課、東川です。よろしくお願いします。

これらの事業につきましては、上の子宮頸がん、乳がんにつきましては、この20歳、40歳、前年度に到達した方ですけれども、クーポン券をお送りして、自己負担を無料にしておいたことで、受診率がこれぐらいであったということと、下の大腸がん検診については、前年度に40歳に達した方に案内をさせていただきまして、自己負担を無料にすることで、受診勧奨の啓発を図るということでの受診率が8.1%であったということになります。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 聞きたいのは、例えば、じゃ受診されていない方々が何かほかの会社の健康診断とかで別で受けておるとか、そういった中で、このクーポン使って利用されたのが11%で受けとめていいのか、それともちょっと僕もこの辺勉強不足なんですけれども、本来、二十ぐらいやったら受けるべきあれを、忙しかったり、いろんな理由はあるかと思うんですけれども、11%でとどまっておるところをどう捉えていますかという。これが低いと捉えておるのか、もうずっとこれぐらいの数字なんですよ、ここの受診率は。そこまで大きく上がったり、下がったりもしていないんですけれども、ずっとこれぐらいの数字というのは、啓発が足りていないか、それとも皆さんわかっておるんやけれども、別のやつを利用して行かれておったりとか、これを利用するあれが少ないのかとか、その辺はどういうふうに判断されていますか。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 子宮頸がん検診にしましては、二十という年齢がありますので、ちょっとこれは受診をしづらかなということと、ヒトパピローマウイルスというのがありますけれども、その感染の機会が多い方は危険やなということで、ここの年齢ですと、そういう感染の機会も少ないのかなというところもありまして、これぐらいの受診率で仕方がないのかなという形では……

○山本哲也委員 仕方がないというふうに捉えておるということですか。

○東川係長 はい。乳がん検診については、ちょっと年度によってふえたり減ったりはしますので、ちょっとそれ以外の方はつかみかねます。

大腸がん検診に関しましては、こうやって低い受診率が続いておりますので、これはもう30年度ですけれども、31年度につきましては、ちょっとアンケートということで、その辺、その結果でまたちょっと事業のほうは考えていきたいなと思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 実は、これ今回僕のところにも届いておった大腸がん検診の部分については、アンケートが入

っておったんで、その辺、多分、受診機会どうですかとかというようなアンケートはとられておるので、その辺をこれが対象が173人おる中で、大腸がん検診は14人しか受けていないということで、いろんな理由はあるんでしょうけれども、これ何でこう40歳というふうに設定しておるかというのはありますか。50歳じゃなくて、40歳で設定している理由とかという部分。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 以前に大腸がんのクーポン事業がありまして、その対象が40歳ということで、その補助事業がなくなってから、引き続き40歳という節目の年でもありますので、啓発の意味を込めて続けさせてもらっています。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 いろいろ調べると、大腸がんがちょうど40歳ぐらいから罹患する率が高くなってくると。年々そこから加速的に高くなるというスタートが40歳だそうです、いろいろ調べてみますと。そういった機会がこの40歳というところで僕は設定したのかなと思っておったんですけども、多分その辺の、このはがきとかの中でそういう罹患率とかのいろんなデータも出ていますし、そういうのを見ておると、結構大腸がんとかと言うてくると、そんなに他人事じゃなかったり、もうがん自体が他人事じゃなかったりするんで、なるべく早期発見とかにつながるように、この辺は啓発のところとか、もうちょっと力入れてもらってもいいのかなというふうに思います。

広報とばとかでも、今シリーズというか、もうページ割いて出してもうていますけれども、文字が小さくて、もう本当にいっぱいあるから、ようけ載ってしまっておるんですけども、それもちょっと見やすくするですか、そういった工夫を一つ加えていただくことで受診率というのは上がってくるんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺もぜひ工夫をされるように、また今回アンケートとってもらっているみたいなんで、その辺をしっかりと分析しながら生かしていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上さん。

○戸上 健委員 ありません。

○浜口一利委員長 それでは。

(「ちょっとだけ」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これ基本的に一番占めておるのは委託料なわけですよね、がん検診の3,700万円というのは。もちろんその委託料というのは、受けてもうた人、受診してもうた人の実績ベースというふうに考えていいわけですよね。だから、極端なことを言うたら、もっと受診率が上がって、受けてもらう人が多くなりゃ、もっと委託料上がってしまうという解釈でよろしいんですよね。

○浜口一利委員長 東川係長。

○東川係長 委託料の単価がありますので、その単価次第というところもありますけれども、受診率がふえれば

委託料も上がります。

○河村 孝委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、178ページ後段、目5休日診療所費から、184ページ、項3水道費、目1水道費までの範囲でご質疑はございませんか。178ページから。戸上さん、ございませんか。

○戸上 健委員 ございません。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時07分 休憩)

---

(午後 1時12分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしく申し上げます。

平成30年度農水商工課の決算説明をさせていただきます。

総括ですけれども、決算成果説明書の197ページをお願いします。

総括について、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

平成30年度は、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた五つの地域再生計画を推進していく重要な年度となりました。この地域再生計画のうち、農水商工課所管の事業は、主に海藻、海女、とばびと、水研の「とぼうみ」の四つの計画にわたっており、計画に沿って産業振興を進めていく手法として、庁内複数の部署が連携し、関係団体等の協力もいただきながら事業展開を進めていくことで、相乗効果をもたらすように取り組みを進めました。

総括での農林水産、漁港、商工労政の主な取り組み状況は、各事業ごとに後ほど説明させていただきますので省略させていただきますが、主な動きといたしまして、少しご説明させていただきます。

平成30年度は、市水産研究所の新設につきまして、令和元年度の工事着手につながる取り組みを進めました。市水産研究所の特色は、漁場、漁業者に近いところで活動しているところでございます。これまでの業務の蓄積をもとにした基本業務のほか、鳥羽海藻文化革命、「とぼうみ」再生の核となる施設として、海藻をテーマとした事業を始め、市内博物館、水族館、国・県の水産施設などとの連携や、生産者の6次産業化の拠点、三重大学を初め市内の学校などとの研究教育的な活用、市民向けの講座、講習会など、施設研究員を核としたさまざまな利活用を庁内、関係団体等と連携・協力して取り組んでいきたいと考えています。

また、漁業と観光の連携事業の取り組みでは、答志島トロさわらのブランド化を進めました。期間限定や素

材の厳選といったプレミアム感を持たせた販売を行い、多くのメディアにも取り上げていただいたことから、鳥羽のサワラの認知度も高まり、魚価の向上にもつながりました。

漁業と観光の連携では、鳥羽の海産物が持つ価値を生産者と販売者が強調・協力して高められたことに大きな可能性があると感じています。今後もブランド化された海産物の発信を継続して、鳥羽の海がすぐれた海産物の産地として定着していくような取り組みにつながっていくよう進めていきたいと考えています。

次に、予算執行を伴わない事業についての主なものといたしましては、これまでも連携をしておりますが、鳥羽商船高等専門学校とのドローン活用による黒海苔漁場監視の検討や、鳥羽マルシェの指定管理先である農協・漁協が組織するLLPとの連携など、本市の農水産振興のさらなる普及に努めることができました。

それでは、各事業の説明に入りますけれども、前年度同様の事業につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承をお願いします。

歳入の中で説明がありましたけれども、地方創生推進交付金について、市全体で3,172万5,000円の実績となっております。そのうち1,374万4,000円、約43%を本課で活用しております。職員は積極的に交付金事業に取り組んでいる状況でございます。

198ページをお願いいたします。

新たに実施した事業につきまして、アワビ資源回復実証実験事業、鳥羽海藻文化革命、リモナイトを活用した藻類活性化に向けた実証実験、ICTを活用した獣害捕獲システムの導入、危険木伐採事業が挙げられます。内容は各項目で説明させていただきます。

それでは、総務費のほうをお願いします。

決算成果説明書は198ページ中段から、決算に関する説明書は57、58ページです。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費について、アワビ種苗放流事業への寄附金を260万円いただいたことから、ふるさと創生基金に積み立てを行いました。内訳といたしましては、参宮あわびの伊勢せきや様、株式会社関谷食品様ですけれども、29、30年度で200万円をいただいております。それと、相差の海女小屋はちまんかまど有限会社兵吉屋様、野村一弘様ですけれども、29年、30年度で60万円をいただいております。平成30年度はこの積立金から115万円を取り崩し、アワビ種苗の放流を行いました。

決算成果説明書198ページの下段から、199ページをお願いします。決算に関する説明書は57、58ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、事業区分3の友好都市提携事業について、農水商工課分は予算現額24万4,000円に対し、決算額は15万6,000円でした。友好都市提携事業で、三田市の三田農業まつり、美濃市の産業祭、長野県飯島町のいいちゃん祭り等のイベントに参加し、鳥羽の物産販売、観光PRを行い、交流を深めました。

決算成果説明書同ページの次の段、款2総務費、項1総務管理費、目14地域振興費、事業区分3の地域おこし協力隊事業（石鏡町）について、予算現額232万円に対し、決算額は200万5,000円でした。27年度から海女後継者として委嘱した大野愛子隊員に係る経費で、平成30年度で3年の任期が終了しました。大野さんは、任期終了後も地域で海女として活躍していただいております。フォトグラファーとしての特技を生かした写真展の開催や海女の情報発信につながる講演会、イベント等への参加など、行政や教育、観光との

つながりを持った活動にもご協力いただいております。

次に、決算成果説明書199ページ下段から200ページをお願いします。決算に関する説明書は123ページから126ページにかけてでございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費です。予算現額1,301万4,000円、決算額は1,190万1,000円となっております。前年度より増額となっておりますのは、主に臨時職員1名配置による人件費の増でございます。

続いて、201ページをお願いします。決算に関する説明書は125、126ページをお願いします。

目2農業総務費ですが、予算現額は1,803万9,000円、決算額は1,776万2,000円です。事業区分1、農業給与等管理費では、議会からの提言もいただいた中、農業振興、獣害対策などを進めていくため、平成30年度は職員1名を増員し、業務に取り組みました。

続いて、決算成果説明書201ページから203ページをお願いします。決算に関する説明書は127、128ページをお願いします。

目3農業振興費は、予算現額648万8,000円、決算額は542万1,000円となっております。事業区分1、農業振興鳥獣害対策事業では、予算現額428万5,000円、決算額378万円で、有害獣捕獲報奨金、防護柵等の資材費補助、猟友会への有害鳥獣駆除業務委託等を行いました。狩猟期間以外の捕獲報奨金による駆除頭数は、イノシシ58頭、鹿20頭、猿6頭で、合計84となっております。報奨金以外の狩猟期間以外の駆除頭数を含めると、イノシシは91頭、鹿は25頭、猿6頭で122頭で、ほぼ前年度並みの実績となっております。そのほか、鳥羽市鳥獣害対策事業費補助金では、獣害対策用資材購入費は60人へ補助金を支出しました。

平成30年度の新たな取り組みのICTを活用した獣害捕獲システムの導入では、鳥羽商船高等専門学校と連携し、スマートフォンアプリで遠隔操作による捕獲ができる大型の捕獲おりを答志町に設置し運用しております。遠隔操作捕獲おりの利点は、捕獲者側のほうで捕獲する日を決められるところにあります。捕獲前に関係者が事後処理までの準備を整え、当日協力してスムーズに処分対応ができる利点です。

決算成果説明書203ページの2段目をお願いします。

事業区分3、経営所得安定対策事業につきましては、県補助金事業の縮小により、平成30年度は事業費が減少しました。

次に、203ページの下段から205ページをお願いします。

目4農地費ですが、予算現額は1,520万4,000円、決算額は1,403万円となっております。事業区分1、農業基盤整備事業は、予算現額1,461万4,000円、決算額1,363万3,000円で、相差町の浅利ヶ浜の海岸維持管理委託や、農道補修のための生コン支給、相差・今浦地区での多面的機能交付金事業に引き続き取り組みました。また、長岡地区の排水路整備工事は、複数年事業として平成29年度から取り組んでおり、平成30年度は2年目の工事を行いました。

次に、成果説明書206ページをお願いします。

項2林業費、目1林業総務費ですが、予算現額は152万円、決算額は146万4,000円となりました。森林環境保全管理事業ですが、前年度からの決算額の減少は、29年度に行った森林台帳システム業務委託の

減少によるものです。

次に、決算成果説明書206、207ページをお願いします。決算に関する説明書は131、132ページをお願いします。

目2林業振興費は、予算現額1,064万7,000円、決算額は707万5,000円となっております。そのうち、森と海・きずな事業（環境林整備促進）では、予算現額1,032万7,000円、決算額は697万6,000円です。平成30年度みえ森と緑の県民税を活用した危険木伐採事業では、各町内会等からの要望を募り、優先順位をつけた中で、5カ所の危険木の伐採を行いました。危険木伐採につきましては、継続した取り組みをしていきたいと考えております。決算額が前年度より減少しております主な理由は、平成30年度は、森と緑の県民税を活用した事業を、農水商工課、教育委員会、子育て支援室に配分した中での事業を行ったことによるものでございます。

続きまして、決算成果説明書208ページ下段をお願いします。決算に関する説明書は133、134ページをお願いします。

項3水産業費、目2水産業振興費は、予算現額は3,938万4,000円で、決算額は3,245万8,000円となっております。

成果説明書210ページの中段をお願いします。

種苗放流事業ですが、予算現額は926万4,000円で、決算額は871万円です。平成28年度に石鏡、相差、和具浦、菅島に設置したコンクリート板漁礁へ29年度放流したアワビの経過観察を継続的に実施しました。平成30年度は約2年目になり、モニタリングの状況としましては、場所によっては砂がかぶっているところもありますが、石鏡地区では砂かぶりもなく、比較的安定して設置しており、コンクリート板のアワビを観察しましたところ、放流貝が少なく、天然貝が生息している状況が見られました。調査の状況を、アワビ研究の権威である山川先生、県水産研究所、市水産研究所、漁協など関係者で意見交換し、アワビ漁礁の設置や放流の改善点を次につなげていきたいと考えております。例えば、県水産研究所のほうでは、アワビの生息環境を考慮したコンクリート板漁礁の改良型を試作していますので、鳥羽海域でも試験していただくように要望しているところでございます。

次に、6次産業化推進事業ですが、予算現額は95万円で、決算額は49万9,000円となっております。6次産業を目指す生産者がビジネスとして自立していけるよう、研修会や個別相談等の支援とともに、市の補助事業でラベルやパッケージデザイン等に係る経費について、4件、25万4,000円の支援を行いました。

次に、211ページ、海女文化継承啓発事業ですが、予算現額は1,492万8,000円で、決算額は1,459万9,000円です。継続した取り組みとして、海女漁業の振興と海女文化の保存継承を目的に、鳥羽市、志摩市が連携した海女振興協議会の活動での海女サミット事業のほか、海女さん応援事業のウェットスーツ等購入補助を行いました。全体で90名の海女に補助支援をし、そのうち35名が新人海女です。また、海女小屋等就労環境整備補助として、4地域の海女小屋や漁場までの通路等の修繕を支援し、海女の労務環境改善に努めました。

新たな取り組みとして、アワビ資源回復実証実験を行っております。アワビ種苗の大型に向けて、鳥羽磯部漁協と連携し、平成29年度に安楽島海域に設置したいかだで3センチのアワビ種苗を育成し、5センチ以上



に育てて放流することに取り組みました。放流具を大きくすることで放流の効果を高めることが目的で、大型化した種苗には、アワビ用のタグを取りつけ、放流を行いました。この取り組みには、コンクリート板アワビ漁礁の取り組みと同様、アワビ研究の山川先生、県水産研究所の指導を仰ぎながら、鳥羽磯部漁協、観光協会、市水産研究所が連携して取り組みを進めています。

このほか、地域再生計画に基づく鳥羽海藻文化革命の取り組みとして、鳥羽海藻文化祭を開催し、多くの方々に海藻の魅力を発信することに取り組みました。これらの取り組みには、地方創生推進交付金を活用しております。

次に、212ページをお願いします。

漁業就労応援事業について、予算現額50万円、決算額49万9,000円で、継続事業ですが、漁業の後継者対策、移住・定住促進を目的に地方創生推進交付金を活用した事業で、平成30年度は菅島地区でワカメ漁体験ツアーを実施し、10名の参加がありました。参加者の内訳は、東京都3名、大阪府2名、神奈川県1名、三重県4名でした。

中段の離島漁業再生支援交付金事業は、予算現額1,298万円で、決算額は744万6,000円となっております。離島地域の基盤産業である漁業の維持再生を図ることを目的に、答志、和具浦、菅島、神島の各集落の漁業者が実施する種苗放流、漁場監視、海底耕うん等の取り組みに対し補助支援を行いました。また、未利用資源活用の取り組みとして、ワカメの茎の商品開発、試作提供等を行いました。財源は、県を通じて国の離島漁業再生支援交付金10分の10を活用しています。

次に、目3水産研究所費は、予算現額3億4,310万3,000円、決算額2,996万7,000円となっております。決算に関する説明書は133、134ページ下段から135、136ページをお願いします。

事業区分1、水産研究所維持管理業務ですが、予算現額は1,981万6,000円、決算額は1,901万円で、水産研究所の基本業務となっている黒ノリやワカメの養殖用種苗の生産や現地指導のほか、鳥羽商船と連携し、ICTを活用した漁場監視の検討、ドローンを活用して藻場環境養殖漁場の調査を行う取り組みを進めるための職員のドローン操縦に係る資格取得を行いました。

また、新たな取り組みとしましては、三重大学、三重県工業研究所と共同して、天然鉱石であるリモナイトを活用した藻類活性化の実証実験を開始しました。この取り組みは、国立研究開発法人科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム委託研究事業として、2カ年事業として行うものです。主な財源は、受託費の127万4,000円でございます。

次に、水産研究所建設事業ですが、予算現額は3億2,328万7,000円で、決算額は1,095万7,000円、翌年度繰越額3億842万円となっております。昭和39年に坂手島に設置され、55年経過した鳥羽市水産研究所を小浜地区に移転し、新築することから、平成30年度は設計測量業務を実施しております。市水産研究所は私と年代で、昭和39年、東京オリンピックの年に開所して55年経過しております。来年度、令和2年、東京オリンピックの年に稼働を始めるということで、非常に感慨深いものがあります。すみません。なお、繰越金は、平成31年3月に採択された地方創生拠点整備交付金3億842万円を繰り越ししております。

次に、成果説明書214ページをお願いします。

目4漁港管理費ですが、予算現額1,573万6,000円、決算額は1,288万8,000円となっております。漁港漁場管理業務では、市営の11漁港の管理のほか、平成30年度は前年度の台風21号により、桃取漁港に流入した漂着物の処分を行いました。予算増額分は、県補助金を財源とする漂着物処分費用です。

続きまして、同ページ下段から216ページをお願いします。決算に関する説明書は137、138ページをお願いします。

目5漁港建設費は、予算現額8,221万8,000円で、決算額は5,583万7,000円となっております。そのうち国補事業としまして、予算現額4,568万5,000円、決算額2,209万9,000円、翌年度繰越額1,794万7,000円となっております。主なものは、和具、桃取、菅島、坂手の各漁港の海岸施設長寿命化計画の策定業務のほか、坂手漁港機能保全事業として、護岸施設の保全工事を行うため、測量地質調査、設計業務を行いました。設計業務につきましては、候補選定等に時間を要したことから、1,794万7,000円を翌年度に繰り越ししております。

次に、217ページの国補事業繰越明許費ですが、予算現額は1,261万7,000円、決算額は同額の1,261万7,000円で、29年度からの繰り越し事業として答志漁港の防波堤等の耐震・耐津波診断業務を行いました。

続いて、決算成果説明書216ページの下段をお願いします。決算に関する説明書は143、144ページをお願いします。

商工費です。款6観光商工費、項2商工費、目2商工振興費で、予算現額は5,782万6,000円、決算額は5,283万5,000円です。

主な取り組みについて説明させていただきます。

成果説明書の218ページの中段をお願いします。

中心市街地にぎわい創造事業ですが、予算現額260万円、決算額65万1,000円で、中心市街地の空き家等を活用し、商業利用する方への支援として、1件50万円の補助を行いました。また、九鬼水軍しろやまフェスタ実行委員会が開催する第7回桜と夢咲くしろやま嘉隆まつりへの補助については、イベント中止により、必要経費のみの支出となりました。

次に、219ページの中段をお願いします。

地域資源活用促進事業ですが、予算現額184万4,000円、決算額169万4,000円となっております。前年度決算からの減少理由は、菓子博の負担金1,000万円の減少によるものです。

次に、221ページの中段をお願いします。

地域のしごと魅力発信事業ですが、予算現額12万4,000円、決算額8万8,000円で、平成30年度は鳥羽高校の2年生26人を対象に、地元企業の方々に学校に来ていただいて、就業案内スペースを設け、仕事の魅力やお仕事内容の説明をし、地域で働くイメージを伝えていただきました。この取り組みには、地方創生推進交付金を活用しています。

次に、決算成果説明書222ページの下段をお願いします。

地域就業促進事業ですが、予算現額は100万円、決算額は50万円で、市外から移住して起業する際の施設整備に要する軽費を支援し、平成30年度は1件の店舗の方に新たに開設していただきました。

次に、223ページの上段をお願いします。

プレミアムつき商品券事業ですが、予算現額は185万7,000円で、全額翌年度に繰り越ししております。プレミアムつき商品券事業は、令和元年度に追加予算を加えて事業に取り組んでおり、現在、対象者に交付申請書の発送へ受付審査をしているところです。

次に、223ページの下段から225ページをお願いします。決算に関する説明書は、飛んでいただいて187、188ページをお願いします。

10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費です。予算現額は1,642万円、決算額は824万1,000円となっております。

224ページをお願いします。

事業区分1、漁港災害復旧事業では、予算現額1,075万円、決算額278万円です。大雨、台風による災害復旧として、本浦漁港ほか5港の漂着物回収撤去や、桃取漁港ほか4港の照明灯などの復旧を行いました。また、漁港災害復旧事業繰越明許費では、予算現額567万円、決算額546万1,000円となっております。平成29年度の台風21号により被災した答志漁港浮棧橋の復旧工事を国の災害負担金を主な財源として行いました。

次に、224ページ下段から225ページをごらんください。

目2農地農業用施設災害復旧費は、予算現額329万4,000円、決算額は329万4,000円で、大雨により被害のあった農業用施設の災害復旧に係る経費で、施工場所は表のとおりとなっております。

次に、100万円以上の不用額について説明させていただきます。

決算に関する説明書は、戻っていただいて、131、132ページをお願いします。

項2林業費、目2林業振興費の委託料の不用額353万8,000円ですが、この主な要因は、河内町で樹高伐を行っている森林環境創造事業委託について、国50%、県40%、市10%の財源により行っておりますけれども、国・県に要望した事業費の3割弱しか補助がつかなかったことから、その差額分を不用額としております。

次に、決算に関する説明書133、134ページをお願いします。

項3水産業費、目2水産業振興費の負担金補助及び交付金の不用額642万5,000円ですが、主なものは、離島漁業再生支援交付金事業において、当初予算では国の補助の上限いっぱいまでの補助金の交付決定をいただいておりますが、各集落の事業実績に基づいた補助金の支出をさせていただきましたので、取り組みの事業量減少による残額となっております。減少した理由といたしましては、取り組み項目の海底耕うん、漁場監視において、天候不良により実施回数が減少したことや、種苗放流においてアワビ種苗が予定数量を確保できなかったことによるものでございます。

135、136ページをお願いします。

目2水産研究所費の委託料の不用額391万円につきましては、主に水産研究所新築工事設計業務の入札差金でございます。

同ページの目3漁港管理費の委託料の不用額267万円につきましては、主に海岸漂着物処分委託業務の事業量の減少と入札差金によるものでございます。

137、138ページをお願いします。

目5漁港建設費の委託料の不用額569万5,000円につきましては、主に和具・答志漁港海岸施設ほか3漁港海岸施設長寿命化計画策定業務委託の入札差金によるものでございます。また、工事請負費の不用額182万8,000円につきましては、本浦漁港の北防波堤等改修工事の施工内容の見直しによる事業費の減少によるものでございます。

次に、143、144ページをお願いします。

目2商工振興費の負担金補助及び交付金の不用額259万8,000円につきましては、主に中心市街地空き家等商業使用促進事業で、4件分200万円を予算計上しておりましたが、1件50万円の実績であったことからの残額と、荒天により中止したしるやま嘉隆まつりへの補助分の減額によるものでございます。

次に、187、188ページをお願いします。

10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費の委託料の不用額503万6,000円、工事請負費の不用額314万2,000円につきましては、どちらも当初予算で計上させていただいております仮置き災害復旧予算の残金となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、198ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、基金積立金から、208ページ上段、5款農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費、森林病害虫防除事業までと、224ページの下段、10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目2農地農業用施設災害復旧費の範囲でご質疑がございせんか。208ページから224ページまででお願いします、224ページ。198から224。さっきちょっと、208、198抜けたな、198からお願いします。

南川委員。

○南川則之委員 私から、その間で201ページの農業振興鳥獣害対策事業というところをお聞きいたします。

総括のところでは、かなりICTのものを使って取り組みを強化しているようなことを書いてあります。獣害の被害の減少に取り組んだということなんですけれども、相変わらずかなり獣害に困っておる市民というのは多くあります。近々でも、答志は当然なんですけれども、菅島の例では、本当にもう海岸べりまでイノシシが出てきて、高齢者の人が昼間でも出てくるので危険を感じておるということで私もちょっと話を聞いたので、農水商工課に話させてもらって、おりを設置していただいて、設置したらすぐに7頭ぐらいかかったというような状況で、本当にもう近々の課題かなと思いますし、市内でも付近でもイノシシの被害とかあります。さらに、私が住んでおる加茂地区でも、猿の被害というんですか、かなり多くて、私の白木町でも本当に住んでおる人間よりも、猿、イノシシ、鹿の数のほうが多いかなぐらいの数です。それによって、農地が荒らされたりとかいう被害もかなり出ていますので、何か決算なんですけれども、取り組みとしてさらに強化せないかんとか、そういう認識をお持ちなのか、課として意見ををお願いします。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしくお願いします。

取り組みとしては、30年度に関しては、例年というか29年度ととった頭数というか、それは変わりはない

いんですが、31年度で国・県のほうの補助金もふやしていただきまして、そこについては、今後も要望して  
いって、少しでも有害獣を減らせられるように取り組みをしていきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 それと、さらに強化していただけたということですが、それと、先ほどわなの話をさせて  
いただいたんですけども、わなで捕獲しても、それを処分する人が少なくなってきているということで、  
猟友会のほうも少なくなってきているのかなと思いますけれども、そういう対策というんですか、話をしてお  
るかどうかも含めて、あと処分する費用とかのことについても、少ないとか、もっとかかるのかという話も出て  
いますので、その辺の対策費用についても何か検討されていることがあれば教えてください。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 まず、処分に関しましては、獣害協議会のほうから、わなの免許の補助ということで、協議会  
のほうから4名分の講習代を支援させてもらっております。処分につきましては、獣害捕獲実施隊というこ  
とで、臨時職員2名が、ちょっと本土側だけなんですけれども、死骸をとりに行き、やまだまで運んだりとい  
うことはさせてもらっております。離島につきましては、こちらから応援で行って一緒に埋めたりというこ  
とでやっております、今のところ、予算どうかという話はちょっとまだ検討しておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

離島のほうも、捕獲した中ですぐに処分してほしいということもありますので、対応のほうまたよろしくお  
願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 これについては、関連。

河村委員。

○河村 孝委員 30年度の決算なんで、まず30年度の話をお願いします。

この中で、猿よけの花火を用意してもらっていたはずなんです。30年度分として何ぼ用意して、どれだけ  
申し込みがあって、それが足りていたのかどうか、その辺の数、また猿よけの花火1セット幾らしておるのか、  
ちょっと教えてください。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 昨年度につきましては、これも獣害協議会のほうから花火のほうを買わせてもらいまして、  
そこで買ったのは年3回、8万円で50回なんで……

○河村 孝委員 2,000円ぐらいと違った、1セット。

○村山課長補佐 1,600円です。3回目を買ったのが年度末ということもありまして、配ったのは31年度、  
翌年度に配付させてもらったんですが、実は先着順で配っております、その数が、もちろんなくなってから  
申し込みされる方もいるんですが、把握はしていないということで、それもあって、今年度につきましては、  
30年度3回目買ったやつと、80万円なんで5回分の花火を買う予算をつけてありますので、それで対応し

ていけたらなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 もう先着順に配ってしまうんで、なかなか行かない。それを使用した方にお話を聞いていると、かなり効果があるんです。でも、民家の目の前まで来ておるんやけれども、それを一旦打つと、何カ月かはやっぱりその人の姿を見るともう寄ってこないという効果はあるというふうに聞いていますんで、ただそれがなかなかもうなくなったでと、例えばその人に聞くと、もうそれを聞いた人は、今度はもう農水の場所に行つて言わないわけですよ。潜在的にはそれを欲しいと思っている人はたくさんいるんで、その辺、予算の枠組みをまた次へ考えていくのかどうか、もしくは補助金という形で1,600円丸々と持つんじゃなくて、例えばもう半額持つから、そのかわりに裾野を広げてたくさんの人に行き渡るようにするとか、その辺はちょっと工夫してやっていただきたいなど。欲しかったのにもうもらえやんだと、もしくは例えば3カ月でまた猿が戻ってきた、3カ月後にまた欲しいわけですよ。そういうのもあるんで、柔軟に対応できるような形、また足らなければ補正で組むとか、またその辺の柔軟な対応も今後はしっかりやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 委員おっしゃるとおり、先着順ですと、本当に家の近い人が、市役所に近い人が朝早くから来れば何度ももらえるということにもなりますので、その辺は検討していきたいと思います。

○浜口一利委員長 他に、この件については関連など。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連で。

これ決算でちょっとお聞きしたいんですけども、委託先の駆除も、これ有害駆除頭数の中に含まれているのかどうか。全て含んだ頭数なのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 これ委託料の中の数字は入っていません。奨励金で出した数字が58頭、20頭、6頭ということで、委託は猟友会のほうに委託をさせてもらって、市民の方から、イノシシが出たりとか鹿が出たというときに駆除してもらう。全部含めると、イノシシは30年度は91頭、鹿が25頭、すみません、間違えました。イノシシが256頭です。猟期の期間も含めてなんですが、年間で256頭、イノシシが、鹿が121頭、猿は6です。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

お聞きしたかったのは、このおりとか、地元だけではなかなか駆除が追いつかないので、やっぱり委託していただいて、そこでこんだけ駆除が、イノシシに関しても200頭以上、200頭ぐらいですか、委託先でも駆除していただいているという数字がありますので、今後この獣害対策を進めるに当たっても、やっぱり市民のおりとかでは限界があるかなというふうに思いますので、この辺のところを検討していただいたほうが早いんじゃないかなという気もするんですけれども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 村山補佐。

○村山課長補佐 委託についても、猟友会のほうもちょっと高齢化しているというところもあって、次の世代と  
いうか、若い人がわなの免許を持たないことには、とることもできませんので、その辺は、委託先があるのか  
どうかも含めて検討していきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 委託先も含めて検討していただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「委員長、この」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で。

(「関連じゃなくていいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ、次。

戸上委員。

○戸上 健委員 202ページ、農業振興地産地消促進事業についてお伺いします。

68万3,000円も決算して、鳥羽マルシェの運営にかかわる支援を行いましたと記述してあります。ど  
ういう支援の内容で、どういう効果が上がりましたでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 鳥羽マルシェについての支援につきましては、予算的にはないんですが、先ほど課長も説明で  
申したとおり、LLPの会議で農水商工課も出席させてもらって、その経営とかそういったところで意見をさ  
せてもらったということになります。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、僕が聞いたのは、どういう効果が上がったかということを知りたいんです。

○浜口一利委員長 もう一度答弁をお願いします。

村山課長補佐。

○村山課長補佐 ここで、ビニールハウス等の補助をさせてもらっておりますけれども、その農家の人からマル  
シェのほうに出店など、農産物の出店をしたというところが効果かなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや、この鳥羽マルシェの運営にかかわる支援というふうに記述してあるので、鳥羽マル  
シェが鳥羽市の支援によってどういうふうに効果を発揮したかという具体的な中身について知りたいんです。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 鳥羽マルシェの運営の会議の中で、水産、それから農林の関係で、行政側としても運営委員  
会のほうに入れさせてもらいまして、いろいろな意見を言わせてもらっております。ここは予算の伴わない  
支援にはなるんですけれども、地域の農産物、生産者がつくった農産物を販売する、漁業者がとったものを販

売する施設でございますので、そういう部分での支援ということで入れさせてもらっている、記述とさせてもらっているところでは、

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽マルシェについては、26年に発足して、議会だよりでもトップの写真でこのオープニングは応じて、非常に鳥羽市としては力を入れてきた分野です。地域創造活性化交付金、これ5,000万円やったかな、当時の担当課の田畑さんか、非常に尽力してこれ獲得して、この事業を手だてて、漁観連携の一つの拠点としてなっております。

30年度の統計によると、この鳥羽マルシェの入り込み客数というか客数は、28万1,723人で109.9%、対前年で伸び率というのは、カキの食べ放題が157.7%、それから鳥羽みなとまつりが110%、それに次いでベストスリーに入っております。ですから、市が力を入れてきた鳥羽マルシェがこういうふうには28万円というのは、当初の目標は25万円やったというふうには僕は思うんです。それを凌駕してここまで到達しておるということについて、担当課としても、もうちょっと別のところと比べても、もっとリード部分でも書いて、希望を与えるようなそういうことを、皆さんの仕事の範囲なんだから、こういう仕事をして、いい仕事していますということは、もうちょっとアピールしてもよかったんじゃないかというふうに思います。ちょっと謙虚過ぎる。

○浜口一利委員長 いや、マルシェの支援というと、市が販売に対する支援というのはできないということだと思わなければならない、そこで、販売する農家の支援ということではないでしょうか。そんな方向性やろ。

○浜口一利委員長 ということなんで。

○戸上 健委員 よう心得ておきます。

○浜口一利委員長 ほかにございませんか。これについてはよろしいですね。

どうですか、他にございませんか。違う項目で。

河村委員。

○河村 孝委員 207ページはオーケーですね。森と海・きずな事業についてお伺いいたします。

これも30年度初めて危険木のところに踏み込んでもらって、たくさんの申し込みが各町内会からあったと思います。各町内会から要望のあった件数、30年度中には予算の関係もあって、5カ所しかできていないはずですが、そうやって書いてもらっているということは、予算の関係もあるし、その中でも、たくさんの申し込みがあった中でも危険度の優先順位が高いものから処理していただいているということはお聞きしております。今、積み残している部分、どれだけの要望があって、30年度中に5カ所できたのかを教えてください。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 危険木の関係なんですけど、地域的には5地域なんですけれども、箇所的には41カ所ありまして、昨年度、30年度は中之郷、和具、岩倉、坂手と船津をさせていただきました。

(「答志もやったん違うん」の声あり)

○村山課長補佐 はい、答志和具もです。今、その箇所をいくと13カ所、昨年度はさせていただきました、その5地区で13カ所なんですけれども、今年度につきましては、16カ所を予定しております、地区的には、中之郷、屋内、松尾、若杉、池上、船津、横町、国崎、桃取で、ちょっとこれからまだ契約に入るんです



が、その契約次第では、次の箇所もできればというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 13カ所で、31年度16カ所用意していて、合計で29カ所、まだ41カ所には届かないわけなんです。潜在的に、もうそれが圧倒的に要望が多過ぎて、それを言いに行ってももう無理やというふうに理解しておられる町内会長さんもたくさんみえて、遠慮なさっているという状況で、だから、41カ所要望書では把握しているけれども、本当はもっとたくさんの方々の場所の危険木があることをもう我慢しているという状況も起こっているんで、今後に向けてちょっともう少し告知してもらって、なるだけそういう積み残しがないような形で処理できる方向を目指して行ってほしいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 委員おっしゃるとおり、なるべく広く情報発信をしまして、さらにこの危険箇所につきましては、29年度に危険箇所の判定をさせてもらっておりますので、今、令和元年度になりまして、さらに新しい要望等も出てきておりますので、またその危険度についても改めて精査したいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 大変各町内会の皆さん期待されている事業だと思うんです。引き続き頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。この範囲ではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、次に移りたいと思います。

次に、208ページ中段、項3水産業費、目1水産業総務費から、216ページ上段、目5漁港管理費、漁港整備事業の市単事業と、223ページ最下段の10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費で質疑はございませんか。208ページからお願いします。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。

ちょっと215ページをお願いします。

漁港整備事業の国補事業ということで、書いてあるように、坂手漁港の護岸の保全事業ということで、30年度測量、地質調査と設計業務ということを抑えてもらっております。工法の選定に時間がかかったということで、令和元年度に繰り越しておると思うんですけども、当然もう時間が過ぎていっていますので、いろんな工法の中から安価で最良な工法が見つかるのかどうか、その辺をお聞きします。

○浜口一利委員長 谷係長。

○谷係長 水産係漁港担当の谷です。よろしくお願ひいたします。

現在、工法の選定を3工法、検討させていただきまして、そのうちの1案について、水産庁との工法協議のほうをさせていただいているところです。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

先ほど聞きました3工法の中で最良のことということで、国とも協議されておるといことですが、概略ですけれども、どれぐらいの延長の中で、その最良の工法というのは、概略、どんな工法かというのは、わかれば教えてください。

○浜口一利委員長 谷係長。

○谷係長 延長としては149メートルありまして、工法としましては、今、水産庁との協議の工法で上げさせてもらっているのが、グラウンドアンカー式という工法で協議のほうをさせていただいているところです。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

船着き場から前面の場所の護岸だと思いますけれども、かなり民家にも近くて、住民もこの工法についても含めて、いろいろ中身を知りたくて、建物に影響がないかとか、当然工損調査なんかもやられると思うんですけども、それを含めて、地元の協議を密にやっただくようにということをお願いしておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 210ページから幾つかあるんで、関連なら関連また言ってください。

210ページの種苗放流事業からいきます。

28年度にコンクリート板整備して、石鏡町のほうへ入れてもらいました。30年度中にモニタリングしてもらって、これ大野さんにも潜ってもらって、隊員の期間中協力してもらったはずですが、そういうのも遠慮せずに、ちゃんと課を飛び越えて協力し合っているというのも、しっかり明記してもらったらどうかと思うんですけども、その辺の結果どうであったか、言葉ではなくて、写真もあったはずなんで、撮っていて、どういうデータを、わかる範囲であれば教えて。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしく願いいたします。

石鏡町に関しましては、先ほども少し課長も触れさせてもらいましたが、放流貝のほうがなかなか根づいていない状況にありまして、ただ、天然貝のほう結構このコンクリート板に張りついている状況にあります。当初の目的ですと、そこに放流貝を放流させていただいて、そのコンクリート板の中でふやして、それをとれるところまでやればなという目的ではありましたが、今現状としましては、天然貝がすみかとしてはそのコンクリート板漁礁というのが最適になってきているのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 また、その辺のデータとか写真とかあれば、情報共有できる範囲で結構なんで、また議会のほうへ提出していただければなというふうに思います。

また、私も一緒に同行して確認しに行ったんで、そのときは、砂浜に近いほうはなかなかついていなかったんだけど、沖側、外側のコンクリート漁礁には結構な数のあれが残っていたはずなんです。もう28年度に入れたんで、5ミリぐらいのやつかな、50ミリかぐらいのやつを入れたんで、もうそろそろ出荷できるサイズにもなってくる年数がたってきているんです。だから、そういうところも地元とよく話し合いながら、後についても考えてほしいのと、その結果によっては、その後コンクリート板事業をやっていないかと思うんですけども、結果によっては、来年度以降に向けてそういったコンクリート板事業をどういうふうに効果的にやっていくかということも考えに入れていかなきゃならないと思うんですけども、どういうふうに考えていますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 コンクリート板事業につきましては、ことしも東京海洋大学の山川先生、それから三重県水産研究所、それから鳥羽市水産研究所の職員の岩尾も一緒になって、今モニタリングを進めさせていただくと合わせて、3者で協議のほうもさせていただいています。特に県の水産研究所のほうでは、今のコンクリート板漁礁の改良版も今つくっているということですので、その情報もいただきながら、県のほうとも一緒になって今後の検討のほうを進めたいと思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 引き続き頑張ってください。

続いてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 211ページの海女文化継承啓発事業についてです。

30年度のこの決算の中で、これ毎年言わせてもらっているんですけども、海女さんの就労環境であったり、ウエットスーツなどへの補助金も大変海女さんたちに喜んでもらっています。その結果、書いてもらってあるように、90名の海女に補助支援をしたんだけど、35人の新人海女に補助を行った。

これ漁業権の問題で、個人個人に与えるものじゃなくて、地域によって1軒に一つの漁業権という形なんで、組合員としてはふえては上がってきていないんだけど、漁協のほうには、家族がいて、今まで海女さんに行ったらいかんもんやというふうに思っておったのが、そういうところで、水産が頑張ってくれて、大野さんを受け入れて道があいたことによって、じゃ、私らも行ってもいいんやというところで、しかも新しいウエットスーツの補助金までつけてもらえるんやということで、今まで行かなかった、ちょっと子育て余裕ができてきたなというお母さん方が何名かデビューをしたという実績がある。

だから、その辺も遠慮せずに書いてほしかったんだけど、すごいことなんですよ、35人も新人海女が、海女の後継者を育成する、漁業者の後継者を育成するという目的で、僕らは所得控除、所得控除ということをお願いしてきて、まさしくその効果を上げているわけですよ、こうやって。ここはもう議会としても評価せないかんし、これはもう大いに自慢してもらっていいことではないのかなと思うんですけども、ね、戸上さん。どうですか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 ありがとうございます。

実は、新人海女さんに対しまして、アンケート調査もことしになってからさせていただきました。35名全員から回答があったわけではないんですが、先ほど河村委員言われるように、子育てが一段落ついたとか、親御さんの介護が一段落ついたということで、これまで自分のお母さんとかおばさんとかがやっていた海女漁をやってみたいとか、目の前に海があるんで、しっかりそれに潜って海女文化というものを継承していきたいとか、そういう言葉も言葉の端々に見られました。

言われるように、この35名の方が新人の海女さんになられたというところも、今回の補助が一つのきっかけになったのかなと、課のほうでは思っておりますので、今後も何らかの支援というところは考えていきたいなと思っております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひそうしてあげてほしいなというふうに思います。昔のように、専業で海女というスタイルがなかなか難しい時代にはなってきたけれども、そうやって自分のあいた時間に海女に行けるようになってきたというところが、裾野が広がって、またそれが後継者育成につながっていくという形においては、いい方向に向けていただいたのではないのかなというふうに思いますので、そこはもう評価したいと思います。続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 212ページの漁業就労応援事業についてお聞きします。

この30年度は菅島でワカメ漁の体験をしてもらいました。鳥羽市外から10名の方に参加してもらった。29年度はたしかこの体験をもとに、漁師になりたいというところで目指した子がいたと思うんですけども、30年度の中ではそういった動きはなかったのか、またまだ興味を持っているけれども、そこまで踏み切れていないという、どういうふうな話があるか、ちょっと教えてください。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 30年度に実際この事業に参加された方の中から、実際に鳥羽のほうで漁師になりたいという問い合わせ等は、今のところない状況にあります。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 29年度から30年度にかけて、この事業から1人和具のほうで、その子はちょっと残念ながらただけれども、国の漁業者就労応援事業のシステムをつないで、宮本君が漁協とその子と間に入って、漁師のデビューまでも持っていっている事業、それはもう30年度にかけてやってもらったと思うただけれども、そうやって国の制度も利用しながら頑張ってもらった成果もここに書いておいてもらったらいいと思うんです。国の事業を利用したから、なかなか市の事業ではないんで、遠慮して書いていないのかもわからんけれども、またそれでその漁師の後継者の道も開けたと。そのきっかけがどこであったかという、このたった50万円しかついていない漁業就労応援事業のこの体験から漁師へ行った。それがまた移住・定住へつながっている。重見君の部署と連携をとりながらそういうこともやっているということをもっと自慢してもいいのかなと思うんですけども、ね、戸上さん。

○河村 孝委員 どうでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 ありがとうございます。

課内でも常々話をさせていただいているんですけども、これまで過去のことを考えると、地元の漁師さんが外からやってくる若者を受け入れてくれる、漁師として認めて受け入れてくれるということ自体がすごいことだなというふうに話をしております。河村委員言われるように、本当にこの事業、50万円の事業ですけども、実際に鳥羽に来て、鳥羽のほうで漁師の見習いになって頑張っていた方も実際におりますので、引き続き地元の方、それから漁協の方とも一緒になって、新たな漁業者、漁業後継者の確保に向けては、頑張っていきたいなと思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 今、河村委員、質疑続けていますけれども、関連があったら大丈夫なんで。

(「関連で、いいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、この関連で、さっきちょっとしゃべってもらったんかもしれないですけども、逆に菅島側の反応というのを、このワカメのやつ通してどうやったかというところを、感じ取った部分とか、また一緒にツアーしてくれた菅島側の声を聞いておるのであれば、ご紹介していただけたらなというふうに思います。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 去年この事業をぜひやってみたいというのも、こちら側からのお願いではなくて、菅島側から話がありました。去年は第1回目、初めてのことだったんで、実はことしも菅島のほうで、ぜひ外から受け入れてこの体験ツアーのほう開催していただいて、もしつながるのであれば、実際の漁師の受け入れまでつながればいいよねという話はさせてもらっているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 実はそうなんですよね。これ菅島側から言ってきていただいて、若い子らともちょっと話はしたんですけども、これきっかけに結構そういうやりたい、一生懸命になってきておる部分もあるのかなと思って、変わるきっかけであったりとか、さっきもおっしゃっていましたが、本当にそういうきっかけになるいい事業やと思いますんで、今後もぜひぜひお願いします。

○浜口一利委員長 河村委員、引き続きでもいいですよ。

○河村 孝委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、続いて212ページの離島漁業再生支援交付金事業についてちょっとお聞きしたいんですけども、海底耕うんをしていただきましたね。それで、すぐに結果が出るとは思えないんですけども、もし何かそういう声があれば、ちょっと報告していただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 漁場がよくなったとか、そういう意見ですか。

○濱口正久委員 そうですね。

○宮本係長 委員おっしゃるように、なかなかすぐに効果が出るものではございません。ただ、去年は水質がどう変わったのかというところの調査まではしておりますけれども、やはりすぐ効果の出るものではなくて、結局、今の段階では、どこまで効果があったのかというのはわからない状態でございます。ただ、実感としては、土壌のほうの環境のほうがよくなったのかなという声は聞こえてきますが、正直、数値的なデータまではわからない状況であります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 漁師さん等々聞きますと、ほかの地区も含めて、やっぱりこれ長期的に取り組む必要があって、各地域では効果が確かに上がっている地域があるので、ぜひともやっぱりやってほしいというのがあると思いますので、こういう事業は引き続き、改良も含めて、海底耕うんの爪の大きさ等々もあるかと思っておりますけれども、地形によっては、いろんな改良が必要かなというふうに思いますので、その点も含めて、すぐに事業の効果が上がるとは思えないんですけれども、ぜひとも続けていただければなというふうに思いますので、その辺どうお考えでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 この離島漁業再生支援交付金事業、これ国の事業なんですけれども、5カ年事業で進められています。今進めている事業のほうで、この30年度で5カ年目、途中から参加しているので、5カ年丸々交付金はいただいているんですけれども、今年度で5カ年事業の最終年度を実は迎えます。来年度から、また新たな1年目の事業がスタートいたします。する形になっているんですけれども、今、要望調査のほうで国からも来ておりますので、地元、それから漁協さんのほうにもご意見いただきながら、要望のほうを上げていきたいなと思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。ぜひとも引き続き支援のほうをお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

(「すみません、1点だけ」の声あり)

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 213ページの一番下の水産研究所建設事業ということで、30年度は設計業務をやって、今まさに建設しようとしています。それから、来年度の令和2年から供用開始ということで、このときもちょっと気というか、その水産研究所を活用する体制づくりというんですか、そこがちょっと気になるところで、今の職員と、新たにことし1名募集されておると言うんですけれども、そうした形でこの水産研究所を鳥羽市のメインとしてさらに活用していくということになると思うんですけれども、今の職員もかなり能力の高い職員はおりますし、そういう職員が活動しやすい体制づくりというんですか、それをぜひお願いしたいなと思いますし、今もちょっと坂手へ私も時々行くんですけれども、もう忙し過ぎて、事務所になかなかおれなくて、

海の中に潜っておるとかいうところもあつて話を聞けないということもあるし、新たな施設が無人ではいけませんので、いろいろ聞くと3.5人ぐらい欲しいとかいう話も聞きますし、活動しやすい体制だけ要望しておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 答弁はよろしいですか。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 課長、この件について。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 南川委員のおっしゃるとおりで、新しく1名、正職員という形をお願いしているところです。来年の新施設では、正職員2名体制で、それに加えて、現業の方も加えての3名体制で稼働をスタートしたいと。やっぱり主な大きな要因といたしましては、海上作業とかになってきますと、どうしてもやっぱり1人では危険ということで2人で出ていく。そうすると、委員おっしゃるように、じゃ、研究所のほうが留守になっちゃうんじゃないかと。これまで離島のところでなかなか交流というのはなかったんですけども、今後は交流とかいうのも膨らんでくると思いますので、本土側に移って、そういうところで3名体制でやっていきたいというのが今のところなんです。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。体制づくりもきっちりしながら、進めていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

210ページ、211ページ、6次産業化推進事業についてお尋ねします。

市単独で実施している補助制度については、4件の支援につながることができ、新たな地域産品として本市のPRにつながっていくものと期待していますと、非常に希望あふれるような、展望の明るい記述がありましたけれども、課長の説明では、ここほとんど言及がありませんでした。もう少し詳しく紹介してください。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 昨年度、30年度は、おっしゃるとおり、4件の補助のほうをさせていただいております。

一つが、浦村町のほうでつくっていただいている海藻酢、そのパンフレット、チラシ作成、それからスーパーマーケット・トレード賞に出展していただく販路拡大のための支援をひとつさせていただいております。

それから、国崎町のほうでやっております国崎のアワビを使った商品開発です。これもデザイナーの方とか入っていただきながら、パッケージであったりとかラベルシールの作成、それからパンフレット作成、それから同じくスーパーマーケット・トレード賞等に販売促進のために活動していただく補助のほうをさせていただいているのが2件目です。

それから、三つ目が、こちらは鳥羽マルシェのほうで、独自にオリジナルレトルトカレー、それからレトルトスープのほうをつくっていただいておりますので、それに係るデザインの作成であったりとか、カロリー検査

の部分であったりとか、細菌・賞味期限の検査とか、それらの補助に充てていただいているのが三つ目です。

それから、最後に四つ目が、これも浦村町の方なんですけれども、PRパンフレット印刷に係るデザイン料であったりとか、同じく販促活動とスーパーマーケット・トレードショーに出展いただくための補助、そういったものをさせていただいております。

この4件分になります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 オリジナルな、鳥羽の新しいそういう産品に市としても努力していると、芽生えがあるということで、これうれしいというふうに思います。

それで、この予算の使い方なんだけれども、予算現額95万円で、決算は50万円ですわな。それで、県の支出金が、予算のときはこれ45万円あって、使ったのは21万4,000円ということになります。半分以上しか、県の支出金なんだから、これ本当丸々使ってもいいんじゃないかと僕は思うんだけど、ここにとどまりました。もう済んだことをとやかく言うことはしませんけれども、31年度、令和元年ももったこういう国や県の支出金、補助金については100%、さっきも10分の10の海底耕うんのありましたけれども、あれもちょっと大分残していますんで、そういうことのないように、担当課の努力を引き継いだ努力をお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 この件についても、お願いということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 そういうことでお願いをしておきます。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、次に、216ページ中段、6款観光商工費、2項商工費、目1商工総務費から、223ページ、項2商工費、目3消費者行政推進費の消費者生活安定向上推進事業までの範囲でご質問をお願いします。

ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1件あります。

218ページ、中心市街地にぎわい創造事業で、さっき不用額の説明で課長のほうからあったんだけど、これ200万円予算計上して、結局これ4件ということでしたわな、目標が。それで、1件しか実現しなかったということです。ですから、25%しか予算の執行できなかったと。これも非常に残念な状況だというふうに思うんです。皆さん努力なさったと思うんだけど、本当は4件やる予定が、何で1件にとどまったのかと、そのあたりについて、ちょっと言いづらわからんけれども報告してください。

○浜口一利委員長 横田係長。

○横田係長 商工労政係長の横田です。よろしくをお願いします。

先ほど戸上委員のほうから、1件ということでお話があったんですけど、29年度につきましては、



5件分の予算に対しまして5件、満額の実は申請がございました。その前年につきましても、3件分に対して3件と、この30年度に関しましては、4件予算を計上したんですけれども、1件しかちょっと出なかったということで、ちょっとこの年だけ少なかった年になっております。ですので、今年度につきましても、その辺またこれからいろいろ議案等出てきますけれども、考えて対応しておりますので、ご理解のほうよろしく願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 今年度だけ少なかったんやって。

○戸上 健委員 寸どめしておきます。もう結構です。

○浜口一利委員長 他に。関連でもよろしいので。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、説明員入れかえのため暫時休憩します。

(午後 2時33分 休憩)

---

(午後 2時40分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、観光課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○濱口観光課長 観光課、濱口です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算成果の説明書に沿ってご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

冒頭まことに申しわけありませんが、訂正箇所の方が3カ所ございまして、修正をお願いしたいと思います。

まず、242ページの一番下なんですが……

○浜口一利委員長 成果説明書。

○濱口観光課長 はい、成果説明書の242ページの一番下の補助金、市スポーツ観光推進事業補助金の部分で、100万4,000円となっておりますが、ここ73万9,000円の誤りです。申しわけございません。73万9,000円の誤りです、すみません。

それと、隣のページ、243ページの上のほうなんですが、主な経費、委託料というところで、ICTを活用した誘客促進事業ということで、800万円というふうに記載させていただいていますが、ここが856万5,000円ということで、訂正のほうをお願いします。8565です。

そして、最後もう一点お願いします。252ページになります。上段のほうの中心市街地のところなんですが、主な財源、観光振興基金というところで、400万円というふうに記載をさせていただいていますが、正式には256万円——2560です——の誤りですので、すみません、申しわけございません。訂正のほうをお願いします。

○浜口一利委員長 はい、始めてください。説明をお願いします。

○濱口観光課長 それでは、戻っていただきまして、成果説明書のほうの226ページのほうをお開きください。

まず、総括ですが、平成30年度は、基幹産業の担い手不足など、観光を通じた地域共生社会の実現に向けまして取り組みを進めております。国は、平成31年1月に国際観光旅客税を創設し、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、旅行満足度の向上、受け入れ態勢の強化を図ろうと動きました。鳥羽市におきましても、外国人観光客の入り込み客数は年々増加傾向にあり、今後の誘客促進と利便性向上のため、環境整備の充実が求められています。

漁業と観光の連携事業につきましては、ブランド化に着手し、答志島トロさわら宣言を行うとともに、新たな販路拡大や所得向上に向けた取り組みを引き続き進めております。

また、宿泊事業所の人手不足解消に向けたとばびと活躍プロジェクトでは、高校生を対象にした就労体験バスツアーを実施し、一定の効果を上げることができました。

また、新たな事業として、福祉と観光の連携による市民就労促進事業を実施しまして、多様な働き方の実現に向けた取り組みとして、プチ勤務お仕事カタログを用いた相談会も行っております。これらを通して、働き手と宿泊事業者が就労条件等の再確認をすることで、お互いの労働環境の見直しのきっかけになるということが期待をされます。

また、平成30年度は、第2次鳥羽市観光基本計画に基づきます前期アクションプログラムの最終年でありましたころから、これまでの事業の評価、進捗管理、方向性の検討を行いますとともに、観光地鳥羽としてさらなる魅力向上を目指すため、官民一体となって令和元年度から令和3年度まで実施する中期アクションプログラムの策定を行っております。

新たに実施した事業につきましては、平成30年10月に、イギリス船籍の大型客船ダイヤモンド・プリンセスが初入港いたしまして、2,500人以上の外国人観光客が一斉に鳥羽の地へおりられ、市内及び周辺各地へと足を延ばされました。その際、受け入れ態勢など多くの課題も見出されました。

このようなことから、外国船籍のクルーズ船対応の充実は、今後のインバウンド戦略を進める上においても重要であり、近隣市町にとっても観光振興の重要な位置づけであるということから、鳥羽市と近隣市町、国、県、観光商工関係団体及び交通関係団体等で構成する鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会を、平成31年1月に立ち上げております。これによりまして、今後のクルーズ寄港時の受け入れ態勢の環境やアクセシビリティの向上、観光消費の促進と訪れる全ての乗船客の満足度向上のため、体制強化を図っております。

それでは、227ページをごらんください。

まず、総務費の中の観光課所管分について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書のほうは、58ページのほうになります。よろしいでしょうか。上段のほうになります。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金で、観光振興事業では、観光振興基金1億1,190万6,000円を積み立てさせていただきました。平成29年度と比較しますと425万7,000円の減となっております。この部分につきましては、昨日の歳入のところで税務課長のほうから説明のあったとおりでございます。

次に、下段の目6企画費、事業区分3、友好都市提携事業でございます。関する説明書は、同ページの下段になります。

決算額は9万2,000円となっております。例年どおり、各イベントにおいて物産販売と観光PRを実施し、それぞれの友好都市の相互の交流促進に努めております。

以上が総務費関係の事業でございます。

次のページ、228ページをお願いします。

款6商工観光費、項1観光費、目1観光総務費でございます。関する説明書は、137ページから140ページに記載させていただいております。

予算現額は7,541万8,000円で、決算額は7,427万4,000円でございます。

それでは、事業区分1、観光給与等管理費、観光一般管理費といたしまして、予算現額6,004万6,000円、決算額5,988万2,000円を支出しております。ここでは、観光課7名及びコンベンション派遣職員2名の合計9名の人件費が主な内容でございます。全体の支出額は、平成29年度から減少しておりますが、特に大きな変化はございません。

同ページ下段をお願いします。関する説明書は、同じ140ページでございます。

事業区分2、観光基本計画管理事業でございます。予算現額641万6,000円、決算額は597万8,000円となっております、平成29年度より136万円ほど減となっております。ここでは、第2次鳥羽市観光基本計画前期アクションプログラムの事業評価と進捗管理を行いながら、施策の方向性を確認し、令和元年度から3カ年で実施する中期アクションプログラムの策定を行いました。各種検討会議では、市民検討会議を2回、アクションプログラム管理会議を4回開催し、数値目標の検討や進捗管理、評価を実施しております。

次に、中段のコンベンション誘致事業でございます。観光コンベンション機構につきましては、予算現額895万6,000円、決算額は841万4,000円となっております。平成30年度は専務理事及びインバウンド対策及び組織力強化を目的とした専門職員の採用を行っております。その部分での負担金が、平成29年度と比較しまして200万円ほど拡充となっております。各事業におきましては、平成31年3月に、DMO法人として認定登録もされましたことから、官民一体となったスケールメリットを十分生かした事業展開を進めていけるよう取り組んでいく予定であります。

次に、230ページ、次のページをお願いします。

目2観光振興費でございます。関する説明書は、同ページ140ページの下段になります。

予算現額は1億9,769万円で、決算額は1億9,231万5,000円となっております。事業区分1、観光振興事業で、決算額1億1,303万2,000円となっております。

まず、観光振興事業でございます。予算現額は1億1,296万1,000円、決算額は1億1,256万3,000円となっております。観光案内所運営につきましては、鳥羽市及び伊勢志摩広域での観光案内と、ますます増加しております外国人観光客への対応を含めた体制強化としまして、外国語の堪能な職員の常時配置と案内看板等の多言語表記を実施しまして、JNTO（日本政府観光局）のカテゴリー2の認定を受けております。利用状況の内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

次のページをお願いします。

231ページから233ページ中段までは、負担金の部分の掲載をしてあります。決算に関する説明書は、142ページの上段の会費と負担金の部分でございます。

決算額は807万6,000円となっております、平成29年度と比較して総額が220万3,000円ほど減少しておりますが、平成29年度は伊勢志摩キャンペーン事業として、式年遷宮の伊勢志摩誘客へのキャンペーン事業がございましたが、その部分が皆減になったものでございます。

新たなものとしたしましては、成果説明書の232ページの下段になります。VISIT伊勢志摩事業で、3カ年の継続事業として150万円を支出しております。平成30年度は伊勢志摩地域の温泉イメージ定着を目的に、1月から3月の閑散期における旅行商品の造成や情報発信を行っております。また、成果説明書233ページの中段にあります広域連携誘客事業につきましては、北海道の名づけ親であります松浦武四郎生誕200周年と、北海道命名150周年を記念した北海道旅行博への出展を行い、伊勢志摩・鳥羽のPRを行っております。

次に、補助金についてであります。

233ページから238ページの上段までの表に記載をしております。決算に関する説明書は、142ページ上段の補助金の部分でございます。

補助金額総額では8,339万3,000円を支出しております。平成29年度との比較では、2,001万6,000円の減少となっております。この主な要因といたしましては、234ページの上段にございます鳥羽市観光協会への補助金で、平成29年度事業として行いました菓子博バス運行事業、プロモーション企画、恋する鳥羽、鳥羽でしたいこと108企画、鳥羽フラ2018、これらの事業が皆減になったものでございます。

それ以外では、233ページに戻りますが、みなとまつりへの補助金が100万円アップしておりますが、これは海上警備のための委託料が大幅に増となったことによるものでございます。

次に、235ページをお願いします。

下段の佐田浜駐車場観光対策支援事業につきましては、1,166万5,000円の決算となっております。平成29年度と比較しまして224万6,000円の増となっております。この要因といたしましては、わずかではありますが、佐田浜駐車場を利用した離島への観光客数が伸びたことと、外国船籍のクルーズ船増加に伴いますバスツアーの増加によるものでございます。

以上が補助金の主なものでございます。

それでは、237ページをお願いします。

鳥羽市ユニバーサル観光サービス促進事業、それと鳥羽市観光駐車場対策事業につきましては、大きな変化はございません。

次に、238ページのほうをお願いします。

事業区分2、観光施設維持管理事業でございます。1,443万3,000円の決算となっております。観光施設維持管理事業では、予算現額900万3,000円、決算額875万円となっております。ここでは、観光課が管理いたします公衆トイレ、安楽島海水浴場、近畿自然歩道、日和山遊歩道、佐田浜東公園足湯の維持管理等について支出をしております。昨年は、佐田浜の海上保安部横にございました佐田浜公園トイレの老朽化に伴う解体工事を行っております。

また、次のページ、239ページの下段になりますが、鳥羽展望台維持管理事業としまして、予算現額

568万5,000円で、決算額は568万3,000円となっております。平成29年度と比較して大きく減少しております要因は、平成29年度に実施しました鳥羽展望台のポンプとりかえ工事の部分が皆減になったものでございます。

次に、240ページのホスピタリティ戦略事業のほうをごらんください。

事業区分3、観光基本計画推進事業で、6,484万9,000円の決算となっております。ホスピタリティ戦略事業につきましては、予算現額315万2,000円、決算額255万5,000円となっております。事業内容は大きく変わっておりませんが、平成29年度は宿泊及び観光施設等バリアフリー改修工事等の補助がございましたが、その部分が事業費相当額が皆減となっております。ここの事業につきましては、先ほど237ページのユニバーサル観光サービス促進事業と合わせて、全てバリアフリーセンターを中心に進めていただいております、分け隔てのない、誰もが訪れやすい観光地を目指して進めているところでございます。

次に、241ページになります。

旅行商品プロモーション戦略事業でございます。予算現額3,355万7,000円で、決算額は3,280万4,000円となっております。中段になりますが、民間企業誘客連携事業として、平成27年度から実施しておりますANAとのプロモーションにおきましては、スカイホリデー三重スペシャルで、鳥羽特集ページを制作しております。また、ANAユーザーデータを活用したデジタル広告の配信も行っております。

241ページの一番下になりますが、平成29年度に制作した海女文化を紹介した番組動画英語版を、日本語のナレーションで再収録をいたしまして、ウェブ上で情報発信として活用をしております。

次に、242ページをお願いします。

ここでは、平成29年度から取り組んだとばびと活躍プロジェクト宿泊産業への就労体験バスツアーを引き続き実施をしております。実施をいたしました3回のバスツアーでは、参加者41名で、そのうち4名の就職が決定をしております。また、平成30年度は、厚生労働省補助の生活困窮者就労準備支援事業補助金を活用いたしまして、働きたいのに働く場所がないといった雇用する側と働きたい側のミスマッチを解消し、市民が鳥羽で活躍する仕組みづくりを行うため、福祉と観光の連携による市民就労促進事業を行っております。その中で、プチ勤務お仕事カタログを作成し、説明会や仕事相談会を実施しております。

また、スポーツ合宿の誘致によります宿泊観光産業の発展を目的とした補助事業では、プロモーションとして、近畿地方の大学を中心に、合宿など取り扱う旅行代理店へのPRなどを進めております。実績といたしましては、9団体で600名の宿泊者の利用がございました。

次に、243ページ上段をお願いします。

市内宿泊施設の予約状況が厳しいということから、集客を行うためのOTAを活用した事業及びデジタルマーケティングによる効率的な広告展開の実施ということから、昨年9月に補正をお願いしまして進めた事業でございます。より多くの集客と観光消費額の向上につなげております。実績的には、期間中の宿泊予約数で1万7,895人、またディスプレイ広告表示回数も797万3,000回に達しますとともに、SNSでの広告表示回数も396万8,000回を記録しております。

243ページ中段をお願いします。

鳥羽市広告宣伝戦略委員会を組織いたしまして、鳥羽の魅力を全国に発信するため、柔軟なアイデアからさまざまな広告ツールを活用した取り組みを展開しております。一つは、鳥羽の海女をモデルに起用し、ボディペイントを施した海藻アート編と、多種多様な海藻を髪型として表現した鳥羽コレ編の2種類のポスターの作成を行いまして、大阪市内のバス停、近鉄難波駅、名古屋駅などに掲出をしております。これらウェブサイト等への掲載など、広告換算費は2,778万1,000円となっております。

次に、245ページ上段でございます。

食品・土産品戦略事業で、予算現額28万9,000円、決算額28万7,000円の決算となっております。平成30年度は、情報発信のためのグッズを制作しまして、イベント等で配付をしております。また新たに海藻に着目し、海藻の美しさを表現した名刺の台紙のほうを作成しております。

同ページ中段の旅行会社企画造成者セールス事業におきましては、クルーズ船の誘致であったり、ツアー造成のための船社訪問などを行っております。

次に、一番下の観光魅力アップ事業でございます。予算現額550万円で、決算額は511万4,000円となっております。平成29年度との比較で140万円ほど減額となっております。平成29年度は、補助額の上限を200万円としておりましたが、平成30年度では上限を150万円として、各地域の旅館組合による取り組み支援を行っております。内容は次のページになりますが、答志島ワイドループ、石神さんマラソンなど、全体的な知名度も上がってきているものもありますことから、引き続き鳥羽の魅力アップの取り組み支援を行っていききたいというふうに考えております。

次に、246ページの中段から247ページにかけまして、離島の魅力創出事業でございます。離島の魅力創出事業につきましては、予算現額、決算額同額の330万円となっております。平成29年度と比較しまして、決算ベースで120万円の減少となっております。ここでは、離島の魅力を創出し、観光誘客を図るため、島遺産100選等を生かした情報発信や受け入れ態勢の整備、連携のネットワーク強化などを行っております。答志島、菅島、神島を中心とした離島への旅行商品の造成など、島の旅社を中心に離島の魅力発信を行うことができっております。

次に、247ページの下段をお願いします。

花を活かした歓迎空間づくり事業で、重点事業の一つでございます。予算現額112万円で、決算額は111万8,000円となっております。鳥羽の玄関口である鳥羽駅周辺の花の植栽によりまして、観光客への歓迎空間づくりを行っております。平成29年度と比較しまして大幅にふえております要因は、9月補正でのスタートでありましたことから、平成30年度と比較すると、1年間を通した形に30年度はなっております関係で、事業費が膨らんだような格好になっております。

次に、248ページをお願いします。

漁業と観光の連携事業で、予算現額547万7,000円、決算額297万6,000円となっております。昨年度と比較で174万4,000円の減となっておりますが、要因は、未利用魚活用によります6次産業化やそれに伴うプロジェクトの実施、オーナー制度の確立、販売魚食普及事業への補助金の部分が減少したものでございます。

漁観連携事業につきましては、これまでの取り組みを継承いたしまして、鳥羽市の産業活性化を目的に、各

種事業を進めてきました。平成30年度はアワビ養殖や稚貝の大型化に向け専門家を招聘し、実験調査を進めております。また、未利用魚活用による6次産業化や新たな流通システムの構築に向けた取り組みとして、茎ワカメを加工したメニューの開発や商品化、首都圏における海藻を中心とした魚介類の食べ比べなど、食材の魅力と地域の魅力を伝えるイベントを開催しまして、鳥羽の新たなつながりの創出や情報発信などを展開しております。

トロさわらのブランド化におきましては、さらなる取り組み強化を図りながら、品質管理、魚価の向上、販路拡大に向けた取り組みを行っていきたくと考えております。

また、日本食文化会議と連携いたしまして、鳥羽市を中心とする県内各地の子供たちを対象としました食べるを伝えるコンクールを開催いたしまして、地元食材をテーマにした料理や作文、アートのコンテストのほうを行いまして、海の博物館を会場に実施をしております。

次のページ、249ページの下段をお願いします。

芸術を活かした観光振興事業では、これも重点事業でございます。予算現額490万8,000円で、決算額は447万8,000円となっています。事業の内容と成果は249ページから251ページに記載をさせていただきます。

芸術を活かした観光振興事業につきましては、平成28年度からの10カ年計画で掲げております前期アクションプログラムの重点施策として進めてまいりました。平成30年度におきましても、平成29年度同様に取材や撮影を行い、記録集、鳥羽うみアートプロジェクト2018から2019の制作を行っております。

250ページの上段のほうをお願いします。

海の博物館では、佐藤紘子展、鳥羽の海プランクトン展、竹あかりと星あかり、食べるを伝えるコンクールを、菅島しろんご浜では武蔵野美術大学アーティスト・イン・レジデンス2018を、市民の森公園では旅するマーケット海音～umine～を、大庄屋かどやでは女子美術大学の作品展など、多くの方々にアートに触れていただく場の創出事業を展開しております。

また、多くの事業にかかわっていただきました佐藤紘子氏からは、鳥羽市に「食べなきゃ何も始まらない」という題材のパネルボードを寄贈いただきまして、市長室のほうに置かせていただくとともに、市内のイベント等でも展示を行ったりしております。

今後も引き続き、新しい鳥羽の観光の魅力として根づかせていくよう取り組む計画ですが、市全体としてのくくりや事前告知など、まだまだ十分でないと考えますことから、市民や観光客との交流、アートイベント企画など、しっかりとした形を確立していく必要があると考えております。

次に、251ページ下段から252ページでございます。

中心市街地にぎわい魅力創出事業でございます。この事業も重点事業でございます、予算現額、決算額同額の400万円となっております。

中心市街地にぎわい魅力創出事業につきましては、鳥羽市商工会議所内に設置いたしました鳥羽リノベーション委員会によりまして、海側に流れている観光客を中心市街地へと周遊させること、周辺施設の活性化を目的に、ハートTOBAのモニュメントを設置しまして、鳥羽の新たなフォトスポットとして情報拡散と周遊促進を図っております。

それから252ページ中段になります。

インバウンド対策事業でございます。インバウンド対策事業につきましては、予算現額、決算額同額の800万円となっております。平成29年度と比較しますと、大幅に決算額が減少しておりますが、この要因は、Wi-Fi整備の補助事業及び海外に向けた番組制作の事業などが皆減になったものでございます。平成30年度は外国人観光客が11万6,457人となり、急増する外国人観光客に対応するための誘客促進と受け入れ態勢の構築を進めました。鳥羽商工会議所内の外国人専門職員を主体に、英語による情報発信や海女に関するウェブサイトの立ち上げ、外国人のモニターツアー、ファミトリップなどにより、誘客促進を図っております。また、多言語表記によるマップやアクティビティパンフなども作成を行っております。

それと、昨年は、ブリュッセル国際コンクール日本酒部門事業ということで、本来は世界的なワインのコンクールでございますが、この国際コンクールに日本酒部門が新設をされまして、その記念すべき第1回目となるコンクールが鳥羽を会場に開催がされております。コンクール期間中は、多くの外国人ソムリエやジャーナリストにより、鳥羽の食や海女文化について情報発信をすることができております。

以上でございます。

続きまして、不用額について説明をさせていただきます。

それでは、決算に関する説明書の142ページのほうをお願いします。

この節19で負担金補助金及び交付金の部分で294万円の不用額となっております。このうち100万円以上の不用額について説明をさせていただきます。

該当します事業は、成果説明書の249ページの漁観連携の事業の部分でございまして、補助金120万8,000円が不用となりました。これにつきましては、事業説明のところでもさせていただきましたが、未利用魚活用による6次産業化やそれに伴うプロジェクトの実施、オーナー制度確立、販売魚食普及事業において、当初見込んでおりました事業実施まで至らなかったことによるものでございます。

なお、最後になりますが、観光課の資料といたしまして、平成30年度の観光振興基金の繰入金対象事業内訳表を提出させていただいております。各事業に対する観光振興基金の充当額の一覧となっておりますので、最後のページになりますが、平成30年度の実績として8,347万3,000円の観光振興基金を各事業に充当させていただきましたので、決算と合わせてご確認をいただければというふうに思います。

以上が観光課事業の決算の成果でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、227ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から、230ページ上段、6款観光商工費、項1観光費、目1観光総務費の事業、観光コンベンション機構までの範囲での質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 これ前段のところでもいいんですけども、一般管理経費のところでもいいんですけども、観光客数と宿泊者数が、今年度、30年の数字は若干伸びておるといふところなんですけれども、この辺はどう分析されていますか。要因ですとかそのあたり、こういうのが、外国人観光客の部分の押し上げというのは



一つあるのかもしれないですけども、それが伸びている以上に数字としては伸びておるというところで、観光課としてどういったところがそういったところの要因になっておるというところを教えてください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 昨日の入湯税の入の関係のほうでは減少というふうな形で、宿泊者数は減っているんですが、こちらのほうでは、観光客数も伸びておりますし、宿泊者数も伸びておるという結果になっています。数字の集計の関係もありますし、温泉宿との関係もありますが、ふえた要因といたしましては、おっしゃるとおり、インバウンドの関係もすごく今伸びておりますので、その辺で昨年度以上に伸びたというふうに考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 何でこの質問をしたかと言うと、何か伸びておる感じがなく、数字が伸びていっておるのかなというところがちょっとありまして、実際、観光統計見てみると、主要施設が軒並み入り込みを落としておるといふところの現実がある中で、一部の施設が伸びたところでこういった数字が上がってきておるといふことなので、何か喜んでいいやら、悪いやらというようなところを感じていますので、その辺しっかり分析等どうされておるのかなというところで質問させてもらったんです。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 30年度の観光統計資料というのをいささせてもらった内容にもあるんですが、私どもが拾っている主要観光施設においては減少しているんですが、それ以外の細かな、大きなところじゃないところでふえたりというところも実際ございまして、そういったところの差がやっぱりそこら辺で出てきておるのかなというふうには考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 それがりピーターとかで、いろんな鳥羽の中でも分散化し始めておるといふふうに捉えていいということですかね。

○濱口観光課長 そうです。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、続いて、228ページの観光基本計画管理事業の中で、第2次鳥羽市観光基本計画前期アクションプログラム事業の評価と進捗状況を行いながらというのがありますよね。管理会議で4回開かれたと思うんですけども、それをもとに令和元年度からの3年間で実施する中期アクションプログラムを策定しましたとありますけれども、この評価等々で大きく変更とか何かございますでしょうか。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 今の点ですけども、評価、民間の事業者さん、アクションプログラムの管理会議のほうに出席いただいているのが、市内代表する団体ということで、団体としましては、鳥羽市観光協会、温泉振興会、商工会議所、あと漁協さん、あと鳥羽の旅館組合連絡協議会といったところで参加をいただきまして、鳥羽市としては、副市長を座長として会議が行われております。たくさんある施策の中で、優先順位であったり、選

択と集中といったところをご審議いただきながら、その管理会議以外の市民部会のほうでも、具体的にどうしてこうということをお話し合っていく場として、昨年つくらせていただいた中期アクションプログラムについても、具体的なアクション、優先順位等については、本年度も今月いろんな会議がありまして、そちらのほうで具体的なアクションを示させていただいているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

しっかりと関係各所は入っていただいて、優先順位を決めて実行に移していただいているということですので、わかりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 観光課は予算現額をほぼ100%活用して、旺盛な取り組みをしました。文句ありません、文句なし。

○浜口一利委員長 すばらしいお褒めの言葉で。

それでは、質疑もないようですので、続いて、目2観光振興費のうち、230ページ中段から238ページ上段の事業区分1、観光振興事業に係る範囲でのご質問を伺いたいと思います。ございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 観光振興推進事業の中の234ページお願いします。

ここに、大型客船の受け入れということで、30年度は8回を受け入れたという記述があります。それで、冒頭課長が総括のところ、226ページで新たに実施した事業ということで説明を受けました。その中で、このダイヤモンド・プリンセスの初寄港ということで、2,500人ぐらい来ておるということで、ここにも記述があるんですけども、受け入れ態勢とかを含めて多くの課題があったということをお記述されております。どんな内容かというのを、もし説明いただけたらお願いします。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 一番最初のときは大変戸惑いもあって、どういう対応したらいいかというのはわかりにくかったんですが、1回目、2回目、3回目となるうちに、だんだんすごくいい対応もできております。ただ、まだ課題としてはたくさんありまして、市内のキャッシュレスの問題が、やっぱり店屋さんで使えるところと使えないところがあるので、そういったのも今後十分使える体制をとっていかなくちゃいけないというのが一つあります。あとは、もう多言語の表記の仕方であったり、対応の状況もまだまだ十分ではございませんので、その辺が課題となっております。

次に、交通的には、タクシーがやっぱりどうしても一気に二千何百人おりられて、どうしても足としてのタクシーというのは、すごく皆さん望まれるんですが、やはり限界がございまして、そこら辺は今後またタクシー会社等にも引き続き、これまでも言っているんですが、引き続き対応をお願いしていきたいというふうを考えております。

あと、鳥羽にはたくさんコンテンツがあるんですが、それらを結びつけるものがなかなかなかったもので、

それを今後は資源化でしてつなげられるように、今後も引き続きしていかなければいけないというふうを考えています。

もう一つが、鳥羽はもちろんですが、伊勢市、志摩市、南伊勢の職員を総出で一応協議会のメンバーでやっているんですが、やっぱりマンパワーがどうしても限界があって足りませんので、もうやっぱり一気に一日対応していると、本当に大変な対応になるんですが、そこら辺では、もうちょっと応援体制の仕組みをつくらなければいけないと、その辺が課題というふうになっています。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

先ほど近隣の市町とのマンパワーというのがありましたけれども、ここの記述にもあるように、鳥羽港クルーズ船誘致の受け入れ協議会というのを発足、設立していただいて、この協議会は、その後開催されたのがどんな協議された、もし開催されていればどんな協議をされたかというのもお願いします。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 協議会のほうにつきましては、平成31年1月23日に発足をいたしました。それから年度が始まりましたすぐの予算もいろいろ確定しましたので、もう当初に一度開きまして、そこで31年度の事業を、ことしの年度になってしまうんですが、協議会を開いております。ですので、冒頭と最後の実績的な年2回を今のところ予定をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

クルーズ船の大型船の集客ということで、皆さん興味持って、皆期待しております。

それと、先ほど戸上委員も言われたんですけども、本当に観光課の職員というのは、当然、土日のイベントというのが多いということで、土日どこへ行っても課長に会ったり、職員に会ったりとかします。平日、代休で休みをとっておるのか、とれないのかもわかりませんが、頑張っているということで、私からもその報告をさせていただきます。

以上です。

(「補足をさせてください」の声あり)

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 すみません、協議会は2回と言わせてもらったんですが、それ以外の専門部会を、もう船が来るごとに毎回開いていますので、それはもう随時開いて、もう何十回も開きながら次の船を受け入れるという体制はとっております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

その専門部会を開催して、どういう議論になって、どういうふうにしていくというのは、何か自分だけの協議なのか、あるいはどこかへ発信しておるか、そういうところはどなんですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 部会では、もう各市町の担当を1名ずつ来ていただきまして、この間のお客さんがどこへどう  
いうふうに流れたとか、どういう課題があったかというのをみんなで持ち寄って、次の対応にどうしていこう  
というのをまずやって、ガイドボランティア的な部分と通訳ボランティアの部分のどのぐらい確保できるかと  
いう、そういった体制についていろいろ話をしております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。以後も頑張ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 234ページの下段の雇用対策事業についてお伺いをいたします。

鳥羽市が実施する就労体験バスツアーと連携し、各施設の見学受け入れサポートや参加者、鳥羽高校生の学  
生の観光業の魅力を伝え、意見交換等を行う機会を創出しましたということなんですが、この事業に対しての  
効果、どのようなものがあったのか教えてください。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 お答えさせていただきます。

30年度のバスツアーにつきましては、バスツアーのほうでよろしかったですかね。

○坂倉広子委員 はい。

○小島課長補佐 すみません、鳥羽高生の反応ということで、鳥羽高生にも参加をいただきまして、実際に体験  
いただくことで、思っていたイメージということと実際の現場ということをお話いただいて、いざ就職となっ  
たときのお互いのミスマッチというのがなくなるというような形で、ためになったというようなお声をいただ  
いております。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 このことに関しては、高校生の一番大事なときに就職体験するということは、とても大事なこ  
とではないかなと思いますので、今後期待をしたいと思います。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 236ページの観光地域ブランド確立支援事業のところの、これ去年も僕ちょっと触れさせて  
もらったんですけども、このアーティスト・イン・レジデンスのところ、これ今回菅島で3日間していただ  
いたということなんですけれども、これは、例えば去年というか、29年度と質問の仕方変えますけれども、  
何名のアーティストさんがどれぐらい鳥羽に滞在して、実際芸術作品をどれだけのあれをつくられた感じなん  
ですか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 観光振興係、杉本です。よろしくお願いします。

アーティスト・イン・レジデンス2018についてなんですが、武蔵野美術大学生12名が実際に菅島に入って制作をしていただいております。それで、すみません、滞在期間としてのちょっと情報は持ってはいません。開催期間は、7月31日から8月2日までの3日間ですので、当然この期間は滞在して、作品のPRなどを行っていただいているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これはどう捉えていますか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 今、杉本のほうから報告させてもらったんですが、実は、私どもこれかかわりは少なく、商工会議所さんが主体になってやっけていただいております。そこら辺があるので、ちょっと僕らも意見言う場がない。実績としては、会議所さんのほうが上がってきますので、その辺ではちょっと答志であったり、菅島であったりという展開をいろいろ離島で考えていただいているみたいなんですけれども。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その辺もある程度評価する部分は要ってくるのかなというふうに思いますんで、期間が短くて、我々もなかなか足を運べなかったり、また場所もしろご浜ということで、結構おりてから、アクセスのほうも、例えば観光で菅島行って、じゃ、これ見に行こかというたときも、なかなかしんどい部分はあるのかなというふうにも思いますんで、アーティスト・イン・レジデンスということで、そのアーティストをフォローとかという部分においては、一定の役割は果たせられるのかなとは思って、その辺のすみ分けというか、その辺の出し方は、もうちょっと上手にしてもいいかなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、続いて質疑を受けたいと思います。

238、239ページの事業区分2、観光施設維持管理事業全部と、240ページから始まる事業区分3、観光基本計画推進事業のうち、ホスピタリティ戦略事業から247ページ、離島の魅力創出事業までの範囲で質問を受けたいと思います。

質疑はございませんか、247ページまで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、238ページの環境施設維持管理事業についてお聞きします。

この中で、観光客が利用する公衆トイレの快適性と安全性の確保を図るとして、いろんなトイレの改修等々を行っておるというふうには書いてありますけれども、そこに佐田浜公衆トイレの解体工事が書いてありますけ

れども、これ確認なんですけれども、これはなぜ解体されたのでしょうか。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 佐田浜公衆トイレにつきましては、近くにマリナーミナルの大きな立派なものがあったということで、利用客の減少と老朽化ということが一番の目的で解体をさせていただいております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 近くにマリナーミナルができて、そちらのほうを使われていると思うんですけども、マリナーミナルですと、観光客は24時間で、その中には観光で釣り客もいろいろおられると思うんですけども、夜使われるところがなくて、その辺の周辺の観光遊覧船等々の方々から、その辺でいろんなことを、用を足される方がみえて非常に困っているというふうなこともありますんですけども、その辺についてどういふふうにお考えか。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 おっしゃるとおり、釣り船とか船の方が多少のご利用のニーズがあったということはお聞きしております。ただ、観光分野でもたくさんの公衆トイレを維持管理しておりますけれども、選択と集中ではないんですが、洋式化であったり利便性追求というところもなかなか難しいところがありますので、取捨選択ではないですけども、集中して利用いただくところはいただいて、ニーズがあっても全てに維持管理どんどんふやしていこうという方向性というのは、かなり難しいものであるということも申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 よくわかりました。

観光客これから増大、ふやしていこうという考えの中で、新たなところでそういう要望があったらまた検討されるというような意見でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 利用客の多い鳥羽の観光で、肝になるような集客が見込まれるようなところについては、利便性の向上を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「すみません、補足で」の声あり)

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 もう一つ、あそこのトイレ、トイレだけで、昔公園やったところはほとんど使われていなかったということがあって、離島の方から、ターミナルに近いところに駐車場をということで、妊婦さんとか、体の調子の悪い人とかというのは、近いところに欲しいという要望があって、なかなか待っていただいている方がたくさんいるというようなこともあって、ちょっとそういう施設をつくって、駐車施設を、スペースを広げるというふうなことも二つ合わせて考えて、土地の有効利用というふうなことを考えてやったわけなんですけれども。

以上でございます。

○浜口一利委員長 この件についてはよろしいですか。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 241ページ、旅行商品のプロモーション戦略事業で、このANAのところのスカイホリデー三重スペシャルにおける鳥羽特集ページを制作して、期間が6月から3月までで、旅行商品の販売実績が697名で、その下のユーザーデータを活用したデジタル広告配信で、広告の表示回数とクリック数を書いていただいていますけれども、これはどのように評価したらいいのでしょうか。すごくよくできた数字なのか、それとも想定よりちょっと足りなかったとか、その辺はいかがですか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 ANAの事業の評価についてなんですけれども、今回三重スペシャルという旅行商品とデジタル広告配信という二本立てになっておりまして、まず、三重スペシャルのほうについてなんですけど、もともとこの三重スペシャルという旅行商品、三重県が平成28年にANAとの包括連携協定1周年記念ということでつくった商品でして、もともとある商品のパンフレットに鳥羽の特集ページを制作したという事業になっております。実績としまして697名の方がこの旅行商品を販売されまして、そのうちの141名の方が鳥羽の宿泊施設に泊まられているということですので、販売数に対する割合としては大きくて、効果もあつたのではないかなというふうに分析しております。

もう一つのほうのデジタル広告配信についてなんですけど、これはスマホやパソコン等の画面に広告配信をするというものなんですけれども、表示回数が約188万件、そのうちクリック数として8,800件ということで、クリック率にすると0.04%という数字になっておりまして、一般的に1%クリック率がいくといいであろうと言われておりますので、それと比べると、クリック数としては余りよくなかつたのかなとは思っているんですけれども、配信回数もそれだけ多かつたという、分母がちょっと多い分もあつて、クリック率が下がつたということもありますので、またこの事業全体としては、実際に鳥羽に来てくれているお客さんの数字が出ていますので、ある一定程度の効果はあつたのではないかなというふうに分析しております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ僕予算のときにも、検証できるような数字を欲しいということで注文させてもらつて、今回こうやって上げていただいたんで、具体的にどんだけの方が来られたとか、どんだけクリックしてもらつて鳥羽の情報を得る人が出たのかというのはよくわかつたので、本当にありがとうございます。

これが費用対効果として、じゃ、どうなのかという、141人の方が来てもらうとかという部分で、そこは検討する必要があるのかなというふうには思うんですけれども、これまで来られていなかった方が、今までない戦略の中でこうやって新しい集客に結びつけたというところにおいては、評価ができるのかなというふうに思います。

続けていいでしょうか。

○浜口一利委員長 続けてください。

○山本哲也委員 それと、宿泊産業の就労体験バスツアーのところ、これも41人中4人が就職決定し、鳥羽市

民となりましたと。これも観光のところから雇用に対するアプローチということで、僕はすごく評価していいところなんかというふうに思うんですけども、これ事業者さん側からの評価ですとか、そういったものがあればお聞かせください。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 事業者さんのほうからも、若者たちが何を考えているかというのを実際にお話をする中で、ためになるという意見もありますし、今ちょっと問題になっているのが、やる気のある事業所さんが何回もトライをしていただいております。その固定化というところで、手を挙げない、ちょっとバスツアーを受け入れようとしないうところについての働きかけについては問題やとは思いますが、もう一度戻りますと、先ほどの事業者の感想につきましては、学生の求める年間の休日数とか、スタッフの利用施設の清潔さとか、そういった利便性についてニーズ高いということがわかってよかった、これからの見直しをしていきたいというようなご意見を多くいただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そうやって事業者側のほうも変わっていかうとしておるとのことやとは思いますが、こういう成功体験とか成功例が出てこれば、後に続いて、じゃ、うちもというふうになってくるのかなというふうに思うので、一生懸命やってくれる、やりたいと言っているところを、まず一生懸命支えてあげてほしいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

(「関連、お願いします」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、関連で。

世古委員。

○世古安秀委員 これもうツアーの、実際に4人が就職されたということは、本当にすごい実績になるなというふうに思っています。この41人の参加者の人たちは、どのあたりからの、どこの県とか、県外とか、県内とかありますけれども、どういうふうな人たちが参加されたんですかね。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 基本的に、高校生については県内ということで、その他専門学校生、大学生、既卒の若者については、県外、中部圏内を含めて参加をいただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

世古委員。

○世古安秀委員 もう一点、実際に就労された学生さん、そういう人たちの何か感想というのは、どういうふうなことをつかんでいるかどうか、その辺だけちょっと。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 実際に就労された方と、私ことしのツアーでもちょっと働いているところでお会いしたんです



けれども、やっぱりお話を聞くことによって、思っていたのと違うというのは絶対になかったです。また、ホテルにおいても、特色があって施設のすばらしいところとか、温泉がすばらしい、おもてなしといったところで、私はこの職場を選んでよかったというような意見を聞いていますので、いろんな価値観によって、その方に合ったホテルが選んでいるというふうに感想を持ちました。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

これは本当にぜひまた毎年続けて、就労につながるということを努力をお願いしたいと。よく頑張っていたなというふうに思います。

以上です。

(「委員長、関連でお願いします」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、関連でお願いをします。

このいわゆるバスツアーと福祉と観光の連携による促進事業というのが、両方とも委託料が出ておると思うんですけども、同じぐらいの回数をやられていて、大体同じぐらいの参加者であって、少し金額に差が、225万円と600万円とに差があるのは、何でこんなに差が出てしまうのかなというのがわかれば教えていただきたいんですけども。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 まず、少し金額の低い225万円のほうで、就労体験のバスツアー事業につきましては、2年目であるということと、若者を対象にした事業ということで、少し業務をスリム化されてきて効率化されているという面で、平成29年度実施よりも少しお値段が安くなっております。

先ほどおっしゃられたその下の委託料600万円のとはびと活躍プロジェクト、福祉と観光の連携による市民就労促進事業600万円というものについては、対象をフルタイムで働けない方を中心に考えております。子育て中の女性であったり障がいを抱えてみえる方、高齢の方というのが、合間を縫って、フルタイムは難しくてもというところで、そういった働きかけをするのに、まずはどういうふうな考え方をしていっていいのかというのを、まず昨年度、初年度になるんですけども、いろいろな事業所を回って、どうしていったらいいんだろうということで、業務分解の考え方が出てきたりそういった仕組み、どういう働き方、こうしたらいいのかということで、福祉と観光が連携することによってというのを構築するのに、少し費用のほうはかかっておりますが、金額面については、そのような説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 この下段のほうの福祉と観光の連携事業につきましては、厚生労働省の補助事業でございますので、どちらかという、鳥羽市民の中でも働きたいんやけれども働けない、こんな仕事をしたいんやけれどもと言って、そことマッチングさせるために、市内を中心にそういった人らを相談会であったり、そういったものをハローであったりとか、あとひだまりのほうで、そういったのを展開して、国の補助をもらいながら、そう

いったのをやりました。

バスツアーのほうにつきましては、どちらかというと、県内に募集しまして、そこから高校生とか大学生を対象にやっていますんで、事業内容はちょっと全然変わってきますので、そこら辺ちょっと費用のほうも差が出ています。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

山本委員、続けてください。

○山本哲也委員 243に移りまして、一番上のICTを活用した誘客促進事業、こちらもいろいろ数字が並んでおりますが、この辺もどのように評価しているのかということ、この見てもらった数が予想以上なのか、想定以下なのか、クリックしてもうた数がとかという部分は、課のほうでどのように評価されていますか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 今回の事業なんですけれども、ODAを活用した事業となっております、具体的に、業者は楽天トラベルを活用した事業となっております。楽天トラベルさんが特集サイトを制作してくれまして、その中で、お祝いのまち鳥羽ということで、祝い魚を活用したプランの特集をしております。ここに載っている期間中宿泊予約数ということで、1万7,895人泊というふうに書かせていただいております。括弧で、昨年度1万6,662人泊と書いてありまして、これが29年度は実施は当然していませんけれども、この楽天トラベルを活用して購入された方の実績の対比となっております、その対比をすると、29年度より30年度のほうが7.4%増加した結果となっております。

また、ホームページとあとSNS等の閲覧数、こちらも広告表示回数とクリック数書かせていただいております、一応一定のこちらも効果があったと思っております。なので、この祝い魚のプラン以外にも、タクシーを活用したプランというものも同時に販売しております、相差地区とか浦村のほう、電車では行けないような地区の宿泊事業者さんをお願いをして、そういった専用のプランをつくっていただきまして、こちらも15施設のお宿さんが協力してくれまして、プランをつくってくれました。一応その売上金額としても300万円ということで、こちらも効果があったと思っております。

また、この特設サイトでは、その宿泊商品以外にも、ふるさと納税のPRもあわせてしましたので、こちらにも効果があったのではないかなという分析になっております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

数字だけからはなかなか読み取れへんいろんなところも紹介していただきまして、いろんな効果があったよなど。委託費としても結構な金額ですんで、それなりの効果を得られた事業だということと評価しておるということですね。ありがとうございます。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっとだけ戻って、242ページの下のところになるんですけども、スポー

ツ合宿の誘致に対する宿泊産業を目的とした補助していただきましたけれども、これ補助団体数9団体、延べ宿泊者数600人というのは、予想していたものと比べて多いのか、少ないのか、ちょっとわからないので、それはどうなのでしょう。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 当初予算で200万円まで見ておりましたので、実績としては少なかったかなというふうには反省はしております。わかりやすいような周知に向けて、今年度も働きかけをふやして、スポーツを利用して合宿をいただくというところで、より広い周知を図っていききたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 周知等々回るといえることですが、その使った側、利用者のほうから、使い方に関して何か交渉しとか、こういうふうに変更とか、ええとか悪いとかというのはございますでしょうか。それは聞いていますでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 特に使い勝手が悪いというふうなご意見はないです。やっぱり地域と交流すると500円プラスでもらえますので、できるだけ地域の方と交流してもらうようには、うちも補助金ももらえるよと言って案内もするんですけども、もう今旅行会社さんがいろいろ問い合わせしてくれたりしていますので。もう一つは、ことし来た人は来年もというふうな感じで、もう今話も聞いていますので、実際にはこれからまだふえるかなというふうには思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今の感じだと、徐々に周知で拡大しつつあるということですので、引き続きよろしく申し上げます。  
以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 競技もばらばらだと思うんです、バレー、剣道、相撲、サッカー、バドミントン、陸上競技。これから課長どんどんと伸びていくというところで、もううち体育館修理入るし、多目的も半分ちょっと工事の関係で使えなくなるという状況の中で対応ができるのか。逆に言えば、そういった方々が望んでいるようなところを、代替のところも用意してあげられるのかどうか、その辺までをケアすることは大事だと思うんですよ。その辺についてはどうですか。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 観光企画係の村田です。よろしく申し上げます。

鳥羽市のこのスポーツ合宿の補助ですけれども、鳥羽市の場合ですと、市外の施設を使っても、鳥羽市内で宿泊すればオーケーというような条件です。ほかの市町ですと、市内で競技をして市内で宿泊という条件があるんですけども、鳥羽市の場合、いろんなスポーツ施設のいろいろ老朽化も今あったり直したりしていますけれども、そういったところもあって、ちょっと幅広く受け入れをしているところもありまして、例えばサンアリーナを使っただいて鳥羽で宿泊とかいう形で、ちょっと緩やかに利用していただきやすいような…

…

○河村 孝委員 うちは使っていないの、1件もない。

○村田係長 もちろん市内の例えば武道館を使っていたりとか、今は改修中で、全部体育館を使われるパターンが多い団体さんが見えます。

○河村 孝委員 はい、了解しました。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 会議所の女性部とのミライトークも多分こんな課題が出てくると思うんで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、次に……

(「さっきのどこまでやったのかな」の声あり)

○浜口一利委員長 247ページまでやったよ、今。よろしいですか。次の範囲に移りますよ。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、続いて247ページ、花を活かした歓迎空間づくり事業から、252ページ、インバウンド対策事業の範囲で質問を受けたいと思います。質疑はございませんか。最後まで、山本委員。

○山本哲也委員 249ページ、芸術を活かした観光振興事業でございます。

僕これも多分、昨年度も聞かせてもらっておるのかなと思うんですけども、この記録集、今回500部制作したということで、予算のときには発信してしていくところやったかなと思うんですが、500部の活用とかという部分はどのようにされましたか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 この芸術の記録誌なんですけれども、こちらも29年度と同じく500部制作しました。そのときもちょっと説明させていただいたかと思うんですけども、これはあくまで記録集になりますので、これからアート展をやるとかいう告知のものではなくて、今までこの30年度やってきたアートに関連する事業の取りまとめた記録集となっております。

こちらの活用方法としましては、主にイベントとかでばらまくためではなくて、実際に鳥羽に来てくれたアーティストさんであったりとか、東海3県の美術館に配付したりですとか、また大学生、女子美術大学生であったりとか武蔵美の学生さん来られていますので、そういったアートに興味を持っている方に対して配って、そういった方々から情報が広がっていくようなことを目指して、後々、鳥羽イコールアートというイメージづけにつながればなというふうに思って、こちらの記録集制作しました。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

記録集ということで、記録集としてこれからじゃ鳥羽で活動を考えたりとか、そういったことを考えてくれるかもしれないであろうアーティストさんとかに見ていただいて、鳥羽やったらこういう活動ができるんやとかというふうにイメージを膨らませてもらうためのものみたいなイメージでいいんですよね。

これ実際500部使って、配付は今までにはどれぐらいできているんでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 すみません、ちょっと配付数については、今資料を持っていないので、申しわけございません。

○山本哲也委員 おおよそで。

○杉本係長 およそ半分ぐらいだと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そういうところが、アーティストさん側からすると、鳥羽に行って何ができるんだろうとかというところのいい参考になるのかなとは思って、上手に活用して、幅広くアーティストさんが鳥羽に来ていただけるように発信していただきたいというふうに思います。

以上です。まだありますけれどもいいです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 漁業観光の連携事業です。248ページなんですけれども、これも言うまでもなく、漁観連携で、非常にすばらしい取り組みをしていただいております。その結果、トロさわら等々も広がって、それが水産の発展で、新たな、答志島だけではなく、菅島等々も広がってきて、今年度から事業が拡大してきた中で、やっぱり観光が鳥羽市においていろんな事業のかなめに非常になっていると思われるところがあるんで、こういう取り組みは、やっぱり観光からもいろんなところへアプローチをしていただきたいというのがあります。

さらに、水産業のところから言うと、このサワラー例に申し上げますと、トロさわらがブランド化されて、ことし10月4日にはタイのトンローの市場のほうにJALを通して輸出されて、向こうで広げられるということが始まります。それによって、向こうの、逆に鳥羽に行って、タイの方々が鳥羽へ行ってサワラー食べようかと、観光にインバウンドにつながるケースも出てくると思いますので、それ以外のところでも、アワビでも何でもいろんなところでそういうようなアプローチをぜひともしていただきたいのが1点と、それから外国船のところ、今年度、高校生も含めて、中学生にもアプローチをしていただいて、観光案内、鳥羽の駅とかいろんなところへしていただけるようにアプローチをしていただきましたけれども、今回は高校生が来ていただいて、教育も含めた観光との連携事業もできると思うんですけれども、ここの展開について、この観光との連携事業、さらに展開していく上でどういうふうに考えているかというのは、すみません、お願いします。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 トロさわらに関しましては、海藻とあわせまして、東京の下北沢なんかでも、農水さんと一緒にPRにも行かせてもらったり、本当にこういう食べ方があるよとかいうふうな形で、どんどん広がりがつあって、興味も持っていただいていた方もたくさんみえていましたので、今後引き続きその販路も含めた拡大は、

首都圏を中心にやっていきたいというふうに考えています。

あと、そのサワラに関しては、インバウンドでこちらへ来られた方がと言うんですけども、実際に我々が耳にするのは、どこへ行ったら食べられるんやというのが、なかなか店屋さんが表示していないのでわからないというのも電話等でありましたので、今後そういったところを、観光としても、どこの店へ行ったらこういうところが食べられるよというのが案内できるような仕組みをちょっとつくっていかないかなというふうには思っています。

もう一点、クルーズの関係の中学生をとということなんですけど、ことしたまま夏休み期間中に、教育長からもいろいろ自分のところも何かやりたいということでお話をいただきまして、ぜひということで行ったんですが、ちょっと集まらなかったというのが残念な結果だったんですけども、今後は引き続きこの休みを利用して、ボランティアでもいいので、もし来られる中学生がいたらどんどん体験をしていただくような仕組みはつくってきたいなというふうに考えております。

○濱口観光課長 すみません、いいですか。

○浜口一利委員長 はい、答弁をお願いします、引き続いて。

○濱口観光課長 今回、高校生と大学、専門学校生40名ほどのボランティアに来てもらったんですが、実はそのクルーズの着地のほうをいろいろ見てコメントいただいてトラベル.jpという記事を書いている方がみえるんですが、今回鳥羽市の取り組みを見に来られて、高校生の活躍ぶりに絶賛されていまして、こういう取り組み方があるんやということで、すごく評価をいただきました。ぜひこれからも、高校生にとってもすぐくためになるし、私らもとっても助かる。先ほど成果の説明書のときに、南川委員のときに、課題的にマンパワーが足らんということを言わせてもらったんですが、そういったところでものすごく力にもなっていただきましたので、今後はそういった方をどんどん入れて、三重県さんのクルーズ協議会とともに一旦そういったボランティアを募集して、どんどん活用していきたいというふうに思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、話が僕がちょっと前後してしまったところがあって申しわけなかったですけども、このように、漁業・観光には、鳥羽ならではの観光の仕方とか可能性とかあると思いますので、もうぜひともそれを生かしていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、最後インバウンドのところ、今回ファミトリップで、モニターツアー等々来ていただいておるということで、これ来られた方の声とか、できましたら共有していただきたいという要望でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいか。共有してくださいということやな。

○山本哲也委員 議会で。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 手元にあるのであれば、特徴的な多い意見ですとか、どういう対応を望まれておるとか、そういったのが今手元にあるんでしたらお願いします。

○浜口一利委員長 観光課長。

○濱口観光課長 前回も、もしかすると言わせてもらったかわからないんですが、やっぱりバスの乗り方とか、定期船の乗り方なんかで、やっぱりトリップされた方の、やっぱりもっとこうしたほうがええよというのは聞いています。もっと乗りやすく、番号でバス停を表示して、何番でおりるとか、もう外人さんはそうやってわかると。

もう一点は、やっぱり定期船なんかもすごくわかりにくいので、それを今回の31年度事業では進めていますけれども、そういった案内ができるようにはしていきたいというふうに。

あとは、店屋さんなんかでも、結構ちょっと苦手で、やっぱり受け入れ態勢のことがありますので、その辺はもう本当に簡単にできるようなメニュー表示とかそういったものを、今後、商工会議所とともに進めてもらいたいなというふうにはお願いしては、もう実際にクルーズの関係で動いてもらっていますので、徐々にはいい方向には向いてくるかなというふうには思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

この後、少し農水のほうから、先ほどの農水の答弁の中で、猿よけの花火について、答弁の金額が間違っていたとの訂正がございますので、この後、少し入ってもらって答弁を再度してほしいと思います。

観光課は退出をお願いします。長時間ご苦労さんでした。

それでは、農水のほうから答弁の訂正をお願いします。

村山課長補佐。

○村山課長補佐 すみません、先ほど河村委員のほうからご質問のあった件で、ちょっと答弁に一部誤りがありましたので、訂正とおわびを申し上げます。

それと、課長につきましては、別の会議がありまして、私1人で答弁させていただきます。

まず、ご質問の件なんですが、猿の花火につきまして、50セット、1,600円というふうにこちら答弁しましたけれども、40セット、2,000円で配っております。1セット5本入りで配っております。

以上、すみません、誤りまして申しわけありませんでした。

以上です。

○浜口一利委員長 ご苦労さんです。帰ってください。

引き続き、本日の振り返りを行います。

(「続けますか」の声あり)

○浜口一利委員長 休憩、5分休憩します。

(午後 4時08分 休憩)

---

(午後 4時12分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行いたいと思います。

きのうは、各委員の皆様方に取り上げたい事業などを上げてもらって、後ほど項目を絞っていただくというような方向できのうは済ませていただいたわけなんですけれども、きょうもそのような方法でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、きょうもそのような方向でいきたいと思います。

各委員の皆様方、これはやはり提言として取り上げたいなという項目があれば伺いたいと思いますけれども、どうでしょうか、きょうの。

南川委員。

○南川則之委員 農水商工課の獣害対策、農業振興獣害対策事業というところで説明させてもらったんですけれども、さらなる獣害対策の強化というところを含めてお願いしたいなと思います。

○浜口一利委員長 これについては。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点あります。

1点目は、河村さんと正久さんが指摘なさった漂流漂着ごみの件です。副市長がサジェスションしましたけれども、木曾三川が2分の1、それから県内が2分の1、漂着ごみの量ですけれども、それらが全部鳥羽へ来るわけですね。そうやもんで、議会としては、この木曾三川の岐阜、愛知、それと県内についても、県に対してもやっぱり物申すというか、対策を強めてもらいたいという提言といいますか、委員長報告で県に物申すということは必要じゃないかというのが1点。

○浜口一利委員長 県・国へな。

○戸上 健委員 はい。

それから、河村さんも指摘したけれども、僕もびっくりしたけれども、新人海女35人、これからワカメの漁師1人誕生でしたか、これ29年度と30年度とまたがるということやったけれども、これはもう議会としても、僕はもう本当に大いに評価、激励したほうがいいと、言及したほうがいいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 漁業就労者の育成ということですね。

○戸上 健委員 そうです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。



○濱口正久委員 これ多岐にわたるかと思うんですけども、また補足していただければと思いますけれども、地域が人口減少で、いろんなひとり暮らし等々で、健康福祉課のほうで集落支援員の話も出ました。今後、強化してふやしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。中で、僕は質問はしなかったですけども、配食サービス等々もやっていただいて、健康管理とか安否確認も含めて、いろんな地域で今後必要となってくると思うので、地域共生社会をにらんで、ほかの課も総合的にちょっと検討していく方向だと思うんですけども、いかがでしょうか。補足していただければ。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 まさしく濱口委員のおっしゃるとおりで、30年度の決算ということで、30年度の事業のボリュームもふえた、健康福祉課の。さらに地域共生社会を目指していく上で、これからも健康福祉課の事業のボリュームがふえていくと。社協さん、シルバー人材センター等々とタッグを組みながらやっていくんですけども、それでも限界があるのではないのかなというところ、議会としても、そこはしっかり見守って応援していかなきゃならないということは、議会からメッセージは送るべきなのかなと。

具体的に、濱口委員おっしゃったように、集落支援員とかどうのこうのという、各事業別になってしまうんであれなんですけれども、全体的に、健康福祉課のことを議会としてもしっかり応援していかなきゃならない。人員をふやすのかどうか、その辺も含めて。ただそういうふうな言い方をしてしまうと、なかなか、じゃ、ほかの課はというふうになってしまうんで、事業のボリュームがふえる分、また頑張ってもらいたいとエールを送るというスタンスでいいのではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 集落支援員についても、またこの件についてもここで上げていただけてということによろしいでしょうか。

(「委員長」の声あり)

(「委員長」の声あり)

(「どうぞ、どうぞ」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 その話とつながるんかもしれないですけども、とばびと活躍プロジェクトですよ。観光とかあと健康福祉、そこがこれからキーになってくるんかなというふうにも思いますんで、その推進体制がしっかりとれるような体制をとってもらおうということかなというふうに思うんです。いろいろ成果も出始めて本当にきておる中で、この歩みをとめることはないんじゃないかなと、より強く推進していくための体制をしっかりとってくださいということは、議会から言ってもいいんじゃないかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 この件についてもそういうことのできたいと思いますので、よろしくお願いします。

集落支援員事業も健康福祉課だけではなくして、いろんな形でこのような仕事をやる人というのは、これから必要とするというような、そのような方向性で提言すればいいと思っていますので、また後日協議していただきたいと思います。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 その集落支援員のこと、私ちょうど長岡地区が今回成果が出ていると思うんですけども、ちょっとそこは質問しなかったんですけども、今回で切れるんではなかね。その集落支援員は国の制度じゃな

いですか。その成果聞けばよかったなと思って、今、後で思うんですけれども、どのような効果があって、その集落支援員の人たちが本当に高齢者の人に手だてができて、そして本当にこうしていかないかんといいものになっていったのかというのちょっと検証したいような、ごめんなさい。ちょっと表現が難しいんですけども、そういうのを、政策というか。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちょっと今回神島だけ集落支援員残って、長岡地区がなくなって、その集落支援員に求められている地元の要望が違ったと思うんですね。神島はどっちかというところと全体的にという感じだったし、長岡地区の場合は、その実態を調査してヒアリングをして聞き取るというところ、それはしっかり把握している、してもらっていると思うんで、次にそれを、じゃ、どうやって生かして、どういう形を人口減少の中で、町内会自体もう成り立たない、コミュニティー自体が成り立たない地区をいろいろ、それはもう長岡地区だけじゃなくて、いろんな離島も含めてできてきているところなんで、委員長がさっきおっしゃったように、じゃ、それをどうやって構築していくのか、地域共生社会を目指す中でどうやって構築していくか。その一つの手法として、集落支援員制度の積極的な活用というのは必要になってくると思うんで、これはもう全課をまたいというその委員長のおっしゃった話と一緒に思う。多分、坂倉委員がおっしゃっているところは、これからどうやって生かすのかというところにつながってくると思うんで、それをまたどうやって議会から執行部に対して提言するのかというのは、言葉を選んでしっかりしたほうがいいのではないかと。

○浜口一利委員長 ある程度の形的な部分も、ちょっと全員で、少し委員会でもちょっと協議した中で、ちょっと提言したほうがええかな、この問題については。

他にございませんか。

余り多くても、今度あと厳しくなるような感もするわけなんですけれども、きょうはきょう感じたことを言ってもらえれば、後日また全員で話をするということなんで。

はい。

○戸上 健委員 委員長、これ建設、あとのあす以降の建設にもかかわってくるもので、建設が終わってから言おうかなと思っていたんですけれども、南川さんが例の火葬場の件で広域化ということを展開してという指摘があったというふうに思うんです。担当課のほうは、5年間は長寿命化でやっていって、新しいというのは今は考えていないという答弁でした。ですので、この長寿命化は激励して、そして広域化、これも視野に入れて、執行部としては当然やっていると思うんですけども、議会としても指摘しておく必要があるというふうに思います。

といいますのは、冒頭の決算概要のところ、財政の課長補佐の北村君が、もう大型の公共施設というのはもうほとんど難しいと、令和2年以降はという市の財政状況を説明しました。その意味から言いますと、この長寿命化計画というのは、より一層重要になってきておるというふうに思うんです。そうやもんで、あとの建設がどういうふうに見ているか、市営住宅なんかもそうやと思いますし、それを踏まえて、議会としても委員長報告の中に入れればというふうに思います。

全部終わってからまたこれ検討していただければというふうに思うんです。

○浜口一利委員長 この最後の日に、このいろんな出してもらった、まだあしたも明後日もあるわけなんですけ

れども、大分時間とってもらわなあかんようなことになってしまうけれども、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうについては、こういうことでよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、本日の決算審査を終了したいと思います。

来週9月24日になるわけなんですけれども、午前9時から委員会を再開したいと思いますので、定刻までにご参集願ひます。本日はどうもご苦勞さまでした。

(午後 4時25分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年9月20日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利